

東京文化会館

令和9～18年度 指定管理者

提案書類（事業計画書）

団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

所在地 東京都千代田区九段北4-1-28

代表者名 二宮 雅也

本提案書類は、指定管理者選定要項に基づき令和8年6月時点で計画されたものであります。今後東京都の施策や社会情勢の変化を踏まえ、都と綿密に協議し、提案内容を適宜見直しながら、年度の事業計画を立案してまいります。

目次

課題 1	〔前期指定期間（令和3年～令和8年度）の総括〕	1
課題 2	〔管理運営の基本方針〕	5
1	管理運営の基本方針と達成目標について	5
	（1）基本方針と達成目標	5
	（2）館の機能の総合的な発揮	9
	（3）「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組	11
2	国内外の施設等との連携の取組（ネットワーク化の推進）について	16
課題 3	〔事業に関する業務〕	19
1	芸術文化の振興に関する事業について	19
	（1）魅力的な公演等の実施に向けた方針	19
	（2）教育普及活動	30
	（3）人材の育成	36
	（4）大規模改修期間中の実施計画	40
2	施設の利用について	46
	（1）実施方針と貸館の運営戦略	46
	（2）使用申請及び使用承認の仕組み	48
	（3）利用料金	49
	（4）舞台運営業務	51
3	調査研究の取組及び音楽資料室の運営について	53
	（1）調査研究の取組	53
	（2）音楽資料室の運営	54
4	館の事業を支える仕組みについて	57
	（1）広報の充実	57
	（2）来館を促進する取組	59
	（3）外部意見等の活用	61
	（4）ニーズの把握と対応	62
	（5）外部資金の導入等による事業の充実	63

課題 4	〔館の運営に関する業務〕	64
1	休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について	64
2	館内サービスについて	66
	(1) 来館者への基本的なサービス	66
	(2) レストラン及びショップ等の運営	68
	(3) 館内ホスピタリティ等の充実	69
課題 5	〔組織及び人材〕	70
1	効果的かつ効率的な執行体制の確保について	70
2	明確な責任体制の構築について	72
3	専門的職員等の配置について	73
4	人材育成の取組について	75
課題 6	〔館の管理その他に関する業務〕	76
1	館の管理について	76
	(1) 施設等の管理業務	76
	(2) 危機管理体制の整備	91
2	地域等との連携の取組について	94
課題 7	〔自由提案〕	95

提案課題1 [前期指定期間(令和3年～令和8年度)の総括]

1. 主な実績

前期指定管理では、文化振興にさらに積極的な役割を果たすべきとの趣旨を踏まえ、**自主事業の充実**に精力的に取り組ましました。また、令和6年度から当館音楽監督野平一郎プロデュースの下、現代と古典の音楽がクロスオーバーする新しいプロジェクト「フェスティヴァル・ランタンボレル」を立ち上げ、レ・ヴォルク音楽祭(フランス・ニーム)やIRCAM(フランス・パリ)と連携して実施しております。施設運営では、民間事業者と連携した高度な舞台管理技術とお客様対応力で安心・安全なサービス提供により**主催者と観客・聴衆の両方のお客様**にご満足いただけるよう取り組みました。貸館運営においても、英国・ロイヤルオペラやパリ・オペラ座バレエ団をはじめ**継続して国内外の一流劇場等によるオペラやバレエ公演を中心に戦略的に誘致し、最高水準の舞台芸術の鑑賞機会を数多く創出**しました。このような劇場は日本で唯一であり、その**事業展開は国内外からの注目を集めました**。

(1) 自主事業

平成24年に施行された劇場、音楽堂等の活性化に関する法律の趣旨を踏まえ、自主事業を体系立てて**大幅に充実**していますが、**平成29年の文化芸術振興基本法の改正**によりさらに幅広い展開が求められています。その趣旨に対応した**都立文化施設として、民間施設では実施しない・しづらい領域に役割を見出し、創造発信、教育普及・社会共生、人材育成の3本の柱を立てて、着実に事業を推進し、先駆的な幅広い事業展開を実現**しています。

①「創造発信」

新たな音楽芸術を創造し、音楽ファンの拡大を図るため、**既成の音楽ジャンルや表現形式に捉われず、創造性・独自性にあふれる作品を、積極的に制作し、発信**してきました。

夏目漱石の「夢十夜」を原作とした『Four Nights of Dream』を国際共同制作・日本で初演、人形劇とクラシック音楽のコラボレーションによる『SALOME/サロメ』の世界初演、小ホール空間を最大限に活用した、新進声楽家の活躍の機会を創出した「オペラBOX」『Help! Help! グロボリンクスだ！～エイリアン襲来～』を民間の財団と連携して全国で展開する等、先進的・挑戦的に取り組みました。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムとして都と共催して開催した「オペラ夏の祭典2019-20 Japan⇄Tokyo⇄World」のプレイベントを滞りなく実施。メインとなる平成31年度『トゥーランドット』公演は国内初となる**新国立劇場との共同制作として全国規模で上演**した大きな実を結びました。

令和3年度には能「経正」(第1部)と「羽衣」(第2部)を題材としたオペラ『Only the Sound Remains 一余韻』を、令和4年度には日本の文豪作品:芥川龍之介の『或旧友へ送る手記』『点鬼簿』がベースとなった新作オペラ『note to a friend』を国際共同制作し、培ったスキルを活かした作品は高い評価を得ました。今後も、「日本」にも焦点を当て、**国内外からの注目を集める創造性・独自性の高い作品の幅広い制作を進めていきます**。

②「教育普及・社会共生」

あらゆる人々が芸術文化に触れ参加する機会を提供することを使命とし、多様な鑑賞型・参加型の事業を実施しています。

参加型のワークショップでは、乳幼児、子供、妊婦、親子、大人、認知症患者を含むシニア世代、障害者など幅広い方々に、身体を叩いて音を出すような気軽なプログラムから、音楽の楽しさを実感していただいています。音楽体験のほか、参加交流としても大切な機会であり、心を開く、**社会性の涵養にもつながるものと評価**され、都内外の文化施設や都内全域の保育園や幼稚園、小中学校、特別支援学校等でも実施しています。**海外との連携**も深まり、今後の展開も期待されています。

平成24年度から実施している「オペラBOX」と連動した**舞台芸術の制作に参加する「オペラをつくろう！」**は、青少年やその家族、プロを目指す学生等に**生きた現場を体験する機会**として他の文化施設とも連携して実施しました。この取組は舞台芸術の理解を深めるのみならず、青少年のコミュニケーション能力の向上にも大きく寄与しています。令和6年度から「チームアップ！オペラ」として多摩地区でも併せて展開しております。

聴覚障害者、視覚障害者、発達障害者等の多様な障害特性を有する方々の鑑賞をサポートするシステムや体制を整えたほか、寛容な環境であらゆる人々が音楽を鑑賞する機会として「リラックス・パフォーマンス～世代、障害をこえて楽しめるコンサート～」を実施しております。また、当館のワークショップリーダーたちがピアノ、フルート、打楽器の演奏を務め、ろう者、聴者の方にもご出演いただき、音楽を視覚的に楽しめる「音楽をみる、映像をさく、オンラインコンサート」、ろうナビゲーターによる手話付の映像が音に共鳴するコンサート、「Visual Harmony For All ヴィジュアル・ハーモニー・フォー・オール」を実施しました。

提案課題1 [前期指定期間(令和3年～令和8年度)の総括]

(1) 自主事業

③「人材育成」

「東京音楽コンクール」を基軸に、才能あふれる新進音楽家の発掘と育成・支援を行っています。

コンクールの**活性化・国際化**はもとより、コンクール**入賞者に対する支援**として、出演機会をさらに幅広く創出しています。主催事業で積極的に起用し、リサイタル、オーケストラとの共演に加え、入賞者を起用したチェンバー・オーケストラを立ち上げる等、コンサート等の多様な自主事業に起用し、低料金で良質な音楽鑑賞の機会を提供するだけでなく、招聘アーティストとの共演、マスタークラス受講等を通じた若手音楽家の研鑽の機会を創出するなど、育成型のコンクールとして高い評価を受けています。

また、来場された方は聴衆賞への投票を通じ、その見出した演奏家を応援し、結果発表や授賞式を見届け、その後の公演にも足を運ぶなど、二次予選、本選、優勝者コンサート、そして入賞者の出演する主催事業への来場へとつながるファン＝応援団が増えています。

過去の優勝者・入賞者の、国内あるいは海外の主要コンクールでの入賞実績も年々増加しています。

今後も東京音楽コンクールの国際化、活性化に向け、取組を進めます。

また、**ポルトガルの音楽施設「カーザ・ダ・ムジカ」と連携した人材育成プログラム**は年々参加希望者が増加しています。

さらに、社会的課題の解決に向けたトレーニングも国内外から講師を招聘して開催し、多様なターゲットに向けた人材育成は成果を上げています。

成長した人材は、**東京文化会館ワークショップ・リーダー**として館内で開催するワークショップをはじめ、**都内外でのワークショップ実施や講師としての役割を担う**など、人材育成の効果は全国に波及しつつあります。その牽引役として、今後も継続して人材育成に取り組んでまいります。

また、文化芸術活動基盤強化基金(クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業)に採択され、音楽クリエイター育成プロジェクトTokyo&Paris to the NEXTを立ち上げ、世界で活躍する邦人クリエイターの育成も開始しました。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題1 [前期指定期間(令和3年～令和8年度)の総括]

(2) 貸館事業

安全を確保しつつ主催者の要望に最大限に応え続けることで、強い信頼を勝ち取り、引き続き、**国内外の最高水準の公演の誘致**を実現してきました。英国・ロイヤルオペラ、ウイーン国立歌劇場やパリ・オペラ座バレエ団など国内外一流のオペラ・バレエ公演をはじめ、良質なクラシックコンサート、アニメやゲーム音楽のオーケストラ公演等も誘致し、より幅広いお客様にご満足いただける充実した公演鑑賞機会の提供を行いました。このような優れた舞台芸術をこの頻度で継続して提供できる劇場は国内唯一であり、「音楽・舞台芸術の殿堂」としての役割を十二分に果たし、館の価値向上を図ることができました。

施設のコマ稼働率は、大ホール概ね9割、小ホール8割台半ばと、指定管理期間を通じ、高い稼働率を継続して達成しています。

また、来場者に対しては、高齢者や障害者等への配慮をはじめ、お客様の立場やご要望に沿ったホスピタリティあふれる柔軟な対応により、公演の質に見合った満足度の高いサービスを提供できたと考えています。

【舞台管理】施設利用者に対しての信頼関係の構築はもちろん、館内外で実施される自主制作事業にも専門的見地から参画し、よりよい創造鑑賞環境を提供することに努めてきました。運営サイドにおいても貸館・管理・事業の間に入り館全体の動きを見える化し、お互いの業務を理解連携できる環境を構築しました。また、舞台技術諸設備の維持修繕更新も推進し、今後予定される大改修に向けてその目的を達成するために準備を重ねています。

(3) アクセシビリティ向上に関する取組

アクセシビリティ向上に関する取組として、令和5年度から3か年計画であらゆる人が文化芸術を楽しめる環境を整備する「ウェルカムプロジェクト」を推進してきました。公演の鑑賞や参加を豊かにするための鑑賞サポートを実施し、やさしい日本語を使用した館パンフレット、災害時の案内チラシやサイン旗を作成しています。これらは都外の劇場からも反響が寄せられています。大ホール・小ホールの触察模型を作成し、タブレットによる遠隔手話サービスや点字ガイドブックの運用を開始するなど館内及びウェブサイトのアクセシビリティの改善を図っています。

また、大ホールにエレベーターがないことなど施設のハード面の制約をサービス面で補うため、大ホール公演時には車椅子対応等のためのレセプションを常時配置するなど、常に合理的配慮を行うことができるよう、体制を整えています。

これらの経験や実績をレガシーとして、あらゆる方々に集い親しまれる劇場として展開していきます。

(4) 音楽資料室の活発な活動

音楽資料室は、専門図書室として、音楽資料の収集・保存とともに、閲覧・視聴、レファレンスサービスにより、都民あるいは専門家の芸術文化活動を支援しています。

IT化の流れを踏まえ、**収蔵資料の目録や当館の過去の公演情報をインターネットで公開し、利用者の利便性の向上**を図りました。

音楽資料室だよりの発行、X(旧 Twitter)による情報発信、1階ロビーでの資料展示、資料を活用した講座の開催など、資料室の認知度を高め、より多くの方にご活用いただくための働きかけを積極的に実施しています。

今後もより利用しやすい環境を整えるため、ICタグの使用、デジタル化の推進、最新資料への対応機器の導入等、都と連携しながら改善していきます。

(5) 公立文化施設等との連携

都内外文化施設や民間、福祉機関等との連携による教育プログラムや社会共生プログラムについて、全国を牽引する文化施設として積極的に展開し実績を築いてきました。

また、新進演奏家を活用した都内の公立及び民間の文化施設とのネットワークが広がるだけでなく、新国立劇場やびわ湖ホール等の全国を代表する文化施設や、静岡音楽館AOI、軽井沢大賀ホール等の地方文化施設とも、共同制作や事業の提供、企画協力等により幅広い連携を実現しています。今後も引き続き、日本の舞台芸術の拠点として、我が国の文化芸術の発展と心豊かな社会の実現に寄与していきたいと考えています。

提案課題1 [前期指定期間(令和3年～令和8年度)の総括]

(6) 定量目標の達成状況

オペラ・バレエ・クラシックコンサートなどの公演に使用される大ホールと、室内楽・リサイタルの公演に使用される小ホールの各ホールにおいて、最高水準の国内外の公演を厳選・招致しながらも、高い稼働率を維持し続けています。また、自主事業の入場者数についても、令和3年度はコロナ禍による影響を受けていましたが、順調に回復しています。

施設稼働率(コマ稼働率)							単位: %	
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
施設名	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
大ホール	90	78.2	80	86.2	86	94.2	90	96
小ホール	80	79.4	78	84.9	78	85.2	80	85.2

自主事業入場者数 (単位: 人)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績	44,398	72,860	78,586	80,022

※令和3年4月25日から5月11日まで、新型コロナウイルス感染拡大防止のため全館休館
※令和3年度から5年度までの目標値は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた数値

(7) 指定管理者管理運営状況評価

老朽化した施設において安全に管理運営を行い質の高い公演を実施していること、文化庁や民間助成金、協賛金等外部資金を活用していること、若手音楽家の発掘と教育普及活動、社会課題の解決に向けた取組、パリのポンピドゥーセンターと連携した新たな取組などが評価され、継続してA評価と高い評価を受けました。

指定管理者管理運営状況評価

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総合評価	A	A	A	A

- 〈評価区分〉
- 「S」…管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
 - 「A」…管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
 - 「B」…管理運営が良好であった施設
 - 「C」…管理運営に良好ではない点が認められた施設

(8) 東京文化会館外部評価委員会による評価結果

東京文化会館の事業運営や効果について、学識経験者、音楽芸術の専門家、地域の代表等の視点から評価することにより改善に資するため、館長の諮問機関として、「東京文化会館外部評価委員会」を設置しています。委員からは、「舞台芸術の殿堂」として、国内外の名だたる芸術団体・アーティストによる公演を通じ、首都東京からの発信力を高めるために果たしてきた役割、民間では実現困難な意欲的な企画の数々を自主事業として展開し成果を上げている点などが評価され、継続してA評価を受けました。

東京文化会館 外部評価委員会

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総評	A	A	A	A

- 〈評価区分〉
- 「A」…目標を十分に達成し、成果を上げている
 - 「B」…目標を概ね達成している
 - 「C」…目標を十分に達成しておらず、改善が必要である

2. 次期指定管理に向けて

平成24年に施行された劇場、音楽堂等の活性化に関する法律の制定、平成29年の文化芸術振興基本法の改正を受け、文化振興に積極的な役割を果たすべく、自主事業の充実を図り、精力的に展開してきました。今後、全国を牽引する文化施設として、音楽芸術の積極的な創造・普及を目指した長期的な視野のもと、クオリティを重視しながら公益性の高い自主事業を幅広く展開し、最高水準の舞台芸術の鑑賞機会を継続して提供するとともに、さらに魅力ある館運営の実現に向けて積極的な事業展開を行っていきます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について (1)基本方針と達成目標	
1. 基本方針	
(1) 役割 東京文化会館は、半世紀以上にわたり日本を代表する「音楽・舞台芸術の殿堂」として親しまれてきました。伝統を未来につなげる役割を担う施設として世界中の著名アーティストによる名演の鑑賞機会を提供するとともに、「創造発信」「教育普及・社会共生」「人材育成」を柱とした自主事業を展開し、現代社会における課題の解決やあらゆる人々の豊かな心の醸成に寄与する施設として世界に発信し、都内のみならず全国を牽引していきます。	
(2) 基本方針 これまでに培った制作力や国内外とのネットワークを活かしながら、音楽・舞台芸術の感動をより多くの人々と共有し、多様な人々が集い、学び、つながる劇場を目指します。 ①高い芸術性を備えた良質な公演の鑑賞機会を提供します。 ②全国の文化施設を牽引する先駆的な自主事業を展開し、地域や全国に成果を還元します。 ③音楽・舞台芸術を支える新進音楽家等を発掘・育成し、幅広い活動の場を提供します。 ④あらゆる人々が参加・体験し、心豊かなひと時を過ごす居場所となることを目指します。 ⑤建物の歴史的価値と魅力を活かしつつ、あらゆる人々が安全に利用しやすい施設管理と機能更新を行います。 ⑥上野の地域、文化施設、団体等と連携し、地域の魅力向上、活性化に貢献します。	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2〔管理運営の基本方針〕 1 管理運営の基本方針と達成目標について

(1)基本方針と達成目標

2. 達成目標

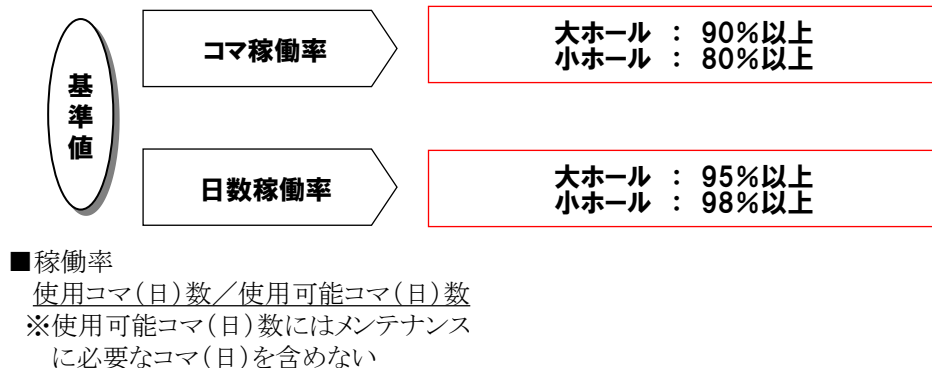
これまでの館の運営にあたっては、ホールの高い稼働率や「東京音楽コンクール」等の主催事業に代表されるように、優れた実績を残してきました。私たちは公の施設として、より多くの来館者、利用者が最高のサービスを受けられるよう創意工夫に努め、さらなる高みを目指していきます。

そのため次の目標を定め、その実現に努めていきます。

目標 1 質の高い鑑賞機会の提供

国内外の最高水準の公演の誘致や自主事業の実施により、ご来場のお客様に満足していただける公演ラインナップとサービス空間を提供します。実演団体等との公演日程調整等を的確・迅速に行うことで、継続した高い稼働率を目指します。さらに、施設設備のメンテナンスを万全にし、確かな技術力とサービスで公演運営をサポートします。

【評価指標の例】



目標 2 全国の文化施設を牽引する先駆的な自主事業の展開及び地域や全国への成果還元

舞台芸術の創造発信拠点として、既成の枠に捉われず、新たな可能性を探求した作品を創造し発信します。国内外の一流の演出家や作曲家、出演者等との協働や国内外の劇場との連携を図り、質の高い創造とともに、新たな顧客の開拓、全国への幅広い成果の還元を図ります。

また、子供たちに音楽や舞台の喜びの体験を通じて、豊かな感性を育む一助としつつ、音楽文化の次代への継承を図ります。

音楽への関心が低い層に対し、気軽に音楽・舞台芸術に触れる「入口体験」の機会を広く提供します。高齢者や障害者など、社会的に孤立しがちな人々に対し、豊かな感性やコミュニケーション、自己肯定感等を涵養し、生きる力を高める一助となるべく、手軽に音楽の楽しさを体験できる参加交流型のワークショップや、芸術家と直接触れ合うアウトリーチ活動等を積極的に実施し、都内外に展開します。

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について

(1)基本方針と達成目標

目標 3

新進音楽家等の専門人材の育成・支援

「東京音楽コンクール」を一層充実させ、世界で活躍可能な才能を持つ新進・若手音楽家を発掘、主催事業に起用し、多様な演奏機会を提供する等、芸術性・社会性を備えた芸術家への成長を支援していきます。

また、アートマネジメント人材や、教育普及・社会共生プログラムを牽引するワークショップリーダー等、制作や事業運営を支える専門人材の育成も進めていきます。

音楽資料室では、継続した資料収集とデジタル化の推進等を通じて、若手研究者等がより利用しやすい環境を整えること等により研究の支援をしていきます。

目標 4

あらゆる人々が参加・体験し、心豊かなひと時を過ごす居場所となる

次世代への音楽文化の継承と教育普及・社会共生を踏まえた社会的課題の解決に向けた取組を実施します。

少子高齢化を踏まえ、出産前の妊婦から乳幼児、子供たち、高齢者、障害者、外国人等あらゆる人々が参加できる、音楽をコミュニケーションツールとしたワークショップを開催し、都内外でも開催が求められる取組として事業を拡大しています。

子供の成長に合わせてファミリーで参加できる作品を数多く制作し、繰り返し上演しながらも飽きのこないプログラムを実現しており、複数年度にわたり様々な難易度で上演することから子供達の成長を実感できる取組として喜ばれています。

また、本取組は高齢者の孤立防止や認知症対策等にも効果的であることも検証結果として評価されています。

本事業のみならず幅広い層に向けた多様な取組を展開する当館では、今後はまだ届けられていない対象に向けた取組を推進していくことで、劇場が心豊かな生活を育む場所として位置付けられ、人口減少の際にも利用者が激減することなく、あらゆる人々が足を運ぶことができる施設として機能するよう、培ったノウハウを活用し、事業を拡充して展開していきます。

福祉機関との連携が進み、特別支援学校での事業も開催希望が増加したため、全ての要望に応えられないまでに成長しています。今後は、都内在住の外国人に向け、「やさしい日本語」を取り入れた事業や、児童養護施設で成長する子供たちなどに向けた事業の展開等も視野に、拡充していきたいと考えています。

これらの各事業は、「東京文化戦略2030」及び「2050東京戦略」を踏まえて実施しているもので、継続していくことが重要ですが、新たな取組や各機関との連携強化に向けては資金の拡充(予算の増額)が必至となります。

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について

(1)基本方針と達成目標

目標 5

建物の歴史的価値と魅力を活かしつつ、あらゆる人々が安全に利用しやすい施設管理と機能更新

日本を代表する建築家 前川國男の設計により1961年4月に開館した当館は、建造物としての魅力と「奇跡的」と言われる音響の良さが相まって、今日まで、オペラ、バレエ、クラシックコンサートなど、世界中の著名なアーティストによる名演の数々が繰り広げられてきました。

老朽化に伴う大規模改修工事の完了後は、ホールの利用者と観客も更に安心して利用できるよう、アクセシビリティの改善に努めます。

日常の適切な施設管理と機能の更新を進めながら、長く利用していただけるよう管理運営していきます。

目標 6

上野の地域、文化施設、団体等と連携し、地域の魅力向上、活性化に貢献

我が国を代表する文化施設や芸術系大学等が集積し、国内屈指の文化芸術拠点を形成する上野地域を拠点とする東京文化会館は、台東区、上野の山に所在する国公立の文化施設、鉄道事業者等で構成する上野の山文化ゾーン連絡協議会の一員として、地域の魅力を高める事業に積極的に取り組んでいます。

また、都内全域の文化施設や教育・福祉機関等との連携による教育普及活動や気軽な鑑賞機会の提供も活発に行っています。

これからも東京文化会館の事業による効果を高めるため、それぞれの分野での各施設・地域団体との連携の充実も進め、地域の魅力向上・活性化に貢献していきます。

提案課題2「管理運営の基本方針」 1 管理運営の基本方針と達成目標について

(2)館の機能の総合的な発揮

日本におけるモダニズム建築の旗手・前川國男の設計により、斬新な外観とともに隅々の意匠にもメッセージがこめられた美しい内装を持つコンサートホールとして1961年(昭和36年)4月に開場した東京文化会館。以来、60年を超えて、オーケストラの音色を響かせ、オペラ、バレエなど舞台芸術の感動を生み、多くの人々の記憶に刻まれ続けています。東京文化会館の歩みは、すなわち、日本におけるクラシック音楽の歴史に重なります。

本格的な舞台装置や、演出を伴うオペラ、バレエの公演を行うことのできる舞台機構を備えると同時に、最高レベルの音響効果を持ち、2,303席のキャパシティを誇る大ホール。「奇跡の音響」という代名詞を持ち、独特の雰囲気を持つ空間で音に包まれるような極上の時間を過ごすことのできる小ホール。日本を代表する音楽ホールとして首都東京の上野の山にそびえ立つ、この「音楽・舞台芸術の殿堂」が持つ様々な機能を活用し、その魅力を最大限に発揮するための取組を行います。

「音楽・舞台芸術の殿堂」として複合的な機能を活かした取組を行います。

私たちは、館の管理運営にあたり、館全体としての魅力を向上させるために、

- 大ホールを活用したオペラ、バレエ、オーケストラ、コンクール等の主催事業及び貸館公演
- 小ホールを活用したリサイタルやアンサンブル、新進音楽家の発掘・育成等の主催事業及び貸館公演
- 音楽資料室における楽譜、音源、映像図録、関連図書の閲覧
- リハーサル室や会議室におけるワークショップへの参加
- 多様な事業にあらゆる人々が参加できるための環境整備・活用(アクセシビリティの向上)
- 公演内容に沿ったオリジナルグッズの販売など、豊富な品揃えのギフトショップにおけるショッピング、レストランでの食事

など、2つのホールと付随する施設を活用した質の高い「舞台芸術」を「鑑賞する」ことを基本に、「学ぶ」、「楽しむ」こともできる空間として、来館者が居心地よく、意義深い時間を過ごすことができるように、取り組んでいきます。また、新たな舞台芸術を創造し、人材育成等の自主事業を通じて「生まれ」た作品や人材を「育て」、世界へ向けて「羽ばたく」環境を整えていきます。

1.「鑑賞する」

大ホール、小ホール及びこれらの附帯施設を活用し、来館者がオペラやバレエ等のクオリティーの高い舞台芸術やコンサート等の公演事業を堪能できる空間を確保します。

また、これ以外にホールのホワイエを活用したコンサートやワークショップ等の事業を行うなど、一体的に活用していきます。

2.「生まれ育てる」「羽ばたく」

クラシック音楽の音楽家を目指す若者にとって憧れの舞台である大ホール、小ホールを、新進音楽家等の発掘・育成にも活用していきます。コンクールの審査会場として、入賞後の披露演奏を行う場として、世界に通用するアーティストとして活躍するために育つ会場として、そして新進音楽家のファンの鑑賞の機会としても機能します。

また、新たな舞台芸術の創造・発信の会場として、教育プログラムの実践の場としても活用します。この会場で生まれた作品が、国内外の文化施設へも羽ばたく機会を創出する場とします。

3.「学ぶ」

4階音楽資料室では、約14万点に及ぶ楽譜や音源、映像、音楽に関連する図書や資料を備え、音楽・舞台芸術に関心を深めるためのスペースを提供していきます。また、音楽資料室内に、資料検索システム端末を設置し、来館者に情報を提供します。

時代のニーズに沿ったデータベース化やアーカイブ化も促進し、学生や若い世代の認知度を高めるとともに、専門家にも利用しやすいシステムを整えてまいります。

さらに、会議室等においても資料を活用した講座を開催するなど、「生涯学習の場」としても展開します。

主催する社会共生事業においては、超高齢社会を視野にその効果を検証し、成果を発信してきました。実施事業の結果を調査・研究しその効果を測り、先駆的な取組を行う施設として広く発信していきます。

4.「体験する」「創り育む」

小ホール、リハーサル室やホワイエ、会議室では、バラエティ豊かなワークショップを開催します。0歳から高齢者、障害者等、ジャンルを超えた音楽をツールとしたワークショップにより楽しさを体験し、音楽や芸術に対する関心を高めながら自己表現力やコミュニケーション能力を養う機会を提供します。このような体験の場が、社会的課題の解決の糸口に、また「生きる力」を育む機会となるよう事業を展開していきます。

また、舞台の裏側を紹介・体験するバックステージツアーを実施し、観客の関心と理解を深める機会となる取組を行います。

オペラやバレエを上演する施設ならではの、舞台芸術の創作過程に参加するワークショップも開催し、様々な角度から体験し創り育む機会を創出します。

提案課題2「管理運営の基本方針」 1 管理運営の基本方針と達成目標について

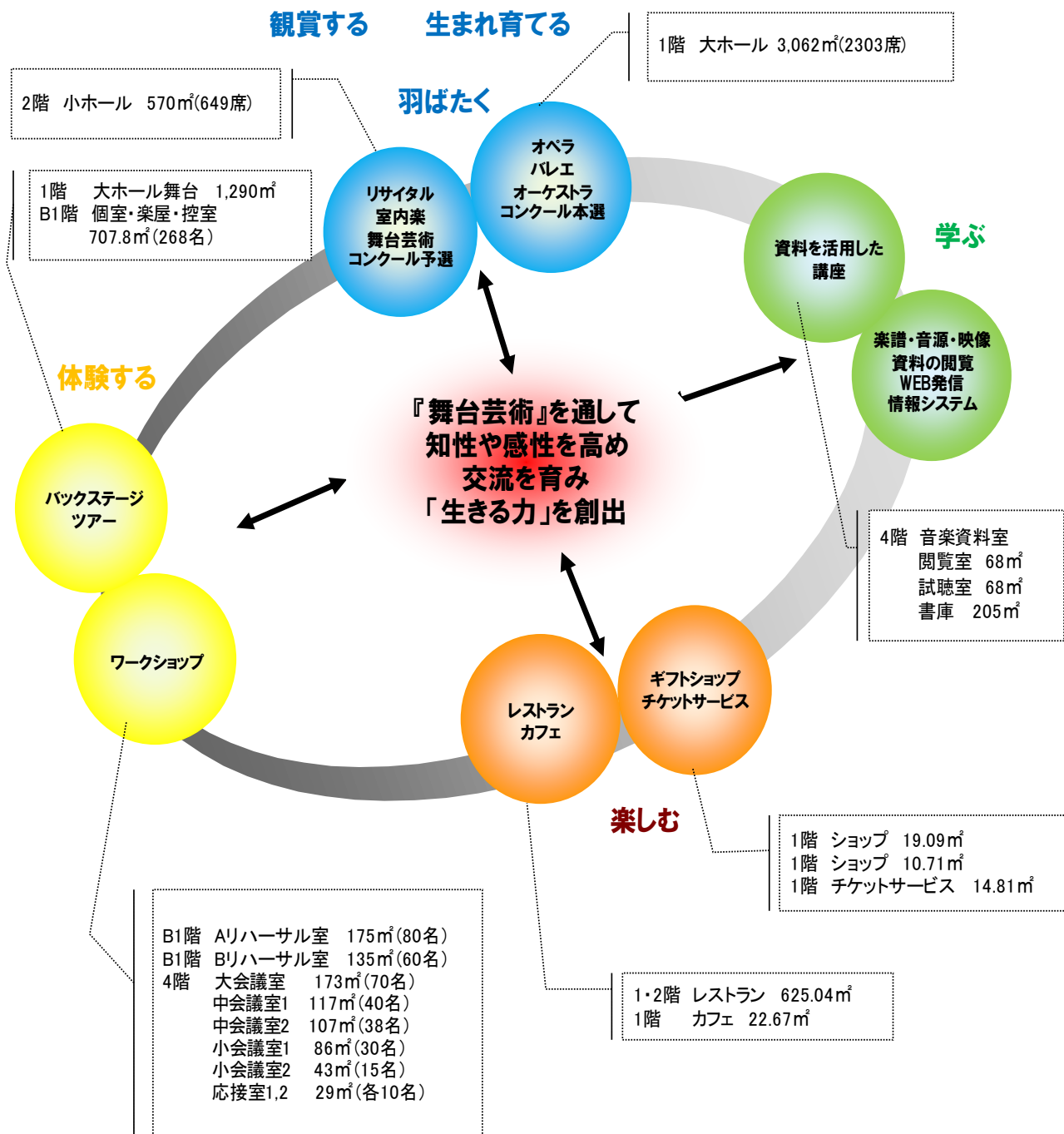
(2) 館の機能の総合的な発揮

5. 「楽しむ」

1階にショップやカフェ、2階にレストランを設置し、上演するオペラやバレエ、コンサートに関連した商品を販売していくとともに、公演前後のくつろぎのスペースを来館者に提供していきます。また、来館者の次の鑑賞のスムーズなチケット購入のために、チケットサービスを設置します。

6. 基幹的な管理運営

その他、良好な状態で館を管理運営するためのスペースを確保し、来館者サービス、自主事業、貸館事業を行います。



提案課題2「管理運営の基本方針」 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(3)「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

次期指定管理期間において、「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」に掲げられたビジョン・戦略を踏まえ、財団全体で推進する以下の取組に関して、各館のこれまでの豊富な実績や、財団本部におけるアーツカウンシル東京の企画機能を活用しながら、都立文化施設一体となって、事業を推進することで東京都の文化政策の実現に貢献していきます。

東京文化会館では、特に取組1、取組2、取組5、取組6を推進していきます。

取組1 あらゆる子供に芸術文化の体験を提供し、芸術文化で子供の個性を引き出す

《都の方向性》

- ・芸術文化で子供の個性や多様性を引き出す(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・キッズ・ユース・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略1プロジェクト3)

取組2 芸術文化の力で人々のウェルビーイング及び共生社会を実現

《都の方向性》

- ・誰もが芸術文化を楽しめる環境づくり(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・だれもが文化でつながるプロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略1プロジェクト2)

取組3 芸術文化のハブ機能の構築に貢献

《都の方向性》

- ・芸術文化のハブ機能を構築(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・アート・ハブ・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略3プロジェクト7)

取組4 総合的な国際文化芸術祭との連携

《都の方向性》

- ・東京のアートシーンを世界に発信(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・アート&エンターテインメント・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略2プロジェクト6)

取組5 都立文化施設の運営におけるデジタル技術の活用

《都の方向性》

- ・都立文化施設の収蔵品等のデジタル化やオンラインによる活動紹介など、多様な形態での鑑賞体験を提供(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・スマート・カルチャー・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略2プロジェクト4)

取組6 アーティスト・担い手を支援するためのプログラムの実施

《都の方向性》

- ・アーティスト・クリエイターを育成(【2050東京戦略】戦略15-2.)
- ・アーティスト・ステップアップ・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略4プロジェクト9)
- ・担い手育成・支援&創作環境向上プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略4プロジェクト10)

取組7 アートとデジタルテクノロジーを通じて、人々の創造性を社会に発揮する

《都の方向性》

- ・創作環境を多面的に向上(【2050東京戦略】戦略15-2.)
- ・スマート・カルチャー・プロジェクト(シビック・クリエイティブ・ベース東京[CCBT])
(【東京文化戦略2030】戦略2プロジェクト4)

取組8 江戸文化の魅力発信

《都の方向性》

- ・江戸から続く歴史・文化の発信(【2050東京戦略】戦略15-3.)

提案課題2「管理運営の基本方針」 1 管理運営の基本方針と達成目標について

(3)「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

取組1 あらゆる子供に芸術文化の体験を提供し、芸術文化で子供の個性を引き出す

《都の方向性》

- ・芸術文化で子供の個性や多様性を引き出す（【2050東京戦略】戦略15-1.）
- ・キッズ・ユース・プロジェクト（【東京文化戦略2030】戦略1プロジェクト3）

財団全体では、アーツカウンシル東京に立ち上がった「東京こども芸術文化プラットフォーム『TOKYOカルチャーデビュー』」のもとで、館が実施してきた取組を一層充実させ、子供に関わる社会課題により包括的に対応していくための体制を整備し、都の政策と連携して取り組んでいきます。この取組によって、これまで芸術文化に触れる機会の少なかった子供たちも含めて、より多くの子供たちへ体験機会を提供します。

東京文化会館では財団全体の方針を踏まえて、以下のとおり取り組みます。

（１）実施方針

東京文化会館では、子供たちの豊かな芸術体験を充実させるため、0歳から参加できる最先端の教育普及事業を実施する海外と連携したワークショップをはじめ、児童・青少年を対象とした高いクオリティを担保したコンサートや舞台作品を企画・制作し、提供しています。

また、家庭環境や居住地域に左右されることなく体験する機会を創出するために、教育機関と連携したアウトリーチ活動の実施や、子育て世代に寄り添う芸術体験の場づくりを行います。

特に、『TOKYOカルチャーデビュー』を推進する取組として、親子で気軽に鑑賞・体験するための取組や、単館では実現できない多摩地域におけるオペラ公演を地域の文化施設と連携して実施する中で、様々な形での作品への参加を通じた芸術体験の機会を提供し、地域に根付く芸術体験事業として実施していきます。

次期指定管理期間においても、培ったノウハウやネットワークを活用し、子供たちの鑑賞・体験機会がさらに充実するよう多角的に提案していきます。

（２）具体的な取組例

- ・シアター・デビュー・プログラム(提案課題3-1-(1)記載)
- ・ネクスト・クリエイション・プログラム(提案課題3-1-(1)記載)
- ・夏休み子ども音楽会(提案課題3-1-(2)記載)
- ・はじめましてクラシック(提案課題3-1-(2)記載)
- ・Workshop Workshop！国際連携企画(館内ワークショップ、ワークショップ・フェスタ、他館連携)(提案課題3-1-(2)記載)
- ・アウトリーチ・コンサート／ワークショップ／ワークショップ(クリニック)(提案課題3-1-(2)記載)
- ・オペラをつくろう！(提案課題3-1-(2)記載)



オペラをつくろう！児童合唱



ネクスト・クリエイション・プログラム お仕事体験



シアター・デビュー・プログラム 「虫めづる姫君」



ネクスト・クリエイション・プログラム オペラ「泣いた赤おに」



ワークショップ・コンサート 「パーバラの魔法のくすり」

提案課題2「管理運営の基本方針」 1 管理運営の基本方針と達成目標について (3)「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

取組2 芸術文化の力で人々のウェルビーイング及び共生社会を実現

《都の方向性》

- ・誰もが芸術文化を楽しめる環境づくり（【2050東京戦略】戦略15-1.）
- ・だれもが文化でつながるプロジェクト（【東京文化戦略2030】戦略1プロジェクト2）

財団全体では、2050東京戦略における「人々のウェルビーイングの実現」及び「共生社会の実現」に向けて、芸術文化の力やリソースを拡充し、活用するプロジェクトである「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」を推進します。2025年までのアクセシビリティ向上のための対応（文字情報、音声ガイド、触察ツール、センサリーフレンドリー、やさしい日本語の活用など）の基盤整備をもとに、居場所・コミュニティ・ウェルビーイングの追求のアプローチで上記の二つの実現を目指します。

2025年までの基盤整備を維持、更新し持続しつつ
都立文化施設が、

- ▶誰もが年齢や国籍、障害のあるなしを意識することなく
- ▶自分が自分らしくいることができ
- ▶芸術文化の豊かさを享受する場となり
- ▶芸術文化を通してコミュニケーションが生まれ、コミュニティに参加できる場

となることを新しい**誰もが芸術文化を楽しめる環境**と捉え、創出していきます。
東京文化会館では財団全体の方針を踏まえて、以下のとおり取り組みます。

（１）東京文化会館における基本方針

東京文化会館では、世代や環境が異なるあらゆる人々に向けた多様なプログラムを展開することで、『劇場が「参加交流」できる「広場」となり、「社会共生」のための「居場所」となること』を目指し、館内のアクセシビリティの整備や主催事業（「コンビビアルプロジェクト（「提案課題3-1(2)」記載）」など）を展開しています。

次期指定管理期間においてもアクセシビリティの向上と個の持つ多様性を尊重しながら参加できる機会を創出し、人々のウェルビーイングの実現に貢献していきます。

（２）展開例

【環境整備】

以下の導入により、多様な方々のアクセシビリティの向上につなげています。

- ・手話による施設紹介
- ・やさしい日本語版 東京文化会館パンフレット
- ・点字・触知図ガイドブック
- ・小ホール及び大ホールの触察模型 他

【鑑賞サポート】

主催事業では、見えない・見えにくい方、聞こえない・聞こえにくい方、様々な障害や世代を受け入れるための情報・鑑賞サポート等を導入した寛容なコンサートとして「リラックス・パフォーマンス」を実施しています。

- ・レーザ網膜投影視覚支援機器の貸出し（音楽資料室・館主催事業の一部）
- ・イヤーマフの貸出し（大ホール・小ホール）
- ・ホール用サポートクッションの貸出し（大ホール・小ホール）
- ・ヒアリングループ（大ホール・小ホール）
- ・手話通訳の配置（館主催事業の一部）・字幕タブレットの貸出し
- ・点字曲目リスト ・自由に動けるエリア席の確保 他

【あらゆる人の参加】

0歳から参加できるワークショップやコンサート／手話付き音楽ワークショップ／英語のワークショップ／アクティブシニアや認知症の高齢者に向けたワークショップ等の実施
ろう者が参加・出演する音楽舞台作品の制作 他

※ 詳細は、「コンビビアルプロジェクト（「提案課題3-1(2)」）」に記載

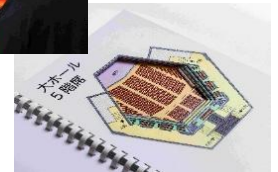
これらのノウハウを継承・発展させ、誰もが芸術文化を楽しめる環境の整備を充実させていきます。

鑑賞サポートの一例



点字・触知図
ガイドブック

UDトーク



「リラックス・パフォーマンス」
進行役を担う聴者とろう者

提案課題2「管理運営の基本方針」1 管理運営の基本方針と達成目標について (3)「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

取組5 都立文化施設の運営におけるデジタル技術の活用

《都の方向性》

- ・都立文化施設の収蔵品等のデジタル化やオンラインによる各館の活動紹介など、多様な形態での鑑賞体験を提供（【2050東京戦略】戦略15-1.）
- ・スマート・カルチャー・プロジェクト（【東京文化戦略2030】戦略2プロジェクト4）

財団全体では、「誰もが、いつでも、どこでも芸術文化を楽しめる環境」の実現に向けて、デジタル技術の活用による文化資源の国際的な発信を推進する「TOKYOスマート・カルチャー・プロジェクト」に取り組みます。AIやXR等の技術を活用し、実空間をデジタル上で可視化・分析することで、文化資源の多分野での活用を促進します。これを通じて、リアルとデジタルが融合した新しい文化体験の創出を目指します。

都立文化施設7館で、3つの施策である「文化資源のデジタルアーカイブを整備・拡充」、「デジタル技術を活かした新たな鑑賞体験の創出」、「都立文化施設の魅力をオンラインとオフラインで発信」に基づき、以下5つの活動を一体的に実施することで、「TOKYOスマート・カルチャー・プロジェクト」を推進し、より効果的な情報発信と来館者の体験価値の向上に取り組みます。

●文化資源の公開 ●アーカイブの推進 ●国際的な連携 ●教育分野との連携 ●産学官連携

東京文化会館では、「文化資源の公開」、「アーカイブの推進」及び「産学官連携」を推進することで、東京都の政策実現へ向けて取り組みます。

展開例

<文化資源のデジタルアーカイブを整備・拡充>

東京文化会館は、開館以来、音楽専門図書館として「音楽資料室」を設置し、14万点に及ぶ貴重な資料を収集して、一般に公開しています。

令和5年度より進めている貴重資料（レコード目録等）のデジタル化に加え、著作権を侵害しない貴重な資料をデジタル化し公開することにより、文化資源の保全と継承に寄与するのはもとより、研究・教育等に活用できる体制を構築していきます。

また、開館当初から収集する貸館・主催公演のプログラムは、貴重なアーカイブ資料として専門家や音楽ファン、学生等に活用されています。

今後はノウハウのある大学等と連携して、主催公演の様々な資料のアーカイブ化に着手し、さらに充実させていきます。

<デジタル技術を活かした新たな鑑賞体験の創出>

令和6年度は、ソニーグループが開発した「ハグドラム」を活用したオンライン配信を、令和7年度には、アブストラクトエンジンの持つデジタルのシステムを活用した映像と音楽のコラボレーションコンサートを生配信もあわせて実施しました。

当館にはないDXのノウハウを活用し、あらゆる人々に向けたプログラムを企画・制作しています。

今後も、様々な企業等と連携しながら、新たな音楽コンサートやイベントを企画・制作し、多様な人々に向けて提案していきます。



令和6年度 TOKYOスマート・カルチャー・プロジェクト
音楽をみる、映像をきく、オンラインコンサート



令和7年度 TOKYOスマート・カルチャー・プロジェクト
Visual Harmony for All
～クラシック音楽とデジタルアートが織りなす、新たな芸術体験～

提案課題2「管理運営の基本方針」 1 管理運営の基本方針と達成目標について (3)「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

取組6 アーティスト・担い手を支援するためのプログラムの実施

《都の方向性》

- ・アーティスト・クリエイターを育成（【2050東京戦略】戦略15-2.）
- ・アーティスト・ステップアップ・プロジェクト
（【東京文化戦略2030】戦略4プロジェクト9）
- ・担い手育成・支援&創作環境向上プロジェクト
（【東京文化戦略2030】戦略4プロジェクト10）

財団全体では、施設間連携やキャリアアップのための体系的なプログラムを構築し、東京から国内外で活躍するアーティストを継続的に輩出するため、中長期的な視点でアーティストが活動できる支援体制を構築していきます。都立文化施設の専門性を活かした支援プログラムを整え、幅広い支援を行っていきます。

また、芸術文化を支える担い手に関しても体系的な支援プログラムを整備し、社会的ニーズに対応した専門人材を養成していきます。

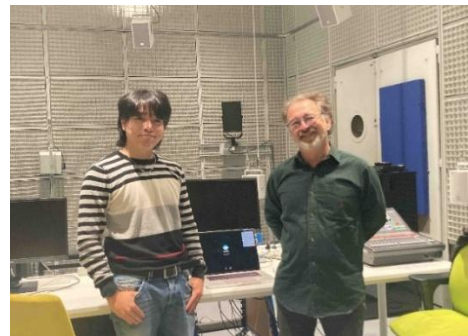
東京文化会館では、アーティスト支援の取組として新進音楽家を発掘・育成・支援する「東京音楽コンクール」、若手クリエイターを発掘し国際的な活躍につなげる役割を担う「高付加価値化事業 音楽クリエイター育成プロジェクト Tokyo & Paris to the Next」、発掘した若手音楽家の国際的な活躍を支援する「新進音楽家の国際キャリアアップ支援」、さらに、あらゆる人々が音楽をツールにしたワークショップに参加できる環境を整備するための担い手支援の取組として「Workshop Workshop！国際連携企画 ワークショップ・リーダー育成プログラム」等を実施しています。

これらの取組を通じて、世界レベルのアーティスト、クリエイターの育成を進め、その活動を支えていきます。

具体的な取組に関しては、「提案課題3-1(3)人材の育成」に記載しています。



「高付加価値化事業 音楽クリエイター育成プロジェクト Tokyo & Paris to the Next」
作曲家 向井響氏 バリ・IRCAMにおけるクリエイション



「Workshop Workshop！国際連携企画 ワークショップ・リーダー育成プログラム」
Casa da Musicaから来日した講師による育成プログラムの様子



提案課題2 [管理運営の基本方針] 2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について

1.実施方針

全国の文化施設を牽引する役割を担う文化施設として、国内外の劇場や文化施設などと積極的に連携・協力し、海外の優れた先駆的な舞台芸術や、多様な芸術文化の魅力を広くかつ強く、特に子供や青少年に発信し全国に還元していくことで、次代を支える新たな顧客を創出するとともにあらゆる人々が芸術文化に参加する機会を創出していきます。

2.具体的な取組

連携	連携の取組	展開例
海外	優れた舞台芸術の積極的な共同制作や、新進音楽家の活躍の機会、欧米の先駆的な教育プログラム連携を拡大し、あらゆる人が芸術文化に参加し、交流する機会を創出していきます。	
	舞台芸術の共同制作	斬新な作品を提案する海外の劇場と連携し、興行公演では観ることができない新しい舞台芸術の魅力を発信
	新進音楽家の国際交流	国際的な連携を構築し、海外での研鑽や活躍の場を創出
	先駆的な教育プログラムの実施	先行して取り組む教育プログラムを充実させ、劇場が持つ社会的な機能を十分に発揮していくために、欧米の先駆的な教育プログラムの連携を拡大
国内	劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業に採択された全国を代表する施設のひとつとして、様々な相談窓口となり、各種研修会の実施などを通じて文化施設のネットワークを強化し牽引する役目を引き続き担っていきます。 また、優れた舞台芸術の創造により都内各地や全国に還元し、地方劇場への企画協力や共同制作を通じて首都・東京を代表する劇場として牽引役を務めていきます。	
	舞台芸術の共同制作・企画協力	優れた舞台芸術をより多くの観客へ提供するために、新国立劇場や地方の文化施設と積極的に共同制作や作品提供(企画協力)を実施 新進音楽家を起用したコンサート等の地方劇場向けの企画・協力を実施し、連携の強化を図りながら演奏機会を創出
	教育プログラムを都内各地・地方へ還元	都内各地で開催している先駆的取組を、地方の文化施設とも連携・協力して全国に還元 ワークショップリーダー育成プログラムを通じて地方の教育プログラム牽引役を育成し地域へ還元
都内	都立文化施設として、区市町村の文化施設や教育機関と連携し、区市町村では実現できない芸術文化に親しむ機会を創出していきます。	
	区市町村・教育機関等との連携	・区市町村では実現不可能な舞台芸術の体験の機会を、自治体や教育機関、福祉機関等と連携してアウトリーチ等により創出するとともに、社会的課題の解決の糸口となるようなニーズに対応したプログラムを各機関との協働により創造し提供 ＜具体例＞ アウトリーチ・コンサート、アウトリーチ・ワークショップ、クリニック等 都内各地の保育園・幼稚園、小中学校、高校で開催 特別支援学校、高齢者施設、病院等で開催

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2〔管理運営の基本方針〕2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について

連携	連携の取組	展開例
都内	多摩・島しょ地域における取組	【鑑賞機会の創出】 ・各市町村教育機関と連携したコンサートの積極的な開催 ・新進音楽家による島しょ地域へのアウトリーチコンサートの実施 【体験機会の創出】 ・立川市等の公立文化施設や島しょ地域の自治体と連携して、0歳児から大人までが参加できるオリジナルワークショップを共催して提供 ・教育機関と連携したワークショップの実施
	都内全域でオーケストラコンサート	自治体と連携した、各地域における新進演奏家の演奏機会とプロオーケストラの演奏を聴く機会を創出する「フレッシュ名曲コンサート」や付随するミニコンサートの実施
財団	財団が都立文化施設を一括管理するスケールメリットを活用し、音楽・舞台芸術を担う都立文化施設として、東京芸術劇場との役割を明確にして 魅力的な事業を連携して展開 するとともに、音楽施設と美術館・博物館という、 異なったジャンルの芸術とのコラボレーションを強化 し、魅力の相乗効果を図ります。	
	東京芸術劇場との多様な連携	・各ホールの特徴を活かした共通テーマを持つ公演を企画して、魅力の相乗効果を図る ・育成している「人材」を起用した主催事業を展開し活躍の機会を創出 ・専門的な職員の技術の共有を図り、挑戦的な舞台芸術の実現に向けた協力体制を強化 ・主催事業への職員視察を推奨し、特徴ある制作現場のノウハウを共有 ・各施設の予約するシステムを共有し、サービス向上に努め稼働率の相乗効果を図る
	子供の文化施設デビューを応援する事業	子供たちの文化施設デビューを応援する東京都美術館との連携企画「あいうえの冒険隊」や、主催するミュージックワークショップ等の都立各文化施設が連携した事業を通じて子供たちが文化芸術に親しむ機会を多角的に創出 Welcome Youth事業を活用した、子供や青少年に向けた舞台芸術の鑑賞機会を都の教育機関と連携して実施
	教育・社会共生プログラムの共同制作	次代を担う子供たちから高齢者、障害者などの社会的弱者等のあらゆる人々が参加できる 教育・社会共生プログラムを連携して実施 し、多様な芸術の可能性をともに展開
	パートナーシップ事業(大学等)	財団のパートナーシップ事業を活用し、都内及び近隣の大学等を対象として若者の芸術文化に親しむ機会を創出
	サマーナイト・ミュージアム	都立の美術館・博物館で一体的に開館時間を延長する「サマーナイト・ミュージアム」の期間中に、美術館・博物館のロビー等でコンサートを開催し、東京のナイトタイムエコノミー活性化に貢献
	人材育成×様々な芸術文化	新進アーティスト起用＝人材育成「まちなかコンサート」の各文化施設開催等による ジャンルの異なる芸術をつなげる 役割を担う
	広報	各館の人材育成を総合的にアピールする取組の実施 広報紙＝新進デザイナー×新進アーティスト
地域	上野地区の多彩な芸術文化の発展を担う「上野の山文化ゾーン」等との積極的な取組を通じて、地域の多角的発展に寄与していきます。	
	地域振興のイベント連携	上野地区の多彩なイベントに参画し、音楽芸術や建築物としての魅力を通じて地域の振興に積極的に寄与
	教育プログラムの連携	東京藝術大学等近隣の大学や文化施設と協働し 連携教育プログラムの発信拠点 として機能
事業者名・団体名		公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2〔管理運営の基本方針〕2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について

2.具体的な取組と展開

(1) コンサートやオペラ等の舞台芸術の共同制作／巡回公演

令和元年度には東京都と共催し、新国立劇場や海外の劇場との共同制作として「オペラ夏の祭典」の2作品のオペラを、海外ではザルツブルクとドレスデン、国内では札幌や滋賀など複数の劇場で上演しました。これらの作品は、国内では近年稀にみる規模の、国際的な発信力の高い作品として注目を集めました。

それに先立ち、平成30年度には、東京文化会館と新国立劇場は連携・協力に関する協定書を締結し、滋賀県のびわ湖ホールとも締結する等、国内の文化施設との連携協力を拡大しています。

様々な施設間の連携を通じ、今後の活発な連携による優れた舞台芸術の創造が期待されています。

また、前期指定管理期間ではニューヨークにおける国際共同制作の実現、ヴェネツィア・ビエンナーレとの国際共同制作、IRCAM(フランス国立音響音楽研究所)との連携等、創造した舞台芸術や、コンサートの国内における巡回公演、実演家団体との協働による巡回公演の実現など、国内外で構築したネットワークはますます拡大し、全国規模の舞台芸術の共同制作の拠点として実績を上げました。

次期指定管理期間においても、構築したネットワークを活用した国際共同制作を継続して実施することを目指していきます。

さらに、教育機関と連携した特別支援学校への鑑賞機会の提供や、都内文化施設の牽引役として、都内全域における鑑賞機会の一層の創出に努めていきます。

(2) 教育普及・社会共生における連携

国際的な連携に大きな一歩を踏み出して間もない「教育普及の拠点」としての役割を担う取組に、国内外から大きな注目を集めています。

また、社会的課題の解決の糸口となるべく、専門的なトレーニングを実施し、福祉機関等とも連携しながら、障害者や高齢者等へプログラムの制作・提供を開始し、その検証に取り組み始めています。

このような長期的な視野に立ち推進すべき事業については、海外のネットワークの活用はもとより、育んだノウハウを都内文化施設、教育機関、都外の文化施設との連携を通じて全国規模で共有し、拡散していきます。

(3) 人材育成における連携

「東京音楽コンクール」を通じて多くの新進音楽家を輩出してまいりました。

今後は、コンクールの国際化を発展させ、特にアジア圏の音楽大学等と連携しながら、日本と海外の音楽家が切磋琢磨して成長していく機会を創出していきます。

また、海外における活躍の機会創出にも努め、世界各地での活躍の場の創出や舞台芸術公演における海外での演奏機会の創出を推進していきます。

さらに、海外から講師を招聘し、アーティストとしてのキャリアアップに必要なノウハウを学ぶ機会も引き続き創出していきます。

ワークショップ・リーダーの育成プログラムには、都内のみならず、全国各地から参加者が集まっており、先駆的な取組を行う海外の劇場や団体と連携して多様なトレーニングを実施しています。

培ったノウハウは都内のみならず地方へも還元されていますが、今後はさらに連携を進め、双方のプログラムの共有や、人材の交流の機会を創出し、幅広くプログラムが拡散することを目指していきます。

提案課題3 [事業に関する業務] 1 芸術文化の振興に関する事業について (1) 魅力的な公演等の実施に向けた方針

1. 事業の実施方針

(1) 鑑賞～創造発信

芸術文化の振興～継続的な共同制作の実施へ

日本をリードする音楽堂・舞台芸術の発信拠点として、戦略的な施設の貸し出しによる世界最高水準のオペラ・バレエ公演等の鑑賞機会の提供や、舞台芸術の振興につながる新しく次世代にも魅力を伝える多様な事業を提案します。

舞台公演の新制作や国内外との共同制作を行い、全国巡回によりその成果を各地へ発信します。

また、令和3年度に立ち上げた児童・青少年を対象とした「シアター・デビュー・プログラム」等の高いクオリティを担保した作品を制作し、都内外の連携や次代の担い手育成等、多角的な視点で拡充します。

音楽監督に野平一郎を迎え、令和6年度に「フェスティヴァル・ランタンボレルFestival de l'Intemporel～時代を超える音楽～」を立ち上げました。従来の観客はもとより、次代のニーズに応えたデジタル技術を応用した作品を取り上げ、新たな顧客を開拓するだけでなく、海外の施設等とも連携を深めて、芸術文化の国際的な発展に寄与します。

上述の事業展開を通して培ったノウハウを継承しながら、首都東京が誇る全国を代表する文化施設として大ホール規模のオペラや様々な舞台芸術を継続的に共同制作し、全国規模で展開し、芸術文化の振興のけん引役を担っていきます。

(2) 教育普及・社会共生

あらゆる人々の鑑賞、参加、交流機会の創出～社会共生及びウェルビーイングへの取組

これまでも実施してきました0歳児、児童、若者から高齢者、障害者など、世代や環境が異なるあらゆる人々に向けた多様なプログラムを館内のみならずアウトリーチ、貸館や都内文化施設と連携を強化し、音楽芸術をツールとした鑑賞、参加、交流する機会の充実を実現します。

バリアフリー設備やサポート機器の導入により、館内のアクセシビリティを向上させていきます。

個が持つ多様性を尊重しながら、様々な人々が音楽鑑賞や音楽創造体験に参加できる機会を提供する施設として機能していきます。

(3) 人材育成

若手の活躍機会の創出

優れた若い人材の学ぶ機会や活躍する機会を掴む事業を展開します。

若手が活躍する鑑賞型・体験型の事業を幅広く展開するだけでなく、ネットワークを活用した都内外の文化施設への紹介等も実施し、活動機会の創出に努めます。

また、大学等との連携(パートナーシップ事業)等を通じて若年層の劇場に足を運ぶ機会を創出します。

(4) ネットワークの活用

施設を利用する実演家団体等との連携や、国内外のネットワークを強化し魅力ある事業を幅広く展開します。

新進若手の活躍する手段としてもネットワークを活用し、23区から多摩地域へ、そして地方とも連携を進め全国に還元します。

(5) 持続可能な運営

新たな顧客層の開拓・獲得や館の魅力発信の取組を、多様な主体と連携・協力しながら推進します。

今までの実績を踏まえ、協賛金や広告料収入など、外部資金の導入による安定した自主財源の確保に引き続き努めていきます。

館運営に係る多様な取組を通じて培ったノウハウを蓄積し、それに従事する職員のスキルアップを推進しながら安定した事業推進と館運営につなげていきます。

なお、大規模改修工事期間につきましては、構築したネットワークを活かして都内・国内外と連携を深めながら人材の育成や子供事業等、実施すべき事業を適切に判断し展開していきます。

提案課題3 [事業に関する業務] 1 芸術文化の振興に関する事業について (1)魅力的な公演等の実施に向けた方針

2. あらゆる世代、様々な個性を有する人々に集い親しまれる劇場へ ～社会共生への取組

(1)基本的な考え方

1 劇場が「参加交流」できる「広場」となり、「社会共生」のための「居場所」となる

劇場法の施行や文化芸術振興基本法の改正を機に、劇場のあり方・求められる役割が変化しました。

公立文化施設には、文化芸術の振興、文化芸術の力を活用した社会的課題解決に向けて、積極的な自主事業の展開が求められており、東京文化会館においてもこれらの事業を着実に展開してきました。

「音楽・舞台芸術の殿堂」との評価をいただいていた当館は、引き続き、その中核的価値である高水準の舞台芸術の鑑賞機会の提供に尽力するとともに、音楽・舞台芸術の素晴らしさをより多くの方々に味わっていただけるよう、「音楽への入口体験から本格鑑賞・演奏への橋渡し」をするとともに、乳幼児から青少年、子育て世代、高齢者までのあらゆる世代、障害者、外国人等、様々な個性を有する方々にとって「参加交流」できる「広場」となり「社会共生」のための「居場所」となることを目指していきます。

2 参加交流の促進・社会的課題に対応したプログラムの充実

前記の姿を目指し、これまでの伝統を守りつつ、さらに進化していくため、教育普及・社会共生事業に力を入れ、参加交流を促進し社会的課題に対応したプログラムの充実を進めます。

3 全国的な社会共生への取組の牽引役を担う

平成25年度に開始した国際連携によるワークショップを柱事業へと成長させ、国内の先進劇場との連携や取組を始める劇場への支援を行い、また、RESEO(欧州オペラ・音楽・ダンス教育普及担当者ネットワーク)を活用し、海外劇場とのネットワークも構築しながら、全国的な社会共生への取組の牽引役を担う館として、継続して取り組んでいきます。

(2)取組の方向性

- 音楽をツールとした様々なプログラムにより社会との関わりを持つ機会を創出
- あらゆる世代、様々な個性や不安を有する人々、誰もが集い交流できる劇場に
- 劇場に足を運ばない方々にも音楽の力を

様々な
参加交流

1 気軽に参加し、きっかけをつくる ～単発プログラム

- ・ 音楽・楽器に関する知識や経験がなくても気軽に参加し楽しめるグループワーク
- ・ 気軽に一度参加し、「社会性」・「コミュニケーション」・「自己肯定」のきっかけを作る

2 参加交流を深めコミュニティの形成へ ～長期プログラム

- ・ 一定期間継続的にグループワークを行い、制作し成果発表等を行う
- ・ 達成感・自己肯定感を感じていただくとともに、交流を深め、居場所となる「コミュニティ」の形成につなげる

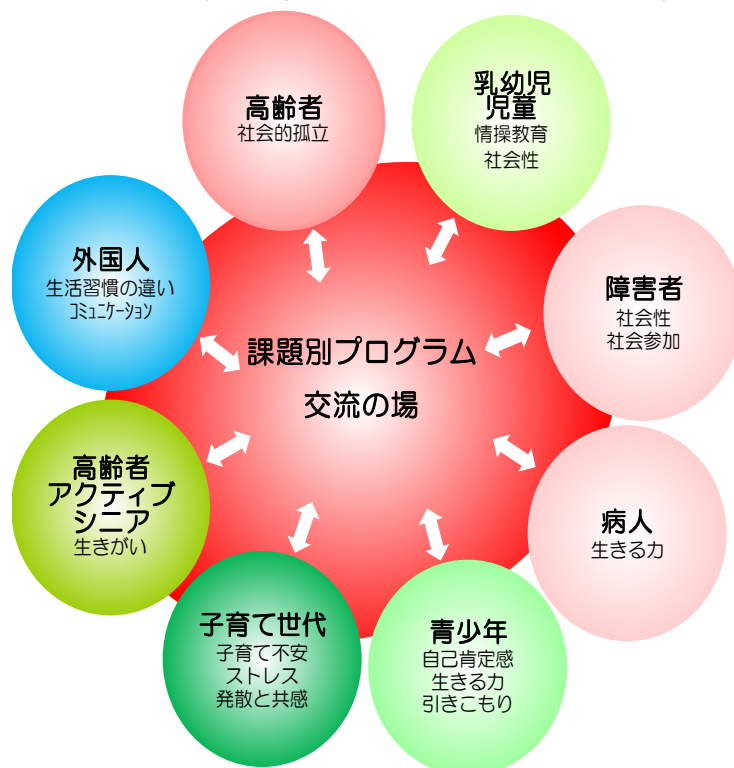
3 課題別のプログラムとソーシャルミックス

- ・ 社会的課題に対応したプログラムは、属性や個性に応じて関係機関と連携し、オーダーメイドのきめ細かな対応が必要であるため、ターゲットを絞り効果的に展開する
- ・ 社会性・社会共生の観点からは、様々な人々が参加交流することが望ましく、対象をオープンにしたプログラムとともに、課題別プログラム参加者間の交流等を図る

提案課題3 [事業に関する業務] 1 芸術文化の振興に関する事業について (1)魅力的な公演等の実施に向けた方針

4 アウトリーチプログラム

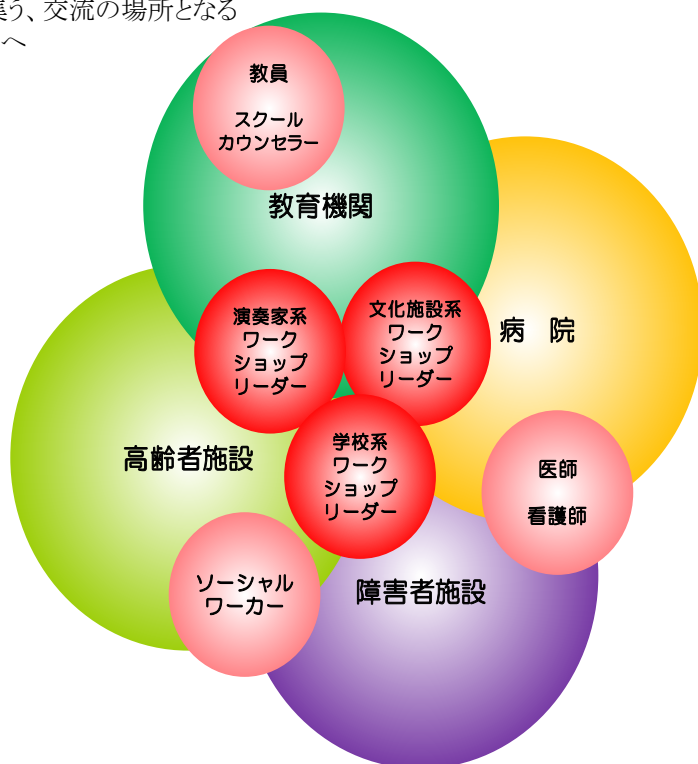
- ・ 教育機関や福祉施設とも連携した積極的なアウトリーチを実施し、幅広い層の参加から社会とのつながりを創出
- ・ 劇場に足を運べない人に対しても音楽をツールとした楽しさや生きる喜びを感じるひと時を届ける



※代表的な課題を記載

5 ワークショップリーダー等、担い手の交流

- ・ 様々な取組を通じて、次代の担い手たちが集う、交流の場所となる
- ・ 交流を通じて、新たなつながりや取組の創出へ



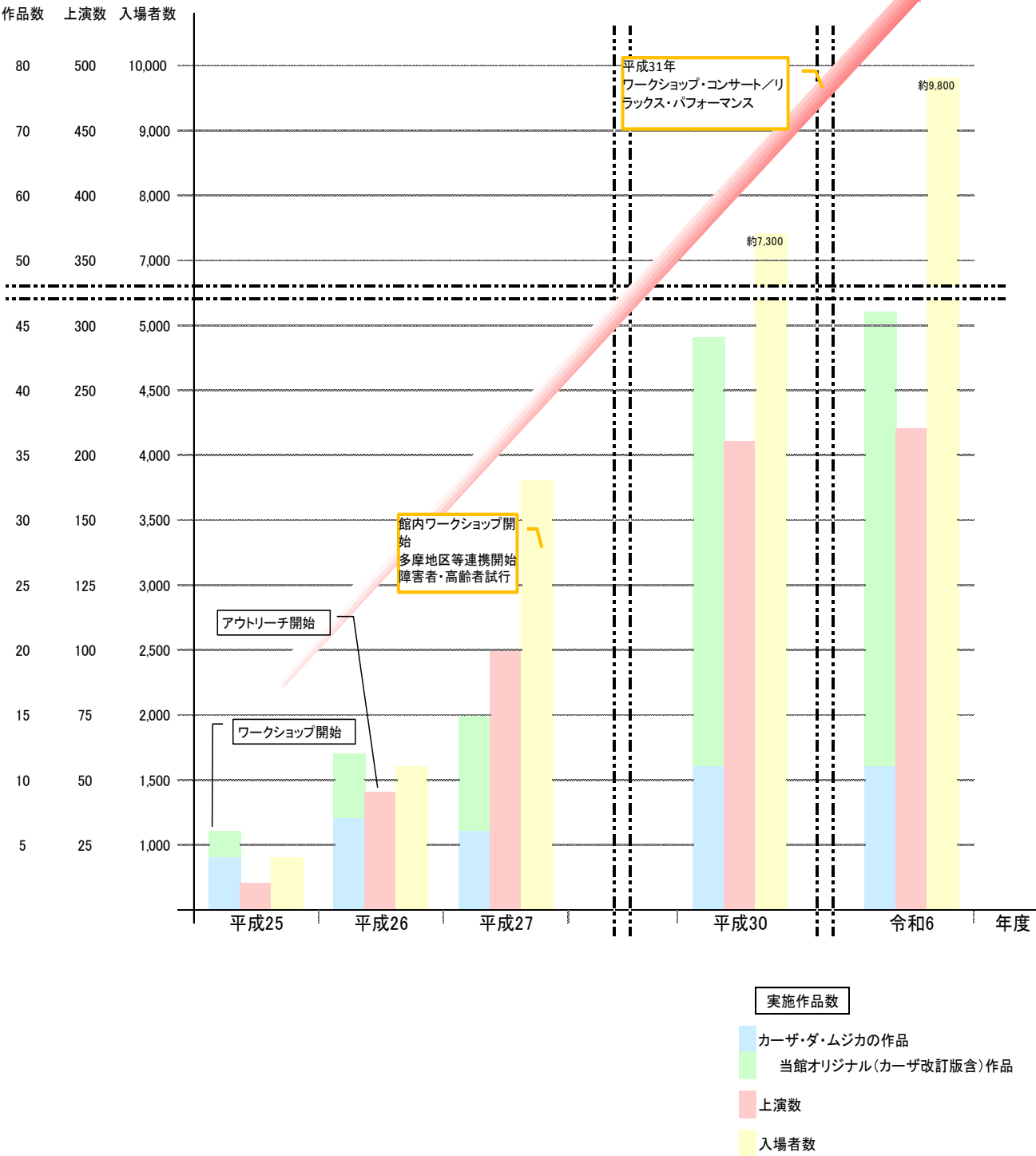
提案課題3 [事業に関する業務] 1 芸術文化の振興に関する事業について
(1)魅力的な公演等の実施に向けた方針

(3)実績と今後

平成25年度に開始した参加型プログラムは、12年を経て、参加者は顕著に増加しており、確かなニーズを感じています。

今後の指定管理期間においても、館の中核を担う柱として発展させていきます。

参加型プログラム～ワークショップの拡充



提案課題3 [事業に関する業務] 1 芸術文化の振興に関する事業について (1)魅力的な公演等の実施に向けた方針

3. 事業体系

(1) 考え方

東京文化会館のミッションに基づき、一流のオペラやバレエの積極的な誘致による質の高い鑑賞機会の創出に加え、連携による普及事業の充実を図ります。

また、自主事業では劇場法や東京都の文化政策を踏まえた芸術文化の振興に積極的に貢献していくため、「創造発信」「教育普及・社会共生」「人材育成」を3つの柱として自主事業を展開していきます。多様な事業には育成した人材を起用し、活躍する機会を創出します。これらの事業から適切な作品を「フェスティバル・ランタンポレルFestival de l'Intemporel〜時代を超える音楽〜」の一環として取り上げ、国内外に魅力を発信していきます。

事業体系		展開例
貸館	オペラ バレエ コンサート	●東京文化会館ならではの、海外の著名劇場公演によるオペラやバレエ鑑賞の機会の創出 ●公益性の高い事業連携による普及事業の充実 ●幅広いジャンルの公演の積極的な誘致～若年層の来館機会の創出へ
	舞台芸術 シリーズ	●国際的に発信力のあるオペラを新国立劇場や貸館主催者等と連携して継続的に共同制作を実施 ●演劇、舞踊、映像、伝統芸能など、異なるジャンルとコラボレーションした新たな舞台芸術を創造、発信し、多様な観客が施設に足を運ぶ機会を創出 ●国際連携によるオペラや海外で活躍する邦人の作品を初演するなど先進的な試みに挑戦 ●小ホールでのオペラの創造をはじめとしたホールの活用や他の文化施設や地方と連携 ●子供や若い世代が楽しめる質の高い舞台芸術を創造し、あらゆる世代の鑑賞機会を創出
創造発信	コンサート シリーズ	●多ジャンルの音楽界トップアーティストや活躍する若手アーティストによる演奏を奇跡の音響と言われる小ホールで味わう贅沢なひと時を手頃な料金で提供 ●都響と連携したコンサートを開催 ●オリジナル企画のリサイタル、室内楽公演を制作し新進演奏家の演奏機会を創出
	コンサート シリーズ	●夏休み子ども音楽会を基本に、全館を活用した誰もが音楽芸術に親しむ機会を創出 ●0歳児から障害者までを対象とした上質なコンサートを企画制作 ●新進演奏家によるクラシック初心者向けのコンサートを企画制作 ●教育機関や福祉機関、他の文化施設と連携したアウトリーチを実施
教育普及・社会共生	ワークショップ シリーズ	●海外の先駆的な劇場等と連携し、0歳児から高齢者まで幅広い対象に向けた多様な参加型プログラムを展開 ●障害者や社会的に孤立した状況にある人々などの社会的な包摂を図り、音楽・舞台の喜びの体験や芸術家との直接の触れあい等を伴うワークショップを実施 ●舞台芸術創造に直接関わるグループワークショップにより舞台芸術への理解を深め、参加者間のコミュニケーション能力も育む ●教育機関や福祉施設等とも連携した積極的なアウトリーチ活動を継続して実施し、幅広い層に芸術に触れる機会を提供 ●様々な対象に向けた事業の効果を調査・研究し、その成果を広く発信
	普及プログラム	●施設を活用した都響連携の無料コンサート、舞台の裏側、建築物としての魅力を伝える事業による館の認知度を高める取組を実施 ●パートナーシップ事業(大学等)を活用し若年層の芸術文化体験の機会を創出 ●音楽資料室ではレファレンスや資料を活用した講座等を積極的に実施し、認知度の向上と利用者の増加を図る
	新進音楽家育成	●才能あふれる実力を備えた若手音楽家を発掘するため、ピアノ・弦楽・木管・金管・声楽の5部門で、東京音楽コンクールを実施 ●特にアジアに向けた国際化をさらに推進 ●さらなる知名度アップと水準の向上を図る＝新進音楽家の登竜門として定着へ ●優勝者コンサートをはじめ、様々なコンサートへの出演機会を提供し、リサイタルへの支援、マスタークラスの実施等、継続的な育成・支援を拡充 ●海外での演奏機会の創出や、海外との交流機会を充実
人材育成	舞台芸術を支える 人材育成	●誰もが芸術に親しむ機会を創出するための取組として実施しているワークショップの担い手を発掘・育成し、活躍する場を提供 ●教育機関からのインターン受入 ●舞台芸術のワークショップを通じて、企画制作、舞台美術・照明・音響などホール運営を支える人材を育成

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 1 芸術文化の振興に関する事業について (1)魅力的な公演等の実施に向けた方針

(2) 目標及び指定管理期間の実施方針

私たちは、平成30年度より継続した5年間毎の「劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業」に採択され全国の文化施設を牽引する15施設のうちの施設として、多様な事業展開を行っています。

令和9年度からの新たな指定管理期間においては、輝かしい**伝統を継承**しながら、培った制作力やネットワークを活用した**優れたオペラ作品や新しい舞台芸術を企画・制作**し、あらゆる人々が集う**真の劇場**として役割を果たしていきます。

「創造発信」「教育普及・社会共生」「人材育成」の三本柱を軸として、「人材育成」で輩出された人材を「教育普及・社会共生」「創造発信」で活用しながら多様な事業を展開し、常に時代のニーズに合わせて拡充していきます。

他を牽引する首都・東京を代表する舞台芸術文化の拠点として、国内外にアピールしていきます。

次期10年間の新規・拡充提案

ポイント1 培った制作力を活用して舞台芸術を創造発信→鑑賞機会を拡充

■「フェスティバル・ランタンボレルFestival de l' Intemporel〜時代を超える音楽〜」の継続

- ＊首都東京の国際的な発信力強化
- ・3つの柱と連動させながら海外の最先端施設と連携した事業を展開
- ・東京文化会館の新たな魅力を幅広く発信。新たな顧客の創出へ

■リニューアル・オープン/開館70周年記念事業の実施

- 令和11（2029）年度に予定されるリニューアルオープン、令和13年度の開館70周年の記念すべき年度には、館の魅力を十分に発信できる多様な事業を展開します。
- ・オペラ【国際共同制作】/ ・舞台作品【国際共同制作】
 - ・多彩な記念事業を実施（ランタンボレル、ガラコンサート、ワークショップ、地域連携のイベント）

■シアター・デビュー・プログラムの継続した展開

- ・高い芸術性を担保した舞台芸術を児童や青少年向けに創造。次代を担う子供たちの舞台芸術鑑賞の機会を継続して創出

■国際的な発信力のある共同制作オペラの新規開催

- ＊首都東京のステイタスの向上に寄与
- ・新国立劇場や海外の劇場、貸館主催者等と連携した世界レベルの発信力のあるオペラの企画・制作
- ・青少年向けに廉価な価格帯を設定／一流の舞台芸術を鑑賞する機会を提供

ポイント2 教育普及・社会共生の総称を「Convivial Project（コンビビアル・プロジェクト）」として発信 ～事業名再編による明確なコンセプトの提示へ～

※コンビビアル・プロジェクトとは・・・人々が生き生きと喜びを感じ、創造性を発揮できる社会のあり方を目指すプロジェクト

今まで、社会共生事業をコンビビアル・プロジェクトとして実施してきましたが、その意味を踏まえ、全体を捉える事業名に位置付け、既に一定の認知を得ているWorkshop Workshop! として教育普及・社会共生事業を展開します。

■Workshop Workshop! 国際連携企画

- ・平成25年度から継続するボルトガルのカーザ・ダ・ムジカとの連携を軸に、国内外の先駆的な施設や団体等とも連携してより幅広いジャンルの学びの機会を提供しながら優れた作品を創出し、0歳から高齢者、あらゆる人々に提供

■Workshop Workshop! 社会共生

- ・超高齢社会を見据え福祉施設等と連携したダイバーシティ実現に向けたワークショップ等を実施
- ・講座やトレーニングの実施・・・認知症やアクティブシニア等、対象ごとに学ぶ機会を創出
- ・専門家や大学等との連携による調査・研究の推進と発信

ポイント3 ネットワークを活用した国際化の推進

■東京音楽コンクール

- ・新進音楽家の発掘・育成、支援
- ・国際化の推進

■新進音楽家の国際キャリアアップ支援

- ・国際連携による入賞者の演奏機会やスキルアップ機会の創出
- 海外の音楽祭への出演機会の創出や一流の音楽家によるマスタークラスの実施等を開催

■ワークショップリーダーの研鑽・活躍機会

- ・国際連携によるスキルアップ機会と国内連携における活躍の機会の拡大

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 1 芸術文化の振興に関する事業について (1)魅力的な公演等の実施に向けた方針

4. 創造発信事業の実施方針

東京文化会館が取り組むオリジナルの舞台芸術を発展させるとともに、財団の推進する「Welcome Youth」事業に則って開始した「シアター・デビュー・プログラム」等を、以下の方針に沿って展開します。

(1) 新たな舞台芸術の創造～幅広い観客創出

他ジャンルとのコラボレーション等の新たな舞台芸術を創造して、大・小ホールを持つ魅力を新たな可能性とともに提案し、児童や若者等、次世代も視野に入れた幅広い観客の創出につなげます。

特に児童や青少年を主な対象とした質の高い舞台芸術の創造に取り組んだ「シアター・デビュー・プログラム」により、舞台芸術を身近に親しむ機会を創出し、その成果を都内外の文化施設に還元します。

(2) 世界に発信する共同制作の継続実施

ヴェネツィア・ビエンナーレやストラスブール・ムジカ音楽祭等との国際共同制作の実績を活用してオペラ等の舞台作品を共同制作し、東京から世界に発信していきます。

(3) 様々な舞台芸術の鑑賞・体験～多様な文化の共有

様々なジャンルの一流のアーティストを起用した鑑賞機会を創出し、贅沢なひと時を公立文化施設ならではの廉価で提供するとともに、多様な文化を学ぶ機会を提供します。

(4) 若手の活躍機会を創出

新進アーティストが活躍する機会を創出し研鑽の成果と魅力を多くの観客に伝える場とします。

(5) 様々な対象へのアプローチ

あらゆる人々を対象とした事業を展開し、人とのつながりを育て豊かな心を醸成します。

5. 展開の視点

劇場法の施行以降、貸館公演では実施しにくい新しい舞台芸術の提案に取り組み、新たな観客へのアプローチを開始しています。

「オペラ夏の祭典」の開催ではコアなファンだけでなく一般の方々へも幅広くオペラへの関心の高まりが見られました。観客の高齢化や今後の貸館運営を鑑み、公立文化施設ならではの公益事業を以下のような視点で長期的に展開します。

国際・国内連携

世界的に注目されるハイレベルのオペラ作品等を国内外の劇場と連携して企画・制作します。
芸術性は高いが民間では実現し得ない、海外で注目を集める邦人アーティストの作品や日本の文豪による作品を題材としたオペラ、斬新な演出作品の紹介等を国内外の劇場等と連携して企画・制作します。また、子供や青少年向けにも同様に作品を創造し提供します。
フェスティバル・ランタンボレルの一環として国際的な連携事業を展開します。

舞台芸術の 魅力発信

「音楽・舞台芸術の殿堂」の役割として、オペラやバレエの魅力を広く周知するために積極的な自主事業を展開するだけでなく、貸館主催者とも連携して幅広く発信していきます。

他・多ジャンルとの コラボレーション

既存の舞台芸術に捉われず、伝統芸能や映像等の様々なジャンルの舞台芸術を融合した新たな舞台芸術作品を創造し発信していきます。

鑑賞機会の創出

子供から高齢者や障害者、クラシックになじみのない方からコアなクラシックファンまで、誰もが楽しめる上質なコンサートを幅広く企画制作し提供します。
特に「奇跡の音響」と称賛される小ホールでは民間では実現できない一流音楽家と活躍する若手音楽家のコンサートを企画・提供し、都民が気軽に上質な音楽に親しむ機会を創出します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 1 芸術文化の振興に関する事業について (1)魅力的な公演等の実施に向けた方針	
環境負荷の少ない 持続可能な施設運 営及び事業展開	舞台芸術創造事業等の制作事業においては、制作した舞台芸術の装置の一部や衣裳を保管し、再演時の再利用に着手します。 保管場所の確保を検討し、今後さらなる環境負荷軽減を図ります。
次世代に向けた舞 台芸術事業の促進	高品質な音楽舞台作品を提供する事業として、シアターデビュープログラム（2作品）を創作しています。 小学生及び中高生向けの舞台作品を年にそれぞれ1作品上演しており、小学生（10歳）と中高生（15歳）をメインにした招待枠を設定し、劇場体験を促進します。学校単位でも事前のアウトリーチを実施し、きっかけづくりにつなげていきます。
ダイバーシティ実現 に向けた取組	様々な事業を通じて、あらゆる人々が参加・鑑賞する機会を創出しています。 鑑賞サポート等を充実させ、参加しやすい環境を整えた事業を増やしていきます。 起用するアーティストや題材も含めた事業展開により、引き続きダイバーシティの実現に向けて取り組んでいきます。
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務]

1 芸術文化の振興に関する事業について

(1)魅力的な公演等の実施に向けた方針

6. 展開例

F I

 ※フェスティバル・ランタンボレル対象事業

内容	対象	展開例
児童からコアなファンまで楽しめる舞台芸術	クラシックファン	○大規模オペラの共同制作 ～International Opera Project ○舞台芸術創造事業 ・海外との連携作品の初演 ・多ジャンルとのコラボレーション ・文豪シリーズ ・人形劇と現代音楽 ・映像とのコラボレーション等 ○創遊・楽落らいぶ ○TOKYOスマートカルチャー事業 F I
	多ジャンル芸術ファン	
	一般	
		
		
舞台芸術シリーズ	国際共同制作 『Only the Sound Remains 一余韻一』	
	オペラ初心者・児童・青少年・ファミリー	
		
		
	全国へ還元	○国内外連携事業 創造した作品を都内外の施設等と連携して各地で開催

提案課題3 [事業に関する業務]

1 芸術文化の振興に関する事業について

(1) 魅力的な公演等の実施に向けた方針

内容	対象	展開例
子供から一般・音楽ファンも対象とした身近な音楽体験	クラシックファン 多ジャンルの音楽ファン 一般	New! ○東京文化会館小ホールコンサートシリーズ(仮称) ○響の森コンサート
	 レ・ヴォルク弦楽三重奏団&東京文化会館 チェンバーオーケストラ・メンバー	Music Program TOKYO Enjoy Concerts! FI 東京文化会館小ホールコンサートシリーズ (仮) (イメージ)  東京文化会館チェンバー・オーケストラ
	 ピアニスト ピエール＝ロラン・エマール	
	アクティブシニア 児童 一般／初心者	○上野deクラシック ・アクティブシニア向けの平日午前のコンサート ・ファミリー向けの休日や夏休みのコンサート ・19時からの1時間コンサート
 東京音楽コンクール入賞者のトーク付コンサート		
事業者名・団体名		公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3【事業に関する業務】

1 芸術文化の振興に関する事業について

(1)魅力的な公演等の実施に向けた方針

7. 創造発信の事業内容(想定)

	事業名		実施規模(令和7年度実績参照)	内 容
創造発信	舞台芸術シリーズ【既成の音楽ジャンルや表現形式に捉われず新たな可能性を追求した作品を創造】			
	舞台芸術創造事業		会場：小ホール 回数：2作品 各1～2回公演程度	○国際連携 海外で注目を集める邦人アーティストや日本を題材とした作品、斬新な演出作品の紹介等を海外の劇場等と連携して企画・制作 ○他・多ジャンルとのコラボレーション 既存の舞台芸術に捉われず、様々なジャンルの舞台芸術を融合した新たな舞台芸術作品を創造・発信
	International Opera Project		会場：大ホール 回数：予算措置次第	「オペラ夏の祭典」を契機とした発信力のある大規模オペラ公演を新国立劇場や貸館主催者等と共同制作。世界をけん引する規模のオペラ作品を創造発信していく ・国際連携 ・地方文化施設、実演家団体との連携(予定)
	オペラBOX		会場：小ホール 回数：1作品 1～2回公演程度	小ホールの限られた空間を最大限に活用し、新しいオペラの可能性を探り幅広い層に向けた作品を企画制作し発信 ・東京音楽コンクール入賞者の演奏機会を創出 ・「オペラをつくろう!」と連携
	創造・楽落らいぶ		会場：小ホール 回数：年間4～5回程度	小ホールの限られた空間を最大限に活用した、音楽と落語のコラボレーション 演奏、落語とのセッションの2部構成で創造する
	国内外連携事業		会場：他の文化施設等3件程度 回数：件数毎に1回程度	国内外の文化施設と連携し、舞台芸術創造事業の地方文化施設における公演、若手アーティストの活躍の場の提供協力等を行う
	Enjoy Concerts! シアター・デビュー・プログラム		会場：小ホール 回数：年間2作品 各1～2回公演	子供や青少年でも楽しめる質の高い舞台芸術作品の鑑賞・体験機会を創出する オペラBOXや舞台芸術創造事業で制作している作品の子供や青少年向けの作品として再制作・新規制作し、ワークショップ、コンサート等を体験してきた児童やファミリー、青少年の新たな舞台芸術体験の機会を創出する
	ネクスト・クリエイション・プログラム チームアップ!オペラ	都共催	会場：都内他の文化施設 2か所 回数：年間1作品 各1回公演	オペラの創作・公演を行ひまか、稽古を重ねてオペラに出演したり、舞台制作の裏側を体験できるワークショップを実施することで、子供たち一人ひとりの自主性や創造性を育む機会を多摩地域で提供する
	TOKYOスマート・カルチャー・プロジェクト (映像技術等を活用した音楽鑑賞サポートの実証実験)		会場：小ホール/他の文化施設内 回数：年間1作品 1回公演	音楽と映像のコラボレーションにより、障害や年齢、社会的背景に関わらず、多様な人が鑑賞できるツールを開発し、より幅広いニーズに対応できるものとして流通させていくための実証実験
	コンサートシリーズ【クラシックを基軸とし多様な可能性を追求したコンサート】			
T O K Y O C O N C E R T S	Enjoy Concerts! 東京文化会館小ホールコンサートシリーズ(仮)		会場：小ホール 回数：年間5回程度 各1公演	「奇跡の音響」と称される小ホールで、民間では実現できない一流アーティストや注目の新進音楽家による珠玉のコンサートを企画・制作。贅沢なひと時を手頃な料金で提供
	Enjoy Concerts! 東京ネットワーク計画		①会場：他の文化施設 回数：2件程度 各1公演 ②会場：館内 回数：1～2件程度 各1回 ③会場：小ホール 回数：年間1回 1公演程度	地域とアーティスト/音楽芸術をつなぐ取組を学びの機会創出と一体的に展開 ①都内文化施設との連携によるアウトリーチコンサートを通した地域の活性化 ②文化施設間の連携による研鑽の機会の創出 ③文化施設連携による新進アーティストの成果発表コンサート
	サマーコンサート		会場：大ホール 回数：年間2件 各1公演	優れたオーケストラのコンサートを、手頃な価格で提供。音楽監督プロデュースにより開催テーマを定め、東京都交響楽団によるコンサートを夏、冬のシーズンで実施
	入賞者シリーズ 上野deクラシック		会場：小ホール 回数：年間13件 各1公演	○東京音楽コンクール入賞者を起用 平日の午前リサイタル…入賞者デビューコンサート デビュー後の入賞者が活躍する機会…その他のコンサート ・リサイタル：解説付きの名曲コンサート 1時間公演(午前/夜) ・室内楽：解説付きの名曲コンサート 1時間公演(午前/夜) 2時間公演(マチネ) 他
	響の森 ニューイヤーコンサート			

提案課題3 [事業に関する業務] 1 芸術文化の振興に関する事業について (2)教育普及活動

1. 実施方針

東京文化会館では、「教育普及」活動と社会課題に対応する「社会共生」事業を1つの柱として展開します。財団の「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」の推進に向け、新たに教育普及・社会共生の総称として「Convivial Project:コンビビアル…共に生きるを喜ぶ」を立ち上げ、以下の方針に沿って取り組みます。

(1) 芸術文化をあらゆる人へ

劇場のあるべき姿としてあらゆる人が芸術文化に触れ参加できる機会を提供することを大きな使命と考えます。

(2) 人とのつながりや豊かな心を育む

あらゆる人々の芸術文化を学び親しむ機会を創出し人とのつながりや豊かな心を育みます。

(3) 社会的課題に対応した展開

対象を明確にした教育普及事業を展開し、0歳から児童、青少年、子育て世代、高齢者、障害者等が多様な目的で集う劇場を目指します。

また、劇場に足を運ぶ機会のない児童や高齢者、障害者等に向けたアウトリーチを実施します。

多様な対象に向けた事業を調査・研究し、広く発信するとともに、民間等と連携したソフトの開発等を目指します。

(4) 多様な連携～地域・劇場の活性化へ

都立文化施設等と連携した教育普及事業の展開を通じて若年層の来館機会の創出に繋げ、長期的な視点で地域や劇場の活性化を図ります。

(5) 若手の育成と活躍

若手音楽家や、育成した教育プログラムの担い手である若手人材が活躍する機会を創出しより多くの人々の芸術文化に親しむ機会を創出するとともに、若手人材の育成にもつなげます。

2. 展開の視点

最先端の教育プログラムや社会共生プログラムを実施している海外や、都内・国内の教育機関、福祉施設、文化施設等と連携しながら、幅広い取組を長期的な視点で展開していきます。

海外連携

海外とのネットワークを活用して最先端の教育プログラムを幅広く実践します。

教育機関連携

未就学児から大学生を対象とした多様な事業を教育機関と話し合いながらニーズに合った事業を企画・制作し提供します。

社会的課題への対応

福祉施設等と連携し、高齢者や障害者等を対象とした鑑賞型、体験・参加型事業を企画・制作し、音楽芸術をツールとした豊かな心の醸成の機会を幅広く提供します。それぞれの対象に合わせて対象機関と相談しながら協働でオリジナルの作品を制作します。

施設を活用

誰もが気軽に立ち寄り、楽しいひと時を送ることができる「劇場」として、施設を最大限に活用します。

都立文化施設等、多様な連携

子供たちの文化施設デビューを応援し連携して実施する「あいうえの冒険隊」や大学等とのパートナーシップ事業、施設内に同居する東京都交響楽団や近隣の文化施設等と連携し多様な教育普及事業を展開することにより、若年層の舞台芸術体験の機会を創出します。人材育成を通じてアーティスト等とともに制作した鑑賞型、参加型教育普及プログラムを都内文化施設等に提供し、隅々まで届けることを目指した連携も推進します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 1 芸術文化の振興に関する事業について (2)教育普及活動	
周辺地域との連携により魅力を高めていくような取組	上野の山文化ゾーンに位置する近隣美術館や博物館等と連携したコンサートを企画し、秋の「まちなかコンサート」の他、展示内容に即したコンサートを実施します。
芸術文化に関わる周辺人材の育成や社会的処方を行う人材育成に向けた取組	コンビビアルプロジェクト（プロフェッショナルトレーニング）では、「社会共生につながるアート活動」を実践する上で、理解しておきたい事項を整理するためのレクチャーや、プロの音楽家を対象にしたプロフェッショナル・トレーニングを実施し、芸術文化に関わる関連人材の育成を行います。 また、東京ネットワーク計画では、若手アーティスト支援事業の一環として、若手音楽家活動支援セミナー（個人事業者として必要な税務セミナー等）を継続して実施していきます。
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3【事業に関する業務】

1 芸術文化の振興に関する事業について

(2)教育普及活動

3. 展開例

内容	対象	展開例
教育普及／コンサートシリーズ 児童等を対象とした身近な音楽体験	ファミリー	○夏休み子ども音楽会 ○はじめましてクラシック
	街を行くあらゆる人々	○まちなかコンサート ・～芸術の秋、音楽さんぽ～ ・連携企画 ○東京ネットワーク計画 ○地域等連携事業(上野文化の杜 音めぐり)
	未就学児・小学生・中学生・高校生	○アウトリーチ・コンサート
教育普及／ワークショップシリーズ あらゆる人々が参加		はじめましてクラシック  
		まちなかコンサート  
		アウトリーチコンサート
	0歳から大人	○Workshop Workshop！国際連携企画 ・ワークショップ・フェスタ ・東京文化会館ミュージック・ワークショップ ○貸館連携事業 ・上野の森バレエホリデー等の開催 貸館利用者と協働し、施設を幅広く紹介 拡充
	未就学児・小学生・中学生・高校生	○アウトリーチ・ワークショップ ○オペラをつくろう！
	高校生・大学生～	○オペラをつくろう！ ○ワークショップ×バックステージツアー
一般・専門家		○Talk & Lesson FI ※フェスティバル・ランタンボレル対象事業
	オペラをつくろう！	「オペラの登場人物になる！」  
		ミュージックワークショップ 「Shall we シング？」 
		「サウンド・オブ・シネマ」  
		「おさるのミュージックラボ」
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団	

提案課題3 [事業に関する業務] 1 芸術文化の振興に関する事業について (2)教育普及活動

内容	対象	展開例
社会共生／コンサート あらゆる人々が参加	障害者・高齢者等 あらゆる人々	○Workshop Workshop！社会共生 ・社会共生の実現に向けたオーケストラ公演等 リラックス・パフォーマンス 他
	特別支援学校 オーケストラ公演 	リラックス・パフォーマンス  
社会共生／ワークショップシリーズ あらゆる人々が参加	アクティブシニア 高齢者・障害者等	○Workshop Workshop！国際連携企画 ・ワークショップ・フェスタ ・東京文化会館ミュージック・ワークショップ ○Workshop Workshop！社会共生 高齢者施設・特別支援学校・病院等訪問 拡充 ・歌や身体、楽器を使ったリズム等による体験型ワークショップの出張訪問
	一般・専門家 スマート・カルチャー・プロジェクト 音楽をみる、映像をきく、オンラインコンサート  社会福祉法人千代田区社会福祉協議会との連携 	Workshop Workshop！社会共生啓発／発信 ・フォーラム ・効果検証(調査研究) ・トレーニング 「音楽家のためのプロフェッショナル・トレーニング」 #6. マンチェスター・カメラータ専属音楽療法士アミーナ・フサイン氏から学ぶ社会包摂プログラムの作り方 「社会共生につながるアート活動のためのレクチャー&トレーニング」   兵庫県立尼崎青少年創造劇場・県立ピッコロ劇団を迎えて 
普及プログラム 施設全体を紹介	一般(初心者、クラシック愛好者)	○バック・ステージ・ツアー ○ティータイムコンサート ○公開リハーサル ○貸館連携事業
	一般・専門家  バック・ステージ・ツアー	○音楽資料室におけるプログラム ・レファレンス ・各種講座の開催(生涯学習・学生向け等) ・校外学習の受入  ティータイムコンサート  上野の森バレエホリデー
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団	

提案課題3【事業に関する業務】1 芸術文化の振興に関する事業について

(2)教育普及活動

4. 教育普及の事業内容(想定)

事業名		実施規模(令和7年度実績参照)	内 容	
教育普及	コンサートシリーズ			
	夏休み子ども音楽会 《上野の森 文化探検》		会場：大ホール 回数：年に1回	夏休み期間中に上野公園各文化施設や観光まちづくり推進会議と連携し(無料入場・割引等)ファミリーを主な対象とした解説付きのオーケストラコンサートを開催。小ホールなど他の会場も使用しオープンハウスとして多様な舞台芸術を体験する機会を提供するコンサートやワークショップ、音楽資料室でのレクチャー等を実施して施設の魅力を紹介
	M u s i c T o k y o G r a m	Enjoy Concerts! まちなかコンサート～芸術の秋、音楽散歩～	会場：上野地域を中心として文化施設等10施設程度 回数：各会場2～4回	都内の文化施設と連携して、芸術や音楽に親しみが持てる環境づくりを目指し地域に根ざした「まちなかコンサート」を開催。東京音楽コンクール入賞者を中心とした若手演奏家が出演し秋のフェスティバルの一環として実施
		Enjoy Concerts! まちなかコンサート～連携企画～	会場：連携する上野の商業地域等 回数：年に2回程度	文化施設や様々な機関と連携して芸術や音楽に親しみが持てる環境づくりを目指し音コン入賞者等によるミニコンサートを開催
		Convivial Project Workshop Workshop！～国際連携企画～ はじめましてクラシック	会場：小ホール、他文化施設、福祉施設等 回数：年間12回程度	生後6か月から参加できるはじめての参加型クラシックコンサート体験。「3歳からのたのしいクラシック」と統廃合し、未就学児を中心に、対象を明確にした様々な本格的クラシックコンサートを東京文化会館ワークショップ・リーダーと東京音楽コンクール入賞者等の若手音楽家により提供
		Music Education Program アウトリーチ・コンサート	会場：都内教育機関(保育園～高等学校) 回数：22校程度	教育機関等における新進演奏家による参加型コンサートの開催
	ワークショップシリーズ			
	M u s i c P r o g r a m T o k y o	Music Education Program オペラをつくろう！ ～工作・登場人物になる～	会場：館内会議室、他館会議室等 回数：各2回 計4回	○工作 ワークショップで作った作品がオペラの舞台に登場。舞台美術として重要な役割を果たすものづくりに参加することで、子供たちの舞台芸術への関心を高める ○オペラの登場人物になる オペラ公演に向けて、プロの指導者から歌・合奏・演技、舞台に立つマナーを楽しく学ぶ。年齢層に幅がある集団で創造する過程の中で、リーダーシップや協調性等のコミュニケーション能力も育成 第一線で活躍する演奏家やプランナーと共にステージに立つ、貴重な機会を提供 ○次代の舞台芸術を支える人材に 自主事業に児童が参加する企画を継続して実施し、参加する児童や家族が施設を通じて芸術を身近に感じる機会を創出し、次代を担う芸術家や観客となる
		Music Education Program アウトリーチ・ワークショップ	会場：都内教育機関(保育園～高等学校) 回数：30校程度 各1～4回程度	①クリニック：学校行事等のコンサートを新進演奏家の楽器指導を受けながら創り上げて上演 ②ワークショップ：Workshop Workshop!制作作品やオリジナル作品を年齢に応じて授業の一環としてクラス単位、学校単位で実施。共に創り上げる行程を経てコミュニケーション能力の育成や、芸術を身近に感じる豊かな心の育成に寄与 ③東京文化会館に行こう！：学校の授業や地域との連携の一環として当館に招き、ワークショップ等を体験しながら施設の理解を深める
		Convivial Project Workshop Workshop！～国際連携企画～ ワークショップ	会場：館内、他の文化施設 回数：館内…各月1～2日 各1～2作品 1～3回程度実施 他館…年間2施設程度 各1～2日 各1～4作品 1～3回程度実施	○0歳から高齢者まで 世界から注目を集めている音楽施設『カーザ・ダ・ムジカ』と連携したカーザ・ダ・ムジカで行われているワークショップや、東京文化会館オリジナルのワークショップを【夏】【秋】に集中的に「フェスタ」として開催 ○障害者など 障害者や社会的に孤立した状況にある人々が芸術文化に親しむ機会を創出するために先駆的に展開 ○連携 ・他の文化施設と連携した、0歳から高齢者等を対象とした参加型音楽ワークショップを開催 ・各施設が実施する教育プログラムを共同で制作し、多ジャンルとのコラボレーションによる様々な切り口の教育プログラムによる文化芸術を幅広く楽しむ企画を提案
		Convivial Project Workshop Workshop！～国際連携企画～ ワークショップ・フェスタ【夏】【秋】	会場：館内、他の文化施設 回数：年間2回、各4日程度、計20作品程度 作品により1～3回上演	ポルトガルで質の高い教育プログラムを実施し、世界から注目を集めている音楽施設『カーザ・ダ・ムジカ』と連携し、カーザ・ダ・ムジカで行われているワークショップや、東京文化会館オリジナルのワークショップを集中的に開催。0歳から高齢者、障害者などを対象とし社会的包摂も担う長期的な取組
		Convivial Project Workshop Workshop！～国際連携企画～ 東京文化会館ミュージック・ワークショップ＜館内＞	会場：館内 回数：年間3回程度 計1～3作品程度 作品により1～3回程度	○東京文化会館発のワークショップ 東京文化会館で生まれたワークショップやカーザ・ダ・ムジカ作品アレンジ版を東京文化会館ワークショップリーダーにより館内で定期的に開催し、文化施設における人々の芸術を介した交流の機会を創出するとともにリーダーの活躍の機会を提供
		Convivial Project Workshop Workshop！～国際連携企画～ 東京文化会館ミュージック・ワークショップ＜館外＞	会場：他の文化施設 回数：年間1回程度 計1作品程度 作品により1～3回実施	○東京都内外で開催 館内や他の文化施設と連携した、0歳から高齢者、障害者など社会的包摂も担う長期的な参加型音楽ワークショップ 定期的に開催し、文化施設における人々の芸術を介した交流の機会を創出していく
		Music Education Program Talk & Lesson	会場：小ホール 回数：年間1回	Enjoy Concerts!等に出演するアーティスト等による参加型ワークショップや新進演奏家の研鑽の機会を提供

提案課題3 〔事業に関する業務〕 1 芸術文化の振興に関する事業について (2)教育普及活動				
4. 教育普及の事業内容(想定)				
教育普及	事業名		実施規模(令和7年度実績参照)	内 容
	貸館連携事業		会場:館内 回数:年に2回程度 計6日間程度	大ホール利用者と共催しバレエの体験型ワークショップと児童を対象とした事業の開催等、利用者とタイアップして実施する公益事業全般
	国内外連携事業		会場:他の文化施設等7件程度 回数:件数毎に1～3回程度	都内外の文化施設と連携し、子供達や高齢者等を対象としたワークショップ、若手アーティストの活躍の場の提供協力等を行う
	普及プログラム(初心者～クラシック愛好者向け)			
	バックステージツアー	会場:大小ホール 回数:5回以上 建築編、舞台編、子供対象等	○バックステージツアー 舞台技術スタッフと連携したバックステージツアーや、建築としての施設案内を定期的に開催して舞台裏を紹介 舞台機構や照明・音響など舞台裏を巡ることでホールの魅力を伝え、ファンを拡大 ○建築ツアー 建築を学ぶ学生や専門家等に前川國男の建築物として施設を紹介	
公開リハーサル	会場:大ホール 回数:1回程度(東京都交響楽団のスケジュールによる)	東京都交響楽団と共催で定期演奏会の公開リハーサルを行い音楽愛好家の裾野拡大を図る		
ティータイムコンサート	会場:大ホールホワイエ 回数:年間3～5回程度	東京都交響楽団と連携しホワイエで昼下がりに無料のアンサンブル演奏会を開催し幅広く劇場に足を運ぶ機会を創出		
音楽資料室プログラム	講座などのイベント 会場:館内 回数:年に1～2回程度	日常的なレファレンス対応、学生の校外授業対応や、専門家による講座の開催等を通して音楽資料室を広くアピール		
社会共生	コンサートシリーズ			
	P T r M O o u K g s Y r i O a c m	Convivial Project Workshop Workshop!～社会共生～ 社会共生にむけたオーケストラ公演	会場:都内特別支援学校 体育館 回数:年間3～4校	東京オーケストラ事業協同組合と連携した国内トップクラスのシンフォニーの公演の都内の特別支援学校等における出張公演の実施や、「リラックス・パフォーマンス」等による、障害のある人もない人も参加・鑑賞できるコンサート等を開催
	ワークショップシリーズ			
	M u s i c	Convivial Project Workshop Workshop!～社会共生～ 社会共生に関わるワークショップ	会場:都内特別支援学校 教室等 回数:年間10校程度 各1～3回程度	障害や社会的ハンディキャップの有無に関わらず、あらゆる人々が鑑賞・参加・交流できる機会を提供するとともに、多くの人々が新たな文化創造に主体的に関わる環境を整える
	P r o g r a m	Convivial Project Workshop Workshop!～社会共生～ 社会共生に携わるアーティスト等の育成と展開	会場:館内 回数:年に2回程度	アートが持つ「創造性」「協調性」「参加性」を活かし、社会的課題に向き合いながら、人々の生活の質(QOL)の向上や共生社会実現のための芸術文化振興に寄与する
	T O K Y O	Convivial Project Workshop Workshop!～社会共生～ 効果測定・検証	会場:館内/福祉施設等 回数:年間1件程度	国内外の先駆的な取組を行う団体等と連携してアーティストやワークショップ・リーダーの育成を行うと同時に、そのノウハウを活用した長期的な取組を展開
		Convivial Project Workshop Workshop!～社会共生～ 啓発・発信	会場:館内/福祉施設等 回数:年間1～2件程度	各プログラムの実施に関連し、専門機関や大学研究機関と連携し、その効果の検証や調査研究を行うことで、プログラムの改善とこれから取組むべき課題を検討する
	都 共 催	クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー ＜情報・鑑賞・参画サポート＞	会場:館内 回数:通年	各プログラムの実施に関連し、専門機関や大学研究機関と連携してその専門分野のシンポジウムや意見交換会などを開催すると共に、効果の検証や調査研究を発表する機会を創出し、国内外に向けて効果的に発信する
	事業者名・団体名		公益財団法人東京都歴史文化財団	

提案課題3 [事業に関する業務] 1 芸術文化の振興に関する事業について (3)人材の育成

1. 実施方針

財団の取り組むアーティスト支援・担い手支援の展開を踏まえ、東京音楽コンクール入賞者を継続して支援する「新進音楽家の国際キャリアアップ支援」事業や様々な人材を対象とした講座やトレーニング等を拡充し、以下の方針に沿って取り組みます。

(1) 優れた新進音楽家の創出

優れた新進音楽家を創出するとともに、東京から世界に発信し「芸術文化都市 東京」のステイタス向上に寄与します。

(2) 舞台芸術を支える人材の育成

舞台芸術を下支えする専門人材を育成し、自主事業や地域、全国の文化施設の活性化に寄与します。

(3) 若手の活躍機会の創出～グローバル化の推進

育成した人材が活躍する機会を創出する多様な事業を展開し、若手人材の研鑽の場を創出するとともに、より多くの人々が芸術文化に親しむ機会の創出につなげます。

海外の劇場や音楽祭と連携し、国際的に活躍できる環境を整え、キャリアアップを支援します。

2. 展開の視点

人材の育成には、実践する場が数多くあることが重要と考えます。

発掘、講座を実施するだけに留まらず、優れた人材が活躍できる事業を幅広く展開していきます。

新進音楽家

東京音楽コンクールの国際化を推進し、東京からアジアへ、そして世界へ羽ばたく新進音楽家を発掘します。そして、オーケストラ共演やリサイタル、アンサンブルやアウトリーチ等の多様なプログラムに出演する機会を提供することにより育成していきます。

教育プログラムの牽引役

教育プログラムの牽引役であるワークショップリーダーがノウハウを学び、定期的なワークショップの開催やアウトリーチを通じて活躍する機会を創出します。海外の先駆的な劇場等のネットワークを活用し、今求められる人材を育成します。

舞台芸術を支える

多様化する公立文化施設の事業運営の次代の担い手として制作や舞台技術を学ぶ学生等に、実践する機会を提供し、机上では学べない経験を積み即戦力となる人材を育成します。

国際化の推進

海外のアーティストと演奏する機会を得ることは、活躍の場が広がるだけでなく芸術面、技術面のブラッシュアップにもつながり、新進音楽家の成長を促します。海外とのネットワークを活用して、国際的なアーティストとして活躍する機会を創出します。

芸術文化に関わる 周辺人材の育成 や社会的処方 を担う人材育成に 向けた取組

ワークショップリーダー育成…最先端の教育普及活動を行っている海外の音楽施設と連携し、音楽の喜びや楽しさを、新たな切り口で幅広い層に伝えるための専門人材を育成します。
オペラをつくろう（制作・舞台）…舞台関連の専門的人材育成を目的とし、東京文化会館オペラBOXの制作現場で、主に18歳から25歳までを対象にプロフェッショナル人材の育成を図っています。
文化施設への従事を希望する修士相当の学生インターンの受入を継続します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 1 芸術文化の振興に関する事業について

(3)人材の育成

3. 展開例

内容	対象	展開例
東京音楽コンクールの開催 新進音楽家育成	新進音楽家 ・弦楽部門:15-30歳 ・ピアノ部門:-30歳 ・声楽部門:20-35歳 ・木管部門:18-30歳 ・金管部門:18-30歳	○東京音楽コンクール ・ピアノ、弦楽、木管、金管、声楽の5部門の内3部門で楽器が混在 ・平成27年度より5部門中、隔年(木管・金管)、2年開催後1年休み(ピアノ、声楽、弦楽)の3部門で開催し国際化として展開 ・1次予選(小ホール:非公開) 2次予選(小ホール:公開) 本選(大ホール:オーケストラ伴奏、公開) ○優勝者コンサート ○フレッシュ名曲コンサート ○入賞者支援リサイタル ○自主事業(小ホールコンサート、アウトリーチ、オペラ)への出演 ○新進音楽家の国際キャリアアップ支援 他
	新進作曲家 コンピュータ音楽家、エンジニア	○高付加価値化事業 音楽クリエイター育成プロジェクトTokyo & Paris to the NEXT New!
	東京音楽コンクール 大ホールにおける本選はオーケストラとの共演	表彰式
		
	多様なアーティスト育成プログラムを実施	
	 フィリップ・マヌリによるマスタークラス	 若手音楽家活動支援セミナー 『音楽家のための確定申告講座』
	招聘したアーティスト等を起用した マスタークラス受講の入賞者による 演奏付トークイベントを開催	Talk & Lesson(※教育普及事業の位置 づけで新進音楽家の演奏・紹介を実施) フェスティバル・ランタンポレル トークセッション
	野平一郎音楽監督の企画による フェスティバルの立ち上げに伴う 次世代に向けた多様な取組を実施	  
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団	

提案課題3 [事業に関する業務] 1 芸術文化の振興に関する事業について (3)人材の育成

内容	対象	展開例
制作・ワークショップリーダー・舞台技術・プランナー 舞台芸術を支える人材育成	18歳以上 ・アーティスト (音楽家、ダンサーなど) ・教職員 ・学生 ・音楽ワークショップリーダーの活動に興味がある人	○Workshop Workshop! 国際連携企画 ワークショップリーダー育成プログラム 拡充 ○Workshop Workshop! 社会共生 障害者や認知症の高齢者等に向けたワークショップ実施に必要なトレーニング・講座の開催
	18-25歳 ・大学生 ・舞台デザイン(装置、衣裳、照明)やアートマネジメントを専門に学んでいる人 ・舞台デザイナーや制作者を目指している人	○オペラをつくろう! ~舞台を学ぶ~
	・大学生 ・大学院生 ・アートマネジメントを専門に学んでいる人	○インターン受入

Workshop Workshop!
~国際連携企画~
ワークショップリーダー
育成プログラム

日本各地から集う受講生



ワークショップリーダー育成プログラム 東京文化会館 小野木優蔵



カーザ・ダ・ムジカ講師による指導

カーザ・ダ・ムジカ派遣研修



ワークショップリーダー育成プログラム 東京文化会館 小野木優蔵



オペラをつくろう! 「舞台を学ぶ」
舞台美術製作や照明スタッフとして、制作としてオペラ創りに参加



演出家やプランナーから学ぶ



舞台の仕込み体験

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 〔事業に関する業務〕 1 芸術文化の振興に関する事業について

(3)人材の育成

4. 人材育成の事業内容(想定)

事業名		実施規模(令和7年度実績参照)	内 容
人材育成	新進音楽家育成【東京音楽コンクールを開催し新進音楽家を発掘・育成・支援する】		
	東京音楽コンクール	第1次予選(非公開審査)	会場:小ホール 回数:弦楽・ピアノ・木管・金管 各3日間 声楽 2日間 ○目的 芸術家としての自立を目指す可能性に富んだ新進音楽家を発掘し、育成・支援することを目的に東京音楽コンクールを平成15年より開催 ○部門 ピアノ、弦楽、木管、金管、声楽の5部門の内3部門で楽器が混在する特徴 平成27年度より5部門中、隔年(木管・金管)、2年開催後1年休み(ピアノ、声楽、弦楽)の3部門で開催 ○国際化に向けて展開～魅力ある招聘審査員～ ヨーロッパやアジアで活躍するアーティストを審査員として招聘し、海外へ繋がる魅力あるコンクールをアピールし、優れた新進演奏家を発掘 ○機会の創出 自主事業や財団の施設、都の文化施設の事業へ積極的に起用し、社会性を兼ね備えたアーティストへと育成 ○世界に羽ばたく コンクール招聘審査員や自主事業の国際連携を通じて、海外で演奏する機会創出を検討
		第2次予選(公開審査)	会場:小ホール 回数:各部門 1回
		本選(公開審査) *オーケストラとの共演	会場:大ホール 回数:各部門 1回
		優勝者&最高位入賞者コンサート	回数:1回 部門優勝者または最高位入賞者がオーケストラと共演する披露演奏会
	フレッシュ名曲コンサート		会場:都内文化施設 回数:25回程度 都内区市町村と共催し、地域のホールで入賞者が独奏者としてオーケストラと共演
	入賞者支援リサイタル		会場:小ホール 回数:年間3～5回程度 コンクール翌年度から5年間、入賞者が行リサイタルを支援(館が共催、広報宣伝を行い、小ホールの使用料を減免する)
	新進音楽家の国際キャリアアップ支援		会場:小ホール/海外の連携団体等 回数:年間1～3回程度 フェスティヴァル・ランタンボレルで連携するレ・ヴォルク音楽祭やニューヨークのチェルシー音楽祭等を通して、海外における新進音楽家の演奏機会を創出するとともに、海外からも招聘し、交流・研鑽する機会を創出する
	文化庁	高付加価値化事業 音楽クリエイター育成プロジェクトTokyo & Paris to the NEXT	会場: パリ…IRCAM関連施設 東京…小ホール その他…連携施設 回数:研修…年間延べ8回程度 公演…国内外 合計2～3回程度 文化庁の補助金により日本芸術文化振興会に設置された文化芸術活動基盤強化基金(クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業)に採択され実施する事業。東京文化会館がパリのIRCAM(フランス国立音響音楽研究所)と共同で邦人若手作曲家3名に委嘱し、世界最高峰の環境を持つ施設においてクリエイションを重ねてIRCAMとエレクトロニクスを使用した作品を作り上げ、パリと日本で発表する。このほか、音響エンジニアを志す人材(1名)を同じく派遣する
	舞台芸術を支える人材育成【制作・ワークショップリーダー・舞台技術・プランナーなど舞台芸術を支える人材を育成する】		
Music Program TOKYO	Convivial Project Workshop Workshop ! ～国際連携企画～ ワークショップリーダー育成プログラム	カーザ・ダ・ムジカ 会場:館内/他の文化施設 回数:年間2回 各4～5日 各日6時間程度 ワークショップ・リーダーの育成 会場:館内外 回数:通年 延べ参加者1000人程度 トレーニング 会場:館内外 回数:年間10件程度	○目的 音楽や芸術に対する関心を高めながら自己表現能力やコミュニケーション能力を養い、また、現代社会が抱える問題解決の糸口となるようなワークショップを創作し、ワークショップ現場において参加者をリードするという重要な役割を担う人材の育成を目的として実施。発掘・育成・支援を伴う長期的な取組 ○学ぶ カーザ・ダ・ムジカ等の先駆的な取組みを行う劇場や実演家を招聘し、ノウハウを学ぶ機会を創出 優秀な受講者はカーザ・ダ・ムジカへの派遣研修を受講 ○創り、実践する 人材の育成には実践が不可欠と考え、学んだノウハウを実践するワークショップを企画し、数多くのファシリテーションを経験・実践する機会を提供。実践に繋げることでステップアップを図る ○東京文化会館ワークショップリーダーの育成 優れたワークショップリーダーを東京文化会館ワークショップリーダーと位置付け、研鑽する機会を提供 ○他の文化施設や地域へも還元する機会を創出し、成長の相乗効果を狙う ○フォーラムの開催 先駆的な取組を行っている海外の劇場や実演家団体等との連携により、海外の実例を紹介しながら、日本の教育普及のあり方を学ぶ機会を創出
		Music Education Program オペラをつくらう！～舞台を学ぶ～	会場:館内外 回数:20回程度 ○舞台芸術の専門家を育成 机上では学ぶことのできないオペラ制作過程をプロのアーティストやスタッフと共に体験する機会を提供し、将来の舞台芸術の専門家を育成する
	インターンシップ	会場:館内外 回数:通年 1～3名程度(3か月以内の短期、6か月以上の長期)	教育機関と連携し、大学等でアートマネジメントを学ぶ学生を積極的に受け入れ、職員の一員として丁寧に指導し、多様な実務の経験を通じて個々の適応性を見定め成長を促す

提案課題3 [事業に関する業務] 1 芸術文化の振興に関する事業について
(4)大規模改修期間中の実施計画

1. 実施方針

令和8年度から東京文化会館は大規模改修のため休館し、令和10年度中まで大規模改修を行う予定です。財団は、東京都による工事に協力すべく、既に大規模改修実施設計等に参画するなど、着実に準備を進めております。休館中も引き続き、次の方針に基づいて、魅力的な事業を多角的に展開するとともに、リニューアルオープンの準備を推進します。

- (1)再開館後のサービスの提供のあり方を館内で検討し、準備を進めます。この際、広い視点から助言を得られるよう、東京文化会館運営委員会の開催頻度や審議事項についても必要な変更を行います。お客様へのサービス向上が実感できるよう、ホール運営や舞台管理を含めた主催者対応の体制についても必要な強化に取り組みます。
- (2)休館中も、人材育成、子供事業を中心に、都内各地の文化施設や教育機関等と連携しながら東京文化会館ならではの事業を推進し魅力を発信していきます。また、再開館に向けた主催事業の万全な準備に取り組みます。
- (3)休館再開を見据えて社会情勢を踏まえた適切なサービスを提供するため、運営上の課題抽出や対応策検討、準備等に取り組み、大ホールの申し込みが始まる利用18か月前までに、運営について広く周知し、再開後の安全で円滑な利用につなげていきます。また、当館の魅力を発信するための様々な方策等について検討し、具体的な取組を進めます。
- (4)休館期間中にバックオフィスも含む職員他館等への研修を実施し、知見を得て専門性を向上させることで、再開館後の施設運営や事業展開に活用します。

2. 具体的な取組

(1)休館中の事業(令和9年度～10年度)

- 管理係
 - ・お客様視点から、舞台技術、貸館、遺失物管理等も含めたホール運営全般にわたるサービス向上の検討
 - ・外部評価委員会のみならず運営委員会も活用し、外部有識者の意見も交えながら検討
- 事業係 (詳細は、別紙事業計画表のとおり)
 - 休館による他会場確保を通じた都内の文化施設との連携強化及び国内外との事業連携を視野にして以下の事業を実施
 - 特に、多摩地域との連携を強化して都内全域の芸術文化の鑑賞・参加機会を創出
 - ・人材育成:東京音楽コンクール、ワークショップ・リーダー育成プログラム、音楽クリエイター育成プロジェクト Tokyo & Paris to the Nextの実施
 - ・教育普及・社会共生:都内全域の文化施設におけるワークショップの実施、各種教育機関・福祉機関と連携したアウトリーチ、シアター・デビュー・プログラムやネクスト・クリエイション・プログラムを区内及び多摩地域の文化施設と連携して実施
 - ・創造発信:フェスティバル・ランタンポレルの開催 他
 - (音楽資料室)
 - 休館中は仮事務所内で開室、この機会を活用した貴重な資料のデジタル化を推進
 - ・資料収集
 - ・資料のデジタル化の推進
 - ・資料閲覧、貸出等への対応
- 営業推進係
 - ・施設利用の運営課題の抽出、対応策の検討と実施内容の周知
 - ・広報発信に関する課題抽出、対応策の検討(WEB、情報誌、メルマガ、SNS、広告、パブリック・リレーションズ等のあり方・推進方策)
 - ・主催事業のチケット販売促進のための課題抽出、対応策の検討
 - ・外部資金獲得に関する課題抽出、対応策の検討(新たな仕組み等)
 - ・工事廃材を活用したアップサイクル事業の検討

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 1 芸術文化の振興に関する事業について
(4)大規模改修期間中の実施計画

2. 具体的な取組

(2)リニューアルオープンの準備(令和9年度～10年度)

○管理係

- ・新たな知見を総合的・体系的に学び、再開館後の館運営のコア人材を育成するため、舞台制作、舞台技術等専門職員を対象とする新国立劇場への長期派遣研修を企画・実施
- ・ホール運営に携わる貸館担当や施設管理を担う管理課職員も含め、館内職員が他館の運営等の実情に接し、広く知見を得て専門性を向上し、施設運営・事業展開の総合力を発揮できるよう他館での研修を企画・実施
- ・外部有識者の意見も交えながら、舞台技術、貸館、遺失物管理等も含めた館運営全般にわたるサービス向上を検討し、再開館後の施設運営や事業展開に反映させる
- ・舞台機構、各種設備機器類の習熟訓練・取扱手順の整備(大規模改修工事終了後)
- ・ショップ・レストラン等の運営計画策定、運営事業者の選定

○事業係

- ・休館中に実施する各事業の継続した実施に向けた準備
- ・休館中に実施できなかった事業の実施準備
- ・リニューアルオープンに向けた特別プログラムの準備
(音楽資料室)
- ・休館中に実施する各業務の継続に向けた準備
- ・新たな配架・収蔵に向けた準備
- ・円滑なリニューアルオープンに向けた準備(移転・開室準備)

○営業推進係

- ・施設利用の運営課題に関する対応策を実施するための準備
- ・広報発信に関する対応策を実施するための準備
- ・主催事業のチケット販売促進のための対応策を実施するための準備
- ・外部資金獲得に関する対応策を実施するための準備
- ・工事廃材を活用したアップサイクル事業の実施
- ・リニューアルオープン後の施設利用に向けた申込受付、選考分科会開催、事前調整、準備

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

事業計画案（令和9・10年度）※大規模改修工事期間中につき調整中（他館利用に伴う決定遅延）

[illegible]

公益財団法人東京都歴史文化財団

事業計画案（令和9・10年度）※大規模改修工事期間中につき調整中（他館利用に伴う決定遅延）

[illegible]

公益財団法人東京都歴史文化財団

事業計画案（令和9・10年度）※大規模改修工事期間中につき調整中（他館利用に伴う決定遅延）

[illegible]

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 1 芸術文化の振興に関する事業について (4) 令和9年度・令和10年度の実施計画																					
事業計画案（令和9・10年度）※大規模改修工事期間中につき調整中（他館利用に伴う決定遅延）																					
事業者名・団体名		公益財団法人東京都歴史文化財団																			

提案課題3【事業に関する業務】

2 施設の利用について

(1)実施方針と貸館の運営戦略

1. 実施方針

当館大ホールは、2,303席の客席にオーケストラピットを有し、本格的なオペラやバレエが上演できる都内でも数少ないホールであり、また649席の小ホールは「奇跡の音響」と呼ばれ、リサイタル等には手頃な規模のコンサートホールです。両ホールとも毎年多くの利用申込を受け、高い稼働率を実現し続けています。

開館以来、国内外の最高水準の公演が開催されており、良質な公演の鑑賞機会の提供は、「音楽・舞台芸術の殿堂」との評価を築いた館の中核的な価値であると考えます。今後とも貸館事業を重要な柱と位置づけ、これまでに積み上げた信頼関係を活かし良質な公演を誘致するとともに、安全・安心を確保しつつ、高い舞台技術・提案力により本物の演出を実現し、主催者・観客の双方のお客様にご満足いただけるよう取り組んでいきます。

さらに、財団全体での都立文化施設間の連携により、情報発信・共有等を進め、利用者サービスの向上に取り組めます。

また、劇場法の施行以降、公立文化施設には積極的な自主事業の展開が求められています。民間事業者では実施しにくい領域を意識し、これまでも積極的に拡充を図ってきましたが、「2050東京戦略」、「東京文化戦略2030」を踏まえ、新たな舞台芸術の創造、新進音楽家の育成、教育普及、社会的課題解決への取組等、一層の取組を進めていきます。貸館事業とのスケジュール調整を密に行い、効果的な時期に最大限の事業を実施していきます（貸館公演の日程調整が早期に行われることから、それを前提に効果的に自主事業を実施できるよう日程調整を図ります）。

2. 貸館の運営戦略

現在の施設稼働率（日別）は、大ホールはおよそ9割台後半、小ホールはほぼ100%と、驚異的なレベルに達しています。また、最高水準のオペラ・バレエ公演では、東日本や首都圏で唯一の上演場所となることも少なくありません。今後とも、高水準の公演の鑑賞機会を提供するとともに、施設設備の老朽化も進んでいることから安全・安心に十分留意しつつ、高い施設稼働率を維持するよう取り組んでいきます。

他方、観客・聴衆の高齢化や固定化に伴う観客数の減少や、大規模公演の公演数・期間等の縮小なども懸念されることから、将来に向けた方策を進めていくことが肝要です。

(1) 各施設の運営戦略

- <大ホール>
- ①質の高い舞台芸術の提供
- 大ホールで行われるオペラ・バレエは、公演の3～4年前に企画・開催決定される実態を踏まえ、今後も、この時期から積極的に情報収集・事前調整を行い、安全・安心で円滑な公演実施ができるよう主催者、関係者と調整を図っていきます。
- ②オペラ・バレエを中心としつつクラシックコンサート等も誘致
- 「世界最高水準のオペラ・バレエを東京文化会館で」というお客様の声に応えるべく、オペラ・バレエ公演を中心に誘致を図ってきた結果、現在、オペラ・バレエ公演が高い比重を占めるようになりました。当館は、複雑な演出効果にも耐えられる舞台機構、照明設備、音響設備を備え、舞台・施設運営に主催者からの厚い信頼も得られています。今後も、施設の老朽化への対応も進めながら、オペラ・バレエ公演を中心に、国内外の質の高い舞台芸術の鑑賞機会を提供していきます。また、優れた音響からクラシックコンサートの名演が数多く行われた実績を踏まえるとともに、今後の舞台芸術ファンの裾野拡大に繋げていくため、クラシックコンサートをはじめ、若年世代も含めて幅広いファン層を持つポップスやアニメ・ゲーム音楽など新しいジャンルとのコラボレーションによる良質なオーケストラコンサートについても誘致していきます。
- <小ホール>
- ①質の高い室内楽やリサイタルの提供
- 特筆される音響の良さを生かし、質の高い室内楽やリサイタルを中心に誘致していきます。
- 日本を代表する舞台芸術の主催者・招聘元であるプロモーター、音楽事務所に対し、これまでに培った信頼関係を生かし、積極的に情報収集を図りながら営業を行い、公演誘致を推進します。
- ②新進音楽家への支援、新たな挑戦を応援
- 若手の新進音楽家の育成を図るため、国内外のコンクールに入賞した新進アーティストの演奏会、新進の作曲家、演出家、監督による舞台創造的作品等の利用についても積極的に検討していきます。
- ③客席内の安全性の確保
- 来場者の高齢化等に伴い客席内階段付近等での転倒事故が多発したことから、手摺や握り棒、床の滑り止め加工などを施しています。今後も、必要な設備改修を行うとともに、転倒、ホール内での注意喚起の声かけや係員の配置を適宜進め、事故の未然防止に努めます。
- ④多様なニーズへの対応
- 従来の枠にとらわれない演奏方法を行う現代音楽コンサートなど多様な公演ニーズについて、施設・設備への影響や安全性を考慮しつつ、最大限実現できるよう努めます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 2 施設の利用について
(1)実施方針と貸館の運営戦略

(2) 公演実施に向けた迅速・円滑な調整

＜日程調整＞

仮予約段階から、公演内容の把握に努め、公演実施が円滑に進むよう適切な調整を図っていきます。
定期的に連絡を取り、公演内容の変更等を速やかに把握します。

＜舞台演出＞

主催者の希望する演出に対し、当館の機構設備等を踏まえ、安全を確保しつつ、最大限の実現を図ります。実現が難しい場合にも、安易に実現不可能と判断せず、代替案の提案等を行うなど、主催者が納得できる公演内容を実現します。

＜専門性の高い総合調整窓口＞

主催者との調整窓口には、音楽、舞台芸術に係る造詣があり、ホール運営に係る知識・経験を有する人材を配置し、日程調整、舞台演出からホールレセプション・展示等の調整まで、舞台技術部門と連携しながら総合調整窓口となり、主催者の利便性を向上するとともに厚い信頼関係を築いていきます。

(3) 貸館公演との連携 ～ 高水準公演を活用した事業展開 ～

当館の貸館公演は、海外招聘をはじめ、国内外有数の水準のものが多く、これが当館の重要な価値となっています。この当館ならではの特徴を効果的に活用するため、**公演主催者と連携した公益的なプログラムの実施を検討**していきます。

例えば、次世代に対する安価な入場料金の設定、バックステージやリハーサルの公開、憧れのスターによるワークショップ、トークイベントなど、最高峰・本物に触れる体験、間近に感じる体験は、興味・関心・向上心を刺激し、音楽への関わりや音楽家への研鑽を促すなど、音楽芸術をはじめとする芸術文化の振興につながります。また、公演内容に応じた館内展示、映像発信等は、館の賑わいを演出し、来館者に対する音楽・舞台芸術への入口ともなり得ます。

さらに、それぞれの公演・事業へのアクセシビリティを向上させる取組は、共生社会の構築に貢献することにつながります。

こうした公益的なプログラムについて、貸館公演と連携し、利用料金のインセンティブ等と絡めながら実施の可能性を検討します。

また、観客の高齢化が進む国内の社会経済状況や、世界情勢の変化に伴う海外招聘公演の動向等、国内外の**環境変化の中で安定的に公演や稼働率を確保していく観点からも、年間利用日数、公演の質を考慮しつつ、公益的なプログラムとの利用料金等のインセンティブを絡めた展開の可能性を検討**していきます。

(4) 新たな音楽ジャンルの開拓 ～ 営業活動・顧客開拓 ～

海外の大規模オペラ・バレエ等の利用日程は1年半～2年程度前に最終確定しますが、急遽公演が中止・縮小となった場合、すでに同種の公演やオーケストラの誘致が難しいタイミングになっている場合があります。**高水準の施設稼働維持や舞台芸術ファンの裾野拡大を図るため、施設内の他利用者への影響を勘案しながら、比較的調整期間が短いポップスやアニメ・ゲーム音楽等のオーケストラ公演等、新たなジャンルへの営業活動、顧客開拓にも取り組んでいきます。**

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 2 施設の利用について (2)使用申請及び使用承認の仕組み

各施設の使用申請及び使用承認については、**公正性と透明性**の確保が重要であると考えています。私たちは以下のようなフローで使用申請及び使用承認業務を行っています。

ホール

会議室・応接室、リハーサル室

事前調整

大ホール 公演の3～4年前

小ホール 公演の2～3年前

仮予約

大ホールで行われるオペラ・バレエは公演の3～4年前、小ホールも公演によっては2～3年前から、企画・開催が計画されるため、今後も、この時期から積極的に情報収集、事前調整を行います。

(規則改正等が必要な場合は東京都と協議します。)

団体登録

はじめての利用者は団体登録を行っていただき、「利用者カード」を発行します。

(3年利用がない場合、再度登録要)

使用申込書受付

大ホール 公演の18月前

小ホール 公演の15月前

所定の「東京文化会館使用申込書」及び「公演計画書」や主催団体(申込利用団体)の活動状況などにより申込を受理します。

使用申込・受付 (一般貸出)

使用月の2月前

使用申込・受付

(ホール利用に伴う貸出)

使用月の6月前

ホール選考部会への 付議、選考、決定

大ホール 公演の17～16月前

小ホール 公演の14～13月前

外部の専門家で構成する「ホール選考部会」に諮った上で、館の基本方針や施設利用の方針を踏まえ、利用者を選考します。

使用料納入 (一般貸出)

原則として
使用申込と同時に
(電話による場合は
7日以内)

使用料納入

(ホール利用に伴う貸出)

使用日までに
徴収

使用申込者へ承認通知

使用申請受付月から4月以内

使用申込書受付月から4月以内に承認書を交付します。

使用料納入

公演日 5月～1月前

(12月～6月前までに3割を予納)

公演日の12月前から6月前までに使用料の3割を予納いただきます。その後、公演日の5月前から1月前までに使用料残額を納入していただき、納入者には「使用券」を発行します。

主催者との事前打合せ ～公演の1月前

原則として公演日1月前までに、館の舞台技術者、運営スタッフを交え、主催者と公演に関わる詳細な打合せを行います。館の利用実績のある主催者については、特段の必要性がない場合は来館していただくことなく事前打合せ書類、電話等で対応し利便性を高めます。

館の全スタッフへの周知徹底 (情報の共有化)

館の全スタッフへの周知徹底 (情報の共有化)

職員、舞台スタッフ、レセプション、設備管理スタッフ、チケットセンター、警備・清掃スタッフ、レストラン・ショップスタッフ等、館の全ての運営関係者が公演情報を共有化し、一体となって円滑でクオリティの高い運営を図ります。

※中リハーサル室は、ホール利用に伴う場合にのみ使用可

提案課題3 [事業に関する業務] 2 施設の利用について
(3) 利用料金

1. 利用料金の設定の考え方 ～ 消費税引き上げへの対応 ～

利用料金は、民間ホールと比較しつつも、公立の公共ホールであることを考慮した水準に設定すべきものと考えます。平成18年度改定以降、現行料金を継続していますが、消費税率は平成26年4月に5%から8%へ引き上げられ、令和元年10月には10%まで引き上げられました。**消費税率の変更に伴う料金への反映について、今後東京都と協議していきま**
す。現行料金は、消費税率の変更が反映されていないことから、今後、見直しについて東京都と協議していきます。
料金体系や料金区分については、現行の方式が主催者の理解を得て定着しているため、今後も次のとおり設定します。

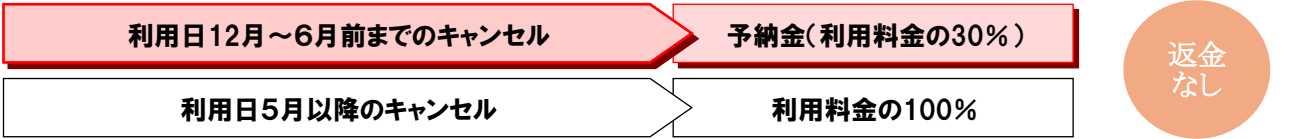
ホールの利用料金	大ホールの利用に関しては芸術文化団体とそれ以外の2種類の料金体系を設けます。また、仕込みや撤収、リハーサル時の使用については、主催者の負担軽減の観点から、引き続き半額料金とします。楽屋、リハーサル室等についても現行通りとします。
会議室の利用料金	現行の料金体系を継続しますが、館の使命に照らし、①大小ホール使用に伴う利用、②学術・芸術・文化に関する目的での利用、③その他、の順に優先して申し込みを受け付けます。
利用区分	様々な利用方法を可能とするため、現行通り午前、午後、夜間と全日の利用料金を設定します。

2. 利用料金の減額、免除の考え方

学校教育、若手芸術家の支援等の観点から、東京文化会館及び東京芸術劇場条例施行規則（以下「規則」という。）に基づき、当財団が定める利用料金要綱に基づく減額または免除を行います。	
(1) 官公署が直接公共のために大ホール及び小ホール（以下「ホール」という。）を使用するとき。 なお、外郭団体は官公署に含まない。	25%減額
(2) 都内の小学校、中学校及び高等学校並びにこれに準ずるものが、児童又は生徒のための音楽又は演劇等に関する事業を実施するためにホールを使用するとき。区市町村教育委員会又は東京都公立高等学校定通協会を含む。	50%減額
(3) 若手芸術家の創造活動又は伝統文化活動を支援する事業で、知事が指定する事業を実施するために施設等を使用するとき。	免除
(4) 東京都歴史文化財団が主催する事業または共催する事業に使用する場合で、館の振興のために特に必要があると認められるとき。	50%減額
(5) 館が主催する事業のうち、若手アーティストの創造活動を支援する事業で、都が認める事業を実施するために施設等を使用するとき。	免除
(6) 規則第5条に規定する団体が、定期演奏会のためにホールを使用するとき。	15%減額
(7) 規則第6条に規定する団体が、ホール及びリハーサル室を使用するとき。	15%減額
(8) 前号に掲げる場合の他、館長が特に必要があると認めるとき。	館長が認める割合

3. 利用キャンセルの予防

現在、ホールを使用する日の12月前から6月前までに予納金(利用料金の30%)をお支払いいただき、6月前から1月前までに残額(利用料金の70%)をお支払いいただいておりますが、使用を取り消された場合でも返金は行っておりません。多くの使用申込をいただいている中、準備等が不十分な申込みや直前のキャンセルを予防することにより、ホールが最大限活用され高い稼働率を維持できるよう、今後もこの取り扱いを継続します。



事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

東京文化会館利用料金表

単位／円

◆大ホール

使用 時間 区分 利用団体別区分 (入場料金の最高額)		平日				休日			
		午前	午後	夜間	全日	午前	午後	夜間	全日
		9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 22:00	9:00～ 22:00	9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 22:00	9:00～ 22:00
芸術文化団体等	入場料の額が 10,000円以下	215,000	431,000	540,000	1,080,000	229,000	459,000	574,000	1,148,000
	入場料の額が10,000 円を超え、 30,000円以下	230,000	461,000	576,000	1,154,000	247,000	494,000	618,000	1,236,000
	入場料の額が 30,000円を超えるとき	254,000	509,000	637,000	1,274,000	275,000	550,000	687,000	1,375,000
芸術文化団体等 以外	入場料の額が 10,000円以下	196,000	395,000	494,000	989,000	208,000	417,000	522,000	1,046,000
	入場料の額が10,000 円を超え、 30,000円以下	209,000	420,000	526,000	1,052,000	223,000	446,000	557,000	1,116,000
	入場料の額が 30,000円を超えるとき	230,000	461,000	576,000	1,154,000	247,000	494,000	618,000	1,236,000

◆小ホール

区 分	午前	午後	夜間	全日
	9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 22:00	9:00～ 22:00
平 日	58,000	118,000	147,000	296,000
休 日	61,000	124,000	155,000	312,000

◆楽屋・個室

室 名	午前	午後	夜間	全日
大ホール楽屋1	1,500	3,100	3,900	7,800
大ホール楽屋2	2,000	4,100	5,300	10,600
大ホール楽屋3	1,500	3,200	4,100	8,300
大ホール楽屋4	1,100	2,400	3,100	6,300
大ホール楽屋5	1,300	2,600	3,200	6,600
大ホール楽屋6	1,100	2,400	3,100	6,300
大ホール楽屋7	1,300	2,700	3,500	7,000
大ホール個室1	700	1,600	2,200	4,400
大ホール個室2～5	700	1,500	1,900	3,900
大ホール個室6	900	1,800	2,300	4,600
小ホール楽屋	700	1,600	2,000	4,200
小ホール個室	600	1,400	1,800	3,700

◆ロビー・エントランスホールその他の施設

(規則で定める施設又は部分を除く)	全日 169円／㎡
-------------------	--------------

◆会議室・応接室

室 名	午前	午後	夜間	全日
	9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 22:00	9:00～ 22:00
大会議室	5,900	11,800	14,700	29,500
中会議室1	3,900	7,900	9,800	19,700
中会議室2	3,600	7,300	9,200	18,400
小会議室1	2,900	5,900	7,400	14,800
小会議室2	1,700	3,400	4,400	8,900
応接室1～3	1,000	2,100	2,600	5,300

◆リハーサル室

室 名	午前	午後	夜間	全日
大リハーサル室	12,100	25,300	31,900	63,800
中リハーサル室1(A)	4,500	9,000	11,200	22,500
中リハーサル室2(B)	2,200	4,500	5,500	11,200
小リハーサル室1	1,100	2,300	2,900	5,900
小リハーサル室2～4	700	1,500	1,900	4,000
小リハーサル室5	1,100	2,300	2,900	5,800

◆中継室

室 名	午前	午後	夜間	全日
大ホール中継室	10,000	21,000	26,000	53,000
小ホール中継室	6,200	12,000	15,000	31,000

提案課題3 [事業に関する業務] 2 施設の利用について
(4) 舞台運営業務

1. 実施方針

東京文化会館では、これまで、演出要望に対し、長年培った経験や技術力を活かし、創造性と安全性を確保することをモットーに、テクニカルサイドから公演を支え、利用者や外部スタッフからの信頼を得るとともに、無事故で公演を成功させてきました。

自主事業、国内実演家団体の公演サポートはもちろん、海外からの招聘公演に伴う安全基準や機構設備等の違いに対し、テクニカル上の調整や舞台運営事業者への指示指導を適切に行い、**舞台芸術の創造的なサポートと舞台における安全性の確保の両立、無事故で公演を成功させるよう努めます。**

また、東京文化会館のもう一つの顔である、館内外での様々な音楽事業を舞台技術と舞台創造の面で支え、より豊かな舞台創造環境を提供できるよう努めます。

さらに、東京芸術劇場及び江戸東京博物館の舞台管理職員と技術・協力関係を構築することで、相互の業務連携を行い、技術研修会等の共同企画など、技術の向上、人材育成を目指します。

2. 円滑な運営体制の確保

(1) 舞台技術専門職員の配置

【舞台技術業務】

舞台技術各分野の専門知識を深く持つとともに、各分野の横断的知見に基づき、舞台芸術に寄り添う舞台技術の知識を有する舞台技術専門員の育成と配置を行います。この舞台技術の専門職員を配置することで、伝統ある東京文化会館をさらに創造性のある劇場・音楽堂としての技術運営ができるよう努めます。まずは時代の要請に沿った劇場図面等のデータ整備、舞台備品・設備の選定・提案などを含め、適正な舞台技術予算の管理を実践します。また舞台機構・設備の日常的な課題への迅速・適切な対応、維持管理、中長期的なメンテナンス計画の策定を劇場の管理・運営者の立場で適切に調整していきます。

【舞台技術運営と管理】

オリジナルでクリエイティブな事業を展開する自主公演においては、企画立案段階から技術的な検証に関わり、国内外のカンパニースタッフやプランナー、舞台監督等との技術調整を図り、安全で円滑な公演が行えるような技術運営に努めます。また、多数のリサイタルや室内楽においては、デザインなど技術進行にも関わって創造スタッフとしても携わります。

貸館公演においては、安全と確実な技術サービスの提供を念頭に、知識と経験をもとに、上演に向けた技術相談のほか適正なホール使用形態、無理のないスケジュールの確認や提案をしていきます。また舞台管理職員及び舞台運営事業者との齟齬なく、コミュニケーションが滞らないよう適宜技術会議等を開催して課題等の解決を迅速に行うよう努めます。

今日まで演出家や舞台監督から様々な相談や要望に応え、公演を無事故で成功させ、築き上げてきた利用者との信頼関係を今後も維持・向上していきます。

- ＜主な業務内容＞
- ① 舞台に関する図面、備品等のデータ整備
 - ② 舞台備品、消耗品、舞台工具等の整備計画、舞台予算の管理
 - ③ 舞台設備（舞台機構、照明設備、音響設備）、装置、機器の保守管理、中長期の設備改善計画
 - ④ 舞台装置・機器・道具等の収納、製作に係る調整
 - ⑤ 自主事業等に係る技術調整、舞台運営・補助
 - ⑥ 利用者との技術相談、舞台運営事業者との技術調整
 - ⑦ 技術研修等の計画、技術系インターンシップ等人材育成の調整
 - ⑧ 鍵盤楽器（ピアノ・チェンバロ・オルガン）に関する専門的立場からの保守及び運用計画 等

(2) 舞台運営業務の委託

東京文化会館の舞台運営を支える舞台技術スタッフには、海外のオペラやバレエ公演等にも対応可能な高度な技術と豊富な知識・経験が欠かせません。舞台周辺全般に渡って安全確保を最優先とする管理運営を求めます。

業務委託にあたっては、「企画コンペ方式」により相応しい運営事業者を決定します。

- ＜舞台運営事業者の業務内容＞
- ① 施設利用者との技術的打合せ、打合せ資料作成、助言及び搬入、設営、撤去、復元時の技術サポート業務
 - ② 大ホール、小ホールの舞台機構、照明設備、音響・通信設備の操作及び管理
 - ③ 音響反射板、オーケストラピット、可動客席等の設営、復帰作業
 - ④ 主催事業等における舞台製作過程及び公演に関わる舞台技術操作
 - ⑤ 設備・装置・機器の日常的な保守管理（清掃、点検、軽微な修理）及び専門業者による保守点検への協力
 - ⑥ その他舞台運営に関連する業務

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 2 施設の利用について

(4) 舞台運営業務

(3) 委託業者の履行確認

舞台運営事業者の履行確認については、専門職員の指導・監督のもと、以下の履行確認を行い、劇場の安全確保、維持管理を行っていきます。

① 業務日誌による報告

大ホール、小ホールで行われた舞台管理運営状況を把握するため、舞台運営事業者へは業務終了後に日誌を提出するよう義務付けていきます。

② 故障時・緊急時の対応と報告

日常業務の中で各種機器や設備の作動状態を確認し、経年劣化や不具合を発見した場合は直ちに報告するよう徹底します。

また、不具合や故障時においては、「トラブル対応マニュアル」に則り、適切な対応を行えるようにするとともに記録として残し、マニュアルに加えていけるよう努めます。また緊急時にはホールスタッフとともに観客、出演者、スタッフの安全確保を最優先に対応し、さらには二次災害の防止も考慮した訓練を定期的実施します。

(4) 日常・定期点検の実施

① 日常点検

舞台運営事業者による日常業務の中で確認する各種機器や設備の作動状態を専門職員が共有し、定期点検時の調整作業や修繕計画に反映します。

② 定期点検

点検対象項目と点検内容、実施時期などの計画を立て、舞台運営事業者の立会いのもと、専門業者による定期点検を実施します。大規模な設備改修などが必要となる場合は、東京都へ報告、協議し、改修計画に反映していきます。

専門職員と委託業者との連携により、異常発生時における原因究明と対策及び施工業者への適切な指示により、より安全で的確な舞台管理と運営を実現します。

(5) 舞台技術水準の維持・向上

舞台での作業では多くの危険が伴うため、舞台運営業務でヒヤリ・ハット事例や他館での事故事例なども記載した「安全マニュアル」を作成し、舞台運営事業者とも共有して安全管理の教育指導を行うとともに、創造現場での実践力、経験値が安全判断能力の向上にもつながるため、積極的に現場をサポートできる体制を整えていきます。

また、全国公立文化施設協会・日本照明家協会及び各種専門団体が実施する舞台技術者講習等への参加や講師派遣、東京芸術劇場及び新国立劇場など、国内外の劇場の舞台専門職員との技術交流、連携を通じて、多彩な舞台芸術に携わる機会を創出し、技術の研鑽につなげます。

3. 安全の確保とトラブル対応

【安全の確認】

「最高の舞台」を運営・管理するためには安全管理が重要です。

打合せの段階から利用者とコミュニケーションを図り、確実な要望把握をするとともに、無理のないスケジュールで搬入～仕込み～リハーサル～本番～撤去（バラシ）～搬出までが組まれているかを確認し適切な助言を行います。

また、セリやバトン、吊り物の操作の際は、必ず監視要員を配置するなどあらゆる場面で細心の注意とチェックを心がけ、日常的に安全確保に努めます。

こうした実績によって長年にわたり築き上げてきた利用者側の舞台スタッフとの信頼関係を大切にし、これからも事故が起きないよう取り組んでいきます。

リスクアセスメントの発想に基づく、想定される事象からの危険予知による対策を行い、リスクを回避し、起こってしまったことからのリスクマネジメントを行い、事例を蓄積・分析して事故等の再発を防ぎます。

【トラブル対応】

自然災害や突発的な事故等の生きた舞台芸術にはつきもののトラブル等、多様な事項に対応できるようマニュアルを定め、円滑な公演進行に努めます。

《事故未然防止のための対策リスト》

安全マニュアルの作成	東京文化会館に適合した安全マニュアルの作成
情報共有	舞台スタッフ及び館内関係部署との十分な打ち合わせと必要事項の伝達徹底
余裕ある計画	集中力・注意力が途切れない無理のない計画の指導
整理整頓	作業環境の整理整頓
目視・声かけの安全確認	危険作業の際の複数による目視・声かけの徹底
原因究明と対策	事故の大小にかかわらず、原因究明と対応策を実施

提案課題3【事業に関する業務】 3 調査研究の取組及び音楽資料室の運営について

(1)調査研究の取組

1. 実施方針

東京文化会館では、平成30年度より主催事業を通じた調査研究を開始しています。
特に、超高齢社会を視野にした認知症の高齢者やアクティブシニアに向けたワークショップを通じた効果の検証においては「東京文化戦略2030」、「2050東京戦略」にも謳われる社会課題の解決の糸口となる調査結果を公表しています。
主催事業と様々な機関とのネットワークを活用しながら、多様な調査研究を行うことで、日本のリーディングケースとなることを目指します。
また、調査・研究機能を持つ音楽資料室を活用し、主催事業や貸館事業との連携を図ります。
音楽資料室の利用者の調査・研究のための機能としても活用していきます。

2. 具体的な取組

(1) 社会共生に関する調査研究 ～超高齢社会を視野に

○エビデンスに基づいた企画と事業展開

平成30年度より高齢者心理学の専門家とともに取り組んだ、高齢者向け音楽ワークショップの検証の結果、音楽ワークショップという場が失敗のない受容的な環境として参加者に個の尊厳を与えると同時に、他者を容認しながら共生する場として機能しており、「高齢者を含む全ての世代にとって未来を希望する力の成熟を促す可能性」が示されています。

今後も大学などの専門機関等と連携しながら継続して検証を行い、その結果をフォーラムやシンポジウム等で発表するとともに、ウェブサイト等のインターネットを活用して広く公開し、国内外の関連機関と共有することにより、これからの芸術文化の発展に寄与します。

さらに、館内外で実施している音楽ワークショップに関する検証を実施し、導出された示唆(エビデンス)を企画や事業展開に活用していきます。

○国内外の専門機関と連携したクリエイティブ・ウェルビーイングに関する知見の収集と発信

平成31年度に社会包摂につながるアート活動に関するハンドブックを編纂しました。アートの持つ創造性・参加性・協働性が社会課題の緩和や解決に貢献できると、欧米で様々な実証研究が進められていますが、国内での事例は多くありません。

当館が実施する多様なプログラムを事例として提供し、国内外の文化施設や専門機関と協力しながら、アートによる多元的共生社会の実現に向けた知見の収集や共同研究と学会やコンフェレンス等で発表を行うのみならず、インターネット等を活用して日本語版及び英語版としても配信していくことで、芸術文化が果たせる社会的役割の発信と啓発に努めます。

(2) 様々な自主事業を通して ～ネットワークの活用による開発支援

クリエイティブ分野やテクノロジー分野と協力することで、最新技術を活用した取組や新たな表現方法を探求します。
5G等を活用して、会館に足を運べない方にも音楽体験を届けることで、芸術文化のアクセシビリティの向上を図ります。
また、テクノロジー分野等と連携することは新たな技術革新にもつながり、多彩な創造事業を可能になることから、様々な分野とのネットワークを活用し、これからの芸術文化を支える技法の開発支援のための機会を提供します。

大学や専門機関、企業、支援団体等と連携し、公演事業の鑑賞サポートの拡充や新しい音楽体験の在り方等の研究を進めるとともに、当館オリジナルの事業を研究開発の機会として提供するなど、他業種との協働も目指します。

それらの先駆的な取組の成果をフォーラムやシンポジウム等をととして発表・意見交換し、そのプロセスや知見を様々な媒体を通じて広く発信することで、芸術文化の活性化と新たな産業の開発に寄与します。

(3) 音楽資料室を活用した取組

音楽資料室では、クラシック音楽を中心にオペラ・バレエなどの舞台芸術や邦楽、民族音楽などの資料収集を行うとともに、収集した資料を提供することにより、都民の調査・研究活動を支援していきます。

同時に、大小ホールでの公演に合わせて過去の公演プログラムやアーティストの関連書籍を館内に展示したり、資料紹介をウェブサイトやSNSに展開したりするなど、所蔵資料を用いた情報発信にも努めていきます。

提案課題3 [事業に関する業務] 3 調査研究の取組及び音楽資料室の運営について (2)音楽資料室の運営

1. 音楽資料室の運営方針

資料、人、場所の三つの柱で過去から未来へ

音楽資料室は昭和36年の開館以来、全国でも数少ない音楽専門図書館として活動を行ってきました。クラシック音楽を中心として、オペラ・バレエなどの舞台芸術や邦楽、民族音楽を対象として資料を収集し、専門家や学生、一般の音楽愛好家から高い評価を得ています。

近年はデジタル技術を導入し、自宅から資料目録へアクセスしたり、開館以来の公演情報を入手したりすることも可能となり、非来館者へのサービスも充実させています。

国立情報学研究所の総合目録データベース事業に参加しており、全国の大学や公共図書館と連携し、全国レベルでの文化の発展に貢献しています。

<資料収集の基本方針>

- ・クラシック音楽の楽譜、音源(CD・LP)は、学問的価値の高いオリジナルのものを中心に収集する
- ・図書、雑誌は、音楽に関する幅広い分野から、研究の参考となるものを中心に収集する
- ・映像は舞台芸術(オペラ・バレエ)を中心に収集する
- ・東京文化会館の公演プログラムは、他館では収集できない独自の貴重資料として、正副2点ずつ全公演を収集する(公演記録を含む)

(1) 半世紀以上にわたり収集した貴重な資料を受け継ぎ、活かし、次の世代に継承します

クラシック音楽関係の音源(CD・LP)、楽譜、映像は充実した蔵書を誇っています。昭和期に収集したLPレコード4万枚や高価な全集楽譜等も他の図書館では利用できない資料として、多くの専門家に評価されています。

吹奏楽や合唱の資料収集にも力を入れており、次代を担う若い世代の音楽活動を支えます。

また一般に流通していない東京文化会館開館以来の公演プログラムを全て保存しており、現代日本の音楽文化の軌跡を語る上で欠くことのできない貴重な資料となっています。今後、資料の増加に伴う収蔵スペースの不足に対し収蔵場所の確保や楽譜・プログラムなど紙資料の劣化への対応など、極めて貴重な資料を次世代に継承するため、必要な対応を都とともに図っていきます。

(2) 中学生からシニアまで、学びの心を支えます

生涯学習の拠点の機能を持つ「場としての図書館」が求められている今日、視聴と閲覧それぞれのエリアを工夫し、快適な空間を提供します。

学生や若い世代の認知度を高め、室内のパソコンやタブレットで、外部の音楽デジタルサービスの利用を可能にします。また、現在世界中の図書館や団体が進めている楽譜アーカイブ等にアクセスできるよう、所蔵資料以外にも有用な資料の情報を提供します。

シニア向けサービスとして、パソコンを使用しない利用者にも配慮し、それぞれのニーズに合った利用方法を提案します。

経験を積み音楽資料に精通した職員を配置し、研究や学習を支援します。

(3) 音楽を愛する全ての人に

資料保存や閲覧の利便性など、多角的な視点から所蔵資料のデジタル化を検討します。著作権法の定める範囲で可能なインターネット公開を検討します。いつでもどこからでもアクセス可能となることで、芸術文化の発展に貢献することが可能となります。また、現在情報のみの提供となっている東京文化会館の公演プログラムをデジタル化し公開することを計画し、日本のクラシック音楽受容の基礎資料としての活用を図ります。

現在公開中のインターネット目録を充実させ、一曲ごとの検索や多言語対応によりきめ細かい情報提供を行います。また、インターネットから検索できる資料種別(LPレコードやパート譜等)の幅を広げていきます。

提案課題3 [事業に関する業務] 3 調査研究の取組及び音楽資料室の運営について

(2) 音楽資料室の運営

2. 運営体制

(1) 開室日及び時間

火曜日～金曜日 11:30～18:30(仮)

土、日、祝日 11:30～17:00(仮)

※ 試行により、曜日及び時間ごとの利用者数や利用目的などを調査し、現行の開室日及び時間 について必要な検討・見直しを行っていきます。

(2) 休室日

毎週月曜日、館保守日、特別整理期間、年末年始

※ 図書整理等のため休室日を設けます。

(3) 運営体制

常勤司書

司書は司書資格を有し、音楽の基礎知識を持つ者とし、専門性の高いサービスを行います。

3. 提供するサービス

(1) 来館者へのサービス

半世紀に渡り収集・保存した資料を、利用者の求めに応じて迅速に提供し、音楽関係者、学生、一般の利用者など幅広いニーズに応えます。

①レファレンスサービス

利用方法、資料の検索から音楽に関する専門的な質問まで、資料に精通した専門の職員が利用の支援を行います。

②パート譜の貸出

都内で活動する中学、高校、大学や地域、職場などのアマチュアオーケストラ、吹奏楽団にパート譜の貸出を行います。パート譜は利用状況やリクエストに応じて充実させていく方針です。

③コピーサービス

教育、文化芸術の発展に寄与するため、権利者の権利に配慮しながらコピーサービスを行います。著作権法を遵守するための情報収集や職員教育を積極的に行います。

(2) 非来館者へのサービス

①インターネットを利用した目録検索サービスのデータをさらに充実させ、利用者の利便性を高めます。

②館報、ウェブサイト、SNSを通してクラシック音楽のポータルサイトとしての情報発信を行います。

③アマチュアの演奏家や団体を支援するため、チラシの掲示・配布などに協力します。

(3) 音楽資料の収集・提供

①クラシック音楽、民族音楽、邦楽に関する資料(図書、雑誌、楽譜、音源、映像)の保存、充実に努めます。

②独自資料である東京文化会館の全公演プログラムの保存、充実に努めます。

③著作権の消滅した雑誌や新聞記事のデジタルアーカイブ化を検討します。

④デジタル化した辻修氏寄贈の写真の活用方法について検討します。

(4) 他の機関との連携協力

・ 国立情報学研究所の総合目録データベース事業への参加を継続し、大学図書館との連携・協力を行います。

・ 国立国会図書館レファレンス協同データベースで当室のレファレンス事例を公開し、全国の図書館と協力体制を構築します。

・ 全国の公共図書館からの音楽資料に関する照会に応じるなど、専門図書館として他館に協力します。

提案課題3【事業に関する業務】3 調査研究の取組及び音楽資料室の運営について

(2)音楽資料室の運営

4. 今後の取組

- 貴重な音楽資料を持つ音楽資料室をより多くの都民にご利用いただくため、所蔵資料を活用したイベントを企画するなど、音楽資料室の認知度を高める取組を実施します。
- 所蔵資料の電子化を図り、貴重な資料の劣化を防ぐとともに、来室しなくても音楽資料が閲覧できるよう、都民の調査研究活動を支援する環境を整えます。
- ICタグのシステムを導入し、貴重な所蔵資料の管理のデジタル化を推進し、利便性の向上と管理の徹底を図ります。
- 開館当初より運営してきた音楽資料室に所蔵する貴重な資料は、専門家はもとより、音楽ファンや学生たち、アマチュアの愛好家等、幅広く活用いただいています。
 今後は、DX化を推進し、所蔵する14万点以上に及ぶ資料へのアクセスの快適化を図るとともに、広報活動の活発化や資料室ならではの事業を展開し、視聴スペースを時代のニーズに対応できるようシステムティックに改善する等、より広い層の活用を目指していきます。
- 音楽資料室からのお知らせ(広報)として、館内に音楽資料室展示コーナーを設置し、予め設定したテーマの資料展示(年3回程度)を継続して実施します。
- 東京文化会館メンバーズに向けて、メールマガジンを月2回配信し、音楽資料室に関するタイムリーな情報を継続して発信します。
- 専門図書館を複数運営する財団のスケールメリットを活かし、都立文化施設の図書室と例年1回程度、担当者が集って情報交換や知見の共有を図ります。

提案課題3 [事業に関する業務] 4 館の事業を支える仕組みについて (1)広報の充実

1. 実施方針

広報は東京文化会館が持つ音楽・舞台芸術の発信拠点としてのブランドイメージをさらに向上、確立させていく上で、極めて重要な業務と考えます。

財団全体での戦略的プロモーションの取組に沿って、東京文化会館の認知度をさらに高め、より多くの方々に来館していただけるよう、館独自の広報活動を強化していきます。

また、主催事業をはじめ貸館公演の券売強化につながるよう宣伝活動についても積極的に取り組んでいきます。

～伝統と革新～

館のイメージ向上と実施事業のPRを基軸に、東京都や他の都立文化施設等と連携した広報活動を展開

(1) 東京文化会館の認知度を高める

- 音楽・舞台芸術の殿堂、発信拠点としてのブランドを効果的、効率的に展開します。
- 東京文化会館の魅力をハードとソフトの両面から発信し、館自体の認知度を高めます。
- 若い世代への情報発信を強化し、若年層の集客力を向上させます。
- 高齢者や障害のある人、外国人をはじめ、あらゆる人々へ当館の活動を発信していきます。
- 上野地域の文化施設や教育機関、商店会、観光連盟等と連携し、「上野の山文化ゾーン」を国内外へアピールしていきます。
- テーマやコンセプトを共有した公演やイベントを、上野地域の多様な主体と連携して取り組みます。

(2) 実施事業の広報・PR

- 実施事業ごとにターゲット、メディアをセグメントした情報発信を行います。
- 財団のネットワークを活かし、都内、国内、国外に向けての発信を強化します。

(3) 東京都・財団他施設等との連携

- 東京都や他の都立文化施設等と連携して、効率的でスケールメリットを活かした広報を展開します。

2. 具体的な取組

情報発信方法	主な手法
ウェブサイト	・館ウェブサイトの情報発信の基盤として充実・強化し、誰もが見やすく、分かりやすいツールとなるよう適宜改善を図る →多言語化対応(英語、中国語、韓国語)、やさしい日本語対応等の充実 →公演情報や主催事業情報の発信強化、コンテンツの充実化
SNS等	・ITメディアの特長を活かし、SNS等の活用により情報を効果的に拡散し、事業内容の周知を図る →X(旧 Twitter)やInstagram、YouTubeチャンネル等、それぞれのSNSが持つ特長を活かし、ターゲットを見極め、ショート動画や音声ツールなどを使い、これまでアプローチが難しかった新たな顧客層や若年層への発信をスピード感を持って取り組み、当館ファンの拡大、獲得につなげる ・貸館公演についても、SNSを活用した情報発信を行う
メールマガジン	・メールマガジンの内容の充実に努め、さらなる配信者数の増加を図る ・チケットの販売情報、貸館を含む公演に関する緊急情報等の発信強化を図る
デジタルサイネージ	・館紹介、主催事業、貸館公演の情報掲出のほかスポンサーや協賛等の企業広告にも活用 ・非常時において緊急情報発信や上野公園内、交通機関の情報掲出等にも活用 ・館内・館外に設置し、美術館や博物館等へ上野公園へ来る観光客等への訴求力を高める
チラシ ポスター パンフレット 広報誌	・洗練されたデザインと内容を重視し、訴求力があり、アクセシビリティに配慮した紙面構成を行う ・定期的に広報誌を発行するとともに、ウェブサイトで配信する ・公演情報の多言語化による発信を行う ・館紹介のパンフレット(多言語・やさしい日本語)の内容充実を図り、観光案内所、宿泊施設等へ配布する ・音楽関連施設だけではなく、近隣の図書館や生涯学習センター、各種学校等への配布を強化する

各媒体の特性に応じた広報を行い、訴求力を高めていきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 4 館の事業を支える仕組みについて

(1) 広報の充実

情報発信方法	主な手法
チケットシステム	・利便性が高く、国内外から効率的にチケットを購入できるチケットシステムの導入 →利用者にとって、チケットを購入しやすいチケットシステム →海外からのチケット購入のオンライン化、海外クレジットカード対応 →館内に設置できる情報端末(タブレット等)を導入し、端末を利用したチケットの購入・発券等 →クレジットカードや電子マネーなどキャッシュレス決済の運用拡大 →チケットレスへの円滑な対応 →チケット購入層のデータ収集・分析を強化し、チケット販売の拡大などマーケティング活動につなげる
メディア等対応	・メディア各社への定期的なリリースの送付による取材促進及びメディア担当者との連携を強化する ・「東京ロケーションボックス」をはじめ、映画、テレビドラマ、雑誌の撮影依頼、取材要請に対しては、広報効果の高い機会と捉え、事業やお客様へのサービスに支障のない範囲で積極的に対応する ・財団全体のプレス発信媒体も活用してさらに多面的に情報を届ける
東京都や他の都立文化施設等との連携	・東京都の広報活動との連動展開 →主な主催事業については東京都と連名でプレス発表を行うほか、随時、都庁記者クラブに情報提供 ・財団の戦略的プロモーションを活用した広報・PR展開 →財団が取り組む戦略的プロモーションの中で提供している番組等で公演情報等を広報・PRする →当館ウェブサイトで当財団が管理運営する他施設・機構等を紹介する他、様々な媒体で展開する財団共通広報にも協力し、多角的な広報活動を実施する →多様な人々の来場を促進するため、英語・中国語・韓国語版や、やさしい日本語版のパンフレットを作成し、近隣の主要駅、観光案内所や宿泊施設、都内のホテル、大使館、関連施設などへ財団全体の取組と連携して配布する ・多様な主体と連携した広報・PR展開 →公演内容や目的に沿って関連性や親和性の高い分野や機関など多様な主体と連携し、新たな手法も含めた幅広い魅力発信に取り組む
舞台芸術に関心の低い方へアプローチ	・ファミリー向けのアプローチの一環として、子供や孫等への情操教育の手段として活用できるよう、当館の魅力的な公演やワークショップの情報を幅広く周知する →当館が開催するコンサート(未就学児向けや無料公演を含む)やワークショップについて、子育て・教育関係の雑誌・HP・TV番組等への広告出稿や取材対象として働きかける ・今まで培ってきた「まちなかコンサート」等での美術館・博物館側との連携を軸に、上野の美術館・博物館等へ来館する人へのアプローチを強化する →上野公園内の各館との広報連携を行い、美術館・博物館の来館者へ当館の活動をPRする。各館における当館の広報誌・チラシ等の設置、デジタルサイネージでの共同プロモーションなど ・建築物としての魅力や多様な方法による発信により来館を促進する →建築ツアーや著名人を起用した発信・イベント等を通じて、当館に対する注目度を高める ・関心はあっても来場や鑑賞にハードルを感じていた方々に対して、アクセシビリティの向上を図り、様々な人々の来場拡大につなげる
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3【事業に関する業務】 4 館の事業を支える仕組みについて
(2)来館を促進する取組

館の運営を支える上で、**リピーターの確保は、重要な事項**です。
従来から継続的に当館との関係を築いてきた「**友の会会員**」と、数も多く館から情報提供が行える**メールマガジン会員を統合し**、舞台芸術ファンの裾野をより広げるとともに、東京文化会館ファンの拡大を図っていきます。
また、**当館は国立西洋美術館と向かい合って上野恩賜公園のメインエントランスの位置にあることから、これにふさわしい風格ある空間を演出します。**
上野地区の来街者をいかにして当館への来館につなげるか、公演以外にも会館に立ち寄る価値のある魅力ある施設を目指します。また、音楽を愛好しているものの、オペラ・バレエ・クラシックにはこれまで接触のなかった若者などの新たな層への働きかけを工夫します。

1.「東京文化会館メンバーズ」の運営

当館事業や関連情報を定期的に無料メールマガジンとして配信します。メールマガジンでは、ウェブサイトやSNSと連動させ、最新情報や館の魅力の発信の充実を図り、舞台芸術ファンの拡大や来館の促進に取り組みます。
また、メールマガジンの開封率を把握し、状況に応じて臨時号を配信するなど柔軟な運営に努めます。

<制度概要>

- 会費・入会金 無料
- メールマガジン配信 月2回 等
- 掲載情報
 - ・自主公演チケットの先行販売（一部公演）
 - ・貸館公演チケットの先行販売・割引販売（一部公演）
 - ・貸館公演の無料招待（一部公演）
 - ・当館での各種イベント情報
 - ・上野周辺施設の優待
 - ・館内レストラン・ショップでの割引・優待情報
 - ・財団運営施設の入館料等の割引・優待情報 など

※現在の登録者数（メールマガジン配信者数） 36,750名（令和7年10月現在）

2. 上野公園のお客様を来館者に ～展示・体験、ショップの魅力

JR上野駅公園口は、車両の通行がなくなり、来訪者が駅前から公園内に快適・安全に向かうことのできる駅前広場が整備されました。そのメインエントランスに位置する好立地（アクセスの良さ）を活かし、公演のない時間帯や鑑賞目的でないお客様に対しても、来館の促進を図っていきます。
例えば、貴重な音源鑑賞や舞台芸術への造詣を深められる音楽資料室への誘いや、エントランスやロビーに、音楽・舞台の展示・体験コーナーを開設し、気軽に音楽との初歩段階の接触を図りつつ快適に過ごしていただく工夫、魅力的なレストラン、カフェ、ショップを誘致し、それを目的に来館するお客様の獲得、その方たちへの音楽との接触機会の提供等を図っていきます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 4 館の事業を支える仕組みについて (2) 来館を促進する取組

3. モダニズム建築の魅力をアピール

東京文化会館は、フランスの建築家ル・コルビュジエの弟子である前川國男が、師の設計した国立西洋美術館との調和を意識して設計した建物であり、モダニズム建築の特徴を色濃く表す建物として、建築の世界でも高く評価されています。

平成28年にコルビュジエ作品群の一つとして国立西洋美術館が世界遺産に登録されたことを踏まえ、**国立西洋美術館との連携も取りつつ、当館の建築の魅力をアピールし、新たな来館者の獲得を図ります。**
また、建築を入り口とした来館者に対しても、音楽との接触機会の提供等を図っていきます。

4. 若者へのアピール・初期体験の体験を

現在のオペラ・バレエ・クラシックの顧客は高齢者が多く、将来を見据えた業界の活性化を考えると、若者やファミリー層を新たな顧客として獲得していく必要があります。**他のジャンルの音楽に関心を持つ者は相当数に上ると考えられるため、先入観により敬遠されることのないよう、まずは気軽に初期体験をしてもらうことが重要**であり、また**幼い頃の経験や体験がその後の関心に大きく影響すること**も踏まえ、以下のような観点から取組を検討し、実施していきます。

(1) 上野の山文化ゾーンへの来街層への働きかけ

JR上野駅正面に位置し、上野の山文化ゾーンへの多くの来街者を有する強みを活用します。

例えば、再整備されたJR上野駅公園口の広場から、公園内の文化施設等へと往来する多くの人々に、自主公演映像のライブビューイングや軒下でのコンサート等を定期的・継続的に行うなど、関心を喚起していきます。

(2) ハイライト映像での視聴体験

レストランや館内ショップの若者への魅力アップを図る、あるいは当館ロビーの待ち合わせ場所としての活用を促しつつ、館内ビジョン、デジタルサイネージ等を活用し、自主制作あるいは貸館公演の予告映像など、公演のハイライト部分を短時間で視聴できるようにします。

館内ショップ等でBGM・BGV等としての活用を図ります。

(3) 音楽資料室での無料視聴のアピール

館内外に音楽資料室のPR告知を充実し、無料かつ自身のスケジュールに合わせて活用可能な利点を活かし、空き時間の活用等から、音楽資料室でオペラ・バレエ・クラシックの映像・音に触れるように促します。

(4) 財団パートナーシップ大学との連携、財団運営の他館の顧客層への働きかけ

財団がパートナーシップを結ぶ大学に働きかけ、体験プログラムを開発・実施に取り組みます。

財団運営の他館の特徴を活かしながら連携した公演を企画しレクチャーを交えるなど多様な顧客層への働きかけを検討します。

(5) 若者・ファミリー層の関心領域からのアプローチ

若者やファミリー層の関心領域からの情報発信、事業展開により、当館との関わりを作り上げ、クラシックへの接触につなげます。

例えば、YouTubeを活用した公演ハイライト映像の配信、若者やファミリー層のメディアツールへの情報発信、先端の映像技術と組み合わせた公演や最新技術機器の活用体験、「ロケーションBOX」(撮影協力)による、ドラマ・雑誌等への露出の促進などに取り組みます。

提案課題3 [事業に関する業務] 4 館の事業を支える仕組みについて (3)外部意見等の活用

事業企画に外部専門家の助言を取り入れるなど、より質の高い事業展開・サービス提供に取り組んでいきます。

1. 事業の企画立案ステップ

事業の企画立案においては、企画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)のサイクルを取り入れ、毎年事業の質を高めていきます。

(1) 企画立案

音楽監督を中心に事業セクションにおいて、館の運営の基本方針を踏まえ、単年度及び中・長期的な事業展開の方向性を決定します。

(4) 事業終了後

公演終了後1か月以内に事業報告書を作成し、事業総括、事業評価を行い、改善し、以降の事業に反映させます。

(2) 事業の実施準備

事業セクションにおいて具体的な企画書を作成し、事業の準備を進めます。

(3) 公演当日

レセプションだけでなく職員全員に全体説明会を行い、全ての館スタッフが情報を共有し、円滑に業務を行います。また、公演来場者にアンケートを行い、率直なご意見を頂戴します。

2. 外部の専門家の意見を取り入れる仕組みについて

(1) 外部評価委員の意見の取り入れ

外部意見の取り入れについては、自主事業を中心に館の運営全般について、外部の専門家等で構成した外部評価委員会と館長の諮問機関である運営委員会が設けられ、委員の意見を集約し、運営に反映させています。

外部評価委員会については、事業計画の段階から事業の実施(途中経過)、最終報告に至るまで、年に4回、幅広い視点からの意見をいただき、年度末に事業の各項目ごとに評価を受けます。

この評価を次年度の事業運営の参考にします。

また、年1回の運営委員会についても、オペラ、バレエの専門家や演奏家、舞台技術の専門家等から東京文化会館の運営について、意見を聞き、事業運営に反映させます。

今後もこの専門家や評論家等の委員から貴重な意見をいただきながら、常に客観的な評価に基づき、運営を見直すとともに、質の高い事業運営を図っていきます。

《外部評価委員会の流れ》

(1) 事業計画

年度初めに外部評価委員に年間の事業内容を説明
また、自主事業の公演鑑賞等を依頼

(2) 事業実施(途中経過)

年度途中で事業の実施状況を説明。意見を集約し、
運営に反映

(3) 各委員が評価を作成→提出

事業の実績に基づき各委員が運営状況の評価を作成

(4) 全委員の評価を元に最終評価を作成

事務局で全ての委員の評価をまとめ、全委員からの意見のもと最終評価を作成

(2) ホール選考部会による利用選考

大小ホールの利用選考にあたっては、現在、「運営委員会」内に外部専門家による「ホール選考分科会(「大ホール選考分科会」及び「小ホール選考分科会」)」を設置し、公正性を確保しながら、良質な公演を選定します。

今後も良質な舞台芸術公演を厳選して誘致し、音楽・舞台芸術の殿堂に相応しい公演を常に上演するホールとして、聴衆の期待に応えます。

東京文化会館運営委員会

館長諮問機関

ホール選考部会

「大ホール選考分科会」及び「小ホール選考分科会」は、運営委員各3名で構成

提案課題3 [事業に関する業務] 4 館の事業を支える仕組みについて

(4)ニーズの把握と対応

1. 基本方針

お客様の満足の追求

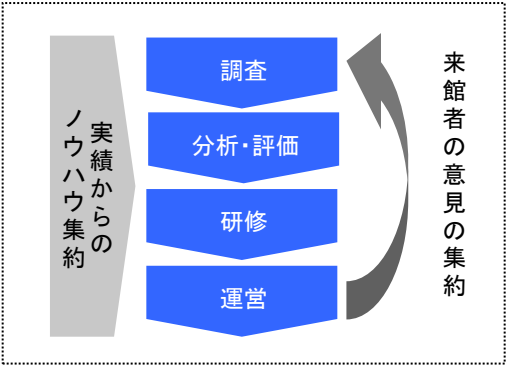
お客様のニーズは多種多様であり、様々な観点で高いレベルのサービスの提供が求められていると認識しています。

この期待に応えるため、一人一人のニーズを丁寧に捉えた管理運営となるよう、お客様とのコミュニケーションを通じて満足度を向上させます。

当館は、これまでも顧客満足度調査や各種アンケート等の実施により、お客様の満足度の把握と向上に努めてきました。

また、案内業務など日々お客様と直に接している委託業者からも、公演ごとに報告を受けるなど、日々、お客様ニーズの把握に努めています。

これらの取組を継続して現状の把握に努めるとともに、ご意見や苦情に真摯に向き合い、きめ細かなサービスの提供により、満足度の向上をさらに図っていきます。



2. ニーズの把握

定量、定性の両面からのニーズの把握

下表のとおり、お客様のニーズは、顧客満足度調査、自主公演時に実施するアンケート調査、地域の懇談会等、様々な手法により、貸館の利用者や来場者の満足度、自主公演の満足度等といった様々なニーズを把握します。

このニーズは、定量及び定性の両面で分析し、館内で情報共有することにより、お客様の満足度を向上させていきます。

ニーズの把握の手法

対 象	手 法	調査事項	定量データ	定性データ
利用者・来館者	意見交換	サービス、施設、自主公演、他館比較	○	○
	顧客満足度調査	サービス、施設、利用実態	○	○
	ご指摘対応	サービス、施設	－	○
	挟み込み任意アンケート	自主公演の満足度等	○	○
地域等	地域の会合等	地域への貢献		○

非利用者の声の把握

数年に一度、グループインタビューやウェブサイトによるアンケート調査等により非利用者を含めた一般の声を把握し運営に活かします。

来館をしていない方の志向性の把握分析・ニーズ掌握により、新たな顧客の創出を目指します。

3. 運営への反映

利用者・非利用者の声の集約・分析と改善の実施、運営への活用

- 利用者・非利用者の声の整理・分析・共有
- 各種手法により得られた利用者の声を整理・分析し、解決、改善すべき課題を抽出し、関係者で共有します。
- 利用者・来館者の声を反映
- 利用者の声を分析した結果は、集約し、課題の優先度と緊急性を検討し優先度の高い事項から改善に着手します。
- また、解決のために時間・経費を要する課題などは年度計画や中長期計画に反映させていきます。

提案課題3 [事業に関する業務] 4 館の事業を支える仕組みについて
(5)外部資金の導入等による事業の充実

1. 実施方針

効果的・効率的な管理運営が強く求められている今日、自治体が経営する文化施設においても財政的に外部資金を積極的に獲得していくことは欠かせません。劇場、音楽堂等の活性化に関する法律(通称劇場法)の指針(平成25年文部科学省告示第60号)においても、館は、経営の安定化を図るため、事業の質を維持することを前提に、多様な財源の確保に努めるよう求めています。

これまでも当館は、補助金や協賛金による外部資金の導入を積極的に行ってきましたが、自主事業の充実による都民満足の向上を図るため、次の7つの取組を進め、安定した収支構造を実現します。

2. 具体的な手法

(1)「東京文化会館オフィシャル・パートナー」制度の運用

主催事業全般の充実強化に資するため、館の持つブランド力を活かして、様々な広報・宣伝特典を提供する「東京文化会館オフィシャル・パートナー」制度を運営し、企業団体からの協賛金の獲得を図ります。また、当制度で関係性の深まった企業団体とは、それぞれの持つ資源やノウハウを活かしながら双方にとって有益な連携展開を検討していきます。さらに、各パートナーと当館、パートナー同士が交流する場を作り、関係性向上を図っていきます。

<制度概要>

金 額:1口30万円/年 ランク:①プラチナ(10口以上) ②ゴールド(5口以上) ③パートナー(1口以上)

特典等:・広報媒体(情報誌、チラシ、ウェブサイト等)への法人名、ロゴの掲載 ・エントランスへの法人名掲示

・主催事業チケットの優待販売(一部公演) ・主催事業への招待(一部公演) 等

(2)個別事業への協賛金獲得

「東京音楽コンクール」など従来から協賛実績のある案件については従来通り取り扱うとともに、若手アーティスト発掘・育成支援事業や「国際連携企画」や「アウトリーチコンサート・ワークショップ」を中心とした教育普及事業、障害者参加型事業など特定事業への協賛についても、必要に応じて関係機関との協議を行いつつ、趣旨に賛同いただいたスポンサーの意向を十分に踏まえながら柔軟に対応していきます。

(3)「賛助会員」制度の創設・運用

主催事業全般の充実強化に資するため、主催事業の趣旨に賛同する個人を対象に、継続して資金的な支援をいただく「東京文化会館賛助会員」制度を運営し、当館への縁や愛着を形にしていきます。

<制度概要> 年会費:1口2万円 特典等:・年次報告 ・主催事業の開催確認(GP見学等)

(4)補助金・助成金の獲得

創造性及び企画性が高く、特色ある国際的水準の実演芸術の公演事業、専門的人材や実演芸術に係る人材養成事業、実演芸術の普及啓発のための事業は、文化庁や公益財団法人地域創造などの公的補助金・助成金の対象となります。質の高いこれらの自主事業の企画立案を早い段階から行い、多くの公的外部資金の獲得に努めます。

また、公益財団法人花王芸術・科学財団、五島記念文化財団、アサヒグループ芸術文化財団等、各種公益財団が実施している助成金制度に積極的に申請し、獲得に努めていきます。

(5)撮影協力及び広告による収入の獲得

前川國男の建築物としての魅力を活かし、ロケーションBOXの強化に努めるほか、ホールや共有スペースの空き時間を有効利用し、ファッション雑誌や建築雑誌の取材・撮影を積極的に誘致し、撮影手数料の増収を図ります。

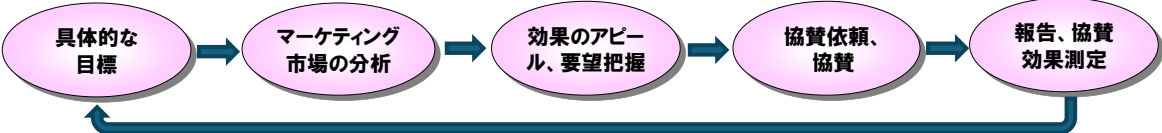
また、貸館事業、さらには来街者に向けた広告も募り、広告料収入の増収を目指します。

(6)寄附金の獲得

様々な場面において、60年の歴史を持つ当館との縁や思いを形にいただき、当館運営の充実強化につなげるため、財団本部と連携しながら寄附金獲得に積極的に取り組みます。

(7)協賛獲得の恒常的な組織の設置

協賛金の獲得にあたっては、財団本部と連携し、ファンドレイジング担当の専門職員の設置など、効果的な体制を検討します。



事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題4「館の運営に関する業務」 1 休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について

休館日及び開館時間については、東京文化会館及び東京芸術劇場条例施行規則に基づき、可能な限り、利用者のニーズに沿った対応をすることを基本とします。また、同時に、施設設備の適切な維持管理を行うために、利用者の利便性に配慮しつつ、定期的な保守日の確保にも努めていきます。

1. 開館時間

(1) 開館時間

館の開館時間は、原則として9:00から22:00までとなっていますが、アンコール等で公演が長引く場合などは、柔軟に対応しています。利用者からも高い評価をいただいております。今後も、現行の開館時間を原則としつつ、公演の状況等に応じて、安全性を確保しながら対応していきます。

また、音楽資料室については、火曜日から金曜日は11:30から18:30まで、土曜・日曜・祝日は11:30から17:00まで開室しています。

今後も、曜日及び時間ごとの利用者数や利用目的などを調査し、開室日及び開室時間について必要な検討・見直しを行っていきます。

(2) 時間外利用

オペラ、バレエ等の公演に際し、公演終了後の撤去・搬出作業や演目の入れ替えによる舞台仕込み替え作業等の時間外利用については、主催団体の意向とハード・ソフト両面の安全性にも十分配慮しながら対応していきます。

また今後、安全で質の高いサービスを提供し、高水準の公演を継続して招致していくためには、利用団体や当館スタッフの適切な労働環境を確保していく必要があることから、他館の状況を踏まえつつ、深夜利用の制限や夜間と翌朝の時間外利用に伴う対応インターバル時間の設定等について検討していきます。

また、レストランの営業時間は、原則として11:00から19:00までとなっていますが、終演後の余韻を楽しんでいただけるよう、終演1時間後(ラストオーダー30分)までの時間外営業や、主催団体から終演後にパーティー会場としてホワイエの利用について要望があった場合の調整を行います。

2. 休館日及び臨時休館日

(1) 休館日

館の休館日は、現在、年末年始(1月1日から3日まで及び12月28日から31日まで)となっていますが、年末は、毎年利用者からの要望が多いことから、利用ニーズを踏まえ積極的に開館していきます。

また、年始においても、東京文化会館の新年の幕開けを飾る、恒例の「ニューイヤーコンサート」を自主事業で開催していきます。

音楽資料室については、図書整理等のため、原則毎週月曜日のほか、特別整理期間及び年末年始等に休室日を設けます。

(2) 臨時休館

①保守点検

月2日間は、舞台機構等をはじめとした施設・設備の保守点検のため、臨時休館します。

施設・設備の不具合により公演に支障が生じた場合は、公演そのものを台無しにしてしまい、館の信用を深く傷つけることにもなります。そのため、利用者の理解を得ながら、十分なメンテナンスを行っていきます。

②工事休館

昭和36年の開館から65年が経過し、施設・設備の劣化が進んでおり、施設・設備の安全性と快適性を維持するため、これまでの夏期2週間程度に加えて、冬期にも1週間程度の工事休館日を設けます。

また、日々の施設・設備の予防保全の観点から、施設の予防調査及び今後の耐用年数や保証期限が切れる設備等を計画的に改修できるよう、改修工事を提案します。

提案課題4「館の運営に関する業務」 1 休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について

3. 施設や情報のアクセシビリティ

前期指定管理期間では、クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョーを推進することで、情報保障、施設の利用、鑑賞、参画の面から、聴覚障害、視覚障害等の障害特性に応じたツールの配備や施設整備など、より多くの方が安心して芸術文化を享受できる環境を都立文化施設一体で整備してきました。次期指定管理期間においても、必要な措置は東京都と協議の上、前期指定管理期間において達成した水準を維持していくとともに、課題2-1(3)の記載に沿って、より多く、そして持続可能なアクセシビリティ対応を図っていきます。

4. 多言語化

前期指定管理期間では、外国人旅行者の急増に向け、アクセシビリティ向上の取組等により、外国人がストレスなく芸術文化に触れることができる環境を整えるため、ハード面の多言語化の体系的な整備、ICTや音声ガイド等の活用やショップ・レストラン等を含めたスタッフ対応等ソフト面での充実について、取り組んできました。

次期指定管理期間においても、必要な措置は東京都と協議の上、前期指定管理期間において達成した水準を維持していくとともに、お客様のニーズを踏まえ、さらなる充実を図っていきます。

具体的な取組

- ・案内表示の多言語化
- ・ホール内でのアナウンス(英語)
- ・ショップ・レストランのスタッフの対応(英語)、メニューの多言語対応(英語・中国語・韓国語)
- ・館紹介のパンフレット(英語・中国語・韓国語・やさしい日本語)による情報発信(「提案課題3-4」記載)
- ・やさしい日本語を使用した災害時の案内チラシや案内サイン旗の作成・運用(「提案課題4-2」記載)
- ・総合案内窓口での透明翻訳ディスプレイや遠隔手話通訳サービスの運用、手話対応が可能なスタッフの配置
- ・総合案内窓口や大小ホールでの翻訳タブレットによる施設案内

提案課題4「館の運営に関する業務」 2 館内サービスについて

(1) 来館者への基本的なサービス

1. 実施方針

音楽芸術を継承、創造及び発信する場を提供するとともに、来館者の方々が文化的環境を満喫することができる豊かな場所となるよう、来館者の立場に立ったサービスを提供していきます。

(1) 地域の文化拠点として、心豊かな生活の実現を目指します

潤いと誇りを感じることのできる心豊かな生活を実現するための場として、また、社会参加の機会を開く社会共生の機能を有する文化拠点として、満足度の高い時間をお客様へ提供する運営を目指します。

(2) あらゆる事態に対応できるプロフェッショナルなスタッフを揃えます

日常的にはきめ細やかな、そして緊急時には迅速・確実な対応を徹底します。受付・警備・清掃・ホール案内について、専門的な訓練を受けたスタッフを擁する事業者へ委託し、それぞれ研修を繰り返すことによって、接遇レベルを常に高く維持していきます。

2. サービス充実に向けた取組

(1) 受付案内業務

来館者や主催者を最初にお迎えするのは受付・案内スタッフです。この受付・案内スタッフの気持ちのよい対応が、館のファンをつくる大きな要因の一つになると考えます。

総合案内、施設の予約や利用料金の支払い窓口、音楽資料室、チケットサービス、ショップ、レストランなど、お客様と接する全ての場所を、館の顔と位置付け、接客レベルの高い事業者を活用し、質の高いサービスを安定的に提供します。

※総合案内・電話案内：2名以上配置(利用状況により増員対応)

※チケットサービス窓口・電話受付：3名以上配置(チケット販売状況により増員対応)

※会議室受付：2名以上配置(利用状況により増員対応)

特に、入場待ち時間の短縮や社会共生、ペーパーレス化の観点から、自主事業におけるチケットレス入場(QRコード、バーコード等)を促進します。

当館主催事業の当日券情報は、全ての公演で下記により発信していますが、今後、購入者・来場者からのご意見等を踏まえつつ、発信方法や頻度等について柔軟に対応していきます。

① X(旧 Twitter)公演前日と当日の2回発信

② ウェブサイトの公演ページ(チケット欄)に記載(日・英)

③ ウェブサイトのトップページお知らせ欄に項目を立てて記載(日・英)

(2) アクセシビリティの向上

① 当館は建築年代が古く、現代仕様の施設に比べ設備面では劣部分がありますが、こうしたハード(老朽施設)の限界をソフト(心くばりと工夫)でカバーすべく、高齢者や様々な障害のある方が心地よく過ごしていただけるよう、きめの細かい接遇によって最善を尽くします。

② エレベーターのない大ホールについては、大ホール公演時に車いす対応等のためのレセプションを配置するなど、合理的配慮を行うことができるようにしております。また、多目的トイレ(音声案内付)、点字ブロック、オストメイトを整備しています。

③ 高齢者や子供、障害者、外国人が安全にストレスなく芸術文化に触れていただけるよう、館をあげて取組を進めます。

《例》

- ・大きめの文字表示、多言語表記
- ・触知模型、触知図、点字ガイドブック等の設置・運用
- ・やさしい日本語を使用した災害時の案内チラシや案内サイン旗の作成・運用
- ・音声をリアルタイムに文字へ変換して音声字幕・多言語翻訳を映す透明ディスプレイを総合案内に設置・運用
- ・外国語を話せるスタッフの配置
- ・リアルタイムに会話を文字表示する透明ディスプレイを総合案内に設置・運用
- ・各窓口へタブレットを設置し、遠隔手話通訳サービス等の運用
- ・筆談、車椅子、補助犬、ベビーカー対応
- ・客席内階段への手摺設置、ユニバーサルガイドの作成、サイン表示
- ・誰もが読みやすく使いやすいアクセシビリティに配慮したホームページの運営

提案課題4「館の運営に関する業務」 2 館内サービスについて

(1) 来館者への基本的なサービス

(3) 海外からの来館者等へのサービス充実

前期指定管理期間では、海外から日本を訪れる外国人にとって、当館を利用しやすくするため、次の取組を進めてきました。

①外国語案内の充実

＜例＞ホール内での外国語によるアナウンスを実施

総合案内での透明ディスプレイや携帯型音声通訳機の導入等による外国語対応の拡充(英語以外)
多目的トイレの音声案内の多言語化

②ホール施設内のサインの見直し、広報物、チラシ等の多言語化

③チケット購入時、英語表記の伝票を使用、クレジットカードや電子マネーでの決済対応

④海外からのチケット購入のオンライン化

次期指定管理期間においても、利用ニーズを踏まえながらさらなる充実を図っていきます。

(4) 救急対応

長年にわたる救急対応の経験を活かし、館内スタッフの連携により、迅速で万全な安全管理体制を構築します。

(5) その他基本的サービス

①レセプション業務：専門的な訓練を受けたスタッフを擁する事業者へ委託します。

※レセプション配置数 (4月～10月)大ホール25人 小ホール5人(業務責任者1名含む)
(11月～3月)大ホール27人 小ホール5人(業務責任者1名含む)

②無料コインロッカー：小ホールホワイエ、音楽資料室に設置します(大ホールはクローク営業あり)。

③車椅子の貸出し：ご希望により貸し出します。(4台)

④ブランケットの貸出し：ご希望により貸し出します。(約30枚)

⑤キッズシートの貸出し：ご希望により貸し出します。(約60個)

⑥託児室の提供：ご希望により貸し出します。

⑦ネットワーク環境の提供: 大小ホール袖、リハーサル室、楽屋エリア、会議室エリアにてネットワーク環境を提供します。
(令和3～4年度整備)

提案課題4「館の運営に関する業務」 2 館内サービスについて (2)レストラン及びショップ等の運営

1. ショップ

(1) 運営方針

公演の来場者やチケット購入目的の来館者だけでなく、上野の森への来場者も積極的に迎え入れ、上野公園を訪れる全ての来場者に向けたサービスを提供し、賑わいを創出していきます。

公演に訪れるお客様に満ち足りた時間を過ごしていただくためには、ショップやチケットサービスにおいても、館としてホスピタリティあふれるトータルなサービスを提供することが重要だと考えます。そのため、世界最高水準の公演を提供するホールに相応しく、収益性の高い運営事業者を「企画コンペ方式」にて決定の上、委託します。

(2) 計画概要

①ショップ(2か所)

館におけるショップの役割は、観劇やコンサートの感動を思い出としてお持ち帰りいただけるような商品を提供すること、世界中から東京を訪れる観光客のために質の高いお土産として相応しい商品を提供することです。

お客様にとって見やすく買いたくなるような空間作りと、館のイメージアップにつながるような売場作りを目指します。

《商品ラインナップ例》

- ・東京文化会館のオリジナルグッズ
- ・館での上演ジャンルに合わせたオペラ・バレエ・クラシック等の関連商品
- ・文化の発信地「上野」のお土産に相応しい商品
- ・海外からのお客様にも喜んでいただけるような日本の伝統文化が感じられる商品

②チケットサービス

公演を楽しまれるお客様との接点は、チケットをご購入いただくときから既に始まっています。公演を心待ちにされているお客様の気持ちに寄り添い、施設の特徴を十分理解したスタッフが親切丁寧にチケット手配のお手伝いをします。

※窓口・電話受付3名以上配置(チケット販売状況により増員対応)

2. レストラン・カフェ

(1) 運営方針

公演前に談笑して胸躍らせ、公演後は舞台の余韻を楽しむといったように公演前後も含めた贅沢な時間をお過ごしいただくため、レストラン及びカフェを通じ、飲食サービスを提供します。

質の高いレストラン及びカフェを円滑に運営するためには、外部のスペシャリストによる優れたアイデアとノウハウが必要です。

レストラン及びカフェにおいては、館の基本方針や館内サービスの考え方に沿った運営事業者を、「企画コンペ方式」により決定の上、委託します。

(2) 計画概要

①レストラン及びカフェ

館におけるレストラン及びカフェの役割は、当館及び上野の森にお越しのお客様に良質な飲食と憩いの場を提供し、満ち足りた至福のひと時をゆったりと過ごしていただくことです。

上野駅から至近のロケーションを活かし、公演と連動したレストランサービスの提供、工夫を凝らしたメニュー展開、快適な雰囲気づくりを目指し、座席予約やメニュー予約など、お客様本位のサービスを提供していきます。

②楽屋カフェ

出演者、館内利用者、館内スタッフ等は、最高の公演を成功させるための準備等に余念がなく、自由となる時間が限られています。外出せずにスピーディーに随時利用できる飲食サービス及びケータリングを提供していきます。

3. ユニバーサルデザインへの配慮

高齢者や子供、障害者、外国人が安全にストレスなく芸術文化に触れる環境を整えるため、レストラン、カフェ、ショップ等も含め、館をあげてユニバーサルデザインに取り組みます。

《例》

- ・大きめな文字表示、ふりがな、多言語表記
- ・外国語を話せるスタッフを配置
- ・筆談、車椅子、補助犬、ベビーカー対応
- ・子供向けメニュー

提案課題4「館の運営に関する業務」 2 館内サービスについて

(3) 館内ホスピタリティ等の充実

1. 館内ホスピタリティについての基本的な考え方

当館の大ホールや小ホールなどを利用する主催者、また、そこで催される公演を観に訪れる来館者など、様々な目的で来館される全てのお客様の「安全・安心の確保」と、「相手に寄り添う心をこめたおもてなし」を実践します。

東京文化会館が目指す「おもてなし」

1 主催者と観客、二つのお客様にとって最高の公演を実現し、提供していきます。

安全を確保しつつ、創意工夫し主催者の要望に最大限にお応えできるよう努めていきます。

世界最高水準のオペラ・バレエ・クラシック等、お客様にご満足いただける良質な公演ラインナップを提供します。

2 様々なニーズを受けとめ、どなたにも心地よいおもてなしを追求していきます。

ご来場のお客様に寄り添い、親切で心をこめたおもてなしを実践します。年齢、国籍、障害等、様々な個性を有するお客様一人ひとりに向き合い、ご意向を踏まえた満足いただけるサービスの提供に努めます。

3 施設(ハード)の限界を、心くばりと工夫(ソフト)でカバーしていきます。

60余年前の建物であるため、施設の構造上の限界がありますが、スタッフ一人ひとりの知恵と工夫でカバーしていきます。例えば、ご予約時に車いす利用の申し出をいただいたお客様には、ご希望により、当日に当館駐車場や駅方面でご来場をお待ちし、お席までご案内します。また車椅子のお客様が一般席でのご鑑賞を希望される場合、客席内の階段移動をサポートします。

2. 館内ホスピタリティ向上に向けた具体的な取組

(1) コミュニケーション機能の充実及び施設サービスの維持・向上

お客様は一人として同じではなく、ご提供するサービスも一通りではありません。コミュニケーション力を十分に発揮し、密接なコミュニケーションの中からお客様の思いを導き出し、画一的ではない一人ひとりの気持ちに寄り添ったサービスを提供します。お客様からの言葉のみならず、表情や態度などからもお気持ちを汲み取り、意向を確認しながら応えていきます。

総合案内は、当館だけでなく地域や近隣施設の情報も幅広くご案内し、上野公園を訪れる方にとっての「コンシェルジュ」としての機能を果たしていきます。また、幅広い年齢層の方に、快適で安全にご利用いただける館であるために、清潔で快適な環境を維持し、誰もが安心して利用できる施設サービスの維持・向上を図ります。

さらに、施設のバリアフリー化、多言語対応やアーカイブ化を含めた鑑賞環境の充実・強化などによりアクセシビリティを向上させ、子供や高齢者、障害者、外国人など、様々な人々が安全にストレスなく芸術文化に触れることができる環境作りを目指します。

(2) お客様の「声」を管理運営にフィードバックします

私たちは、コミュニケーションを通じて得られたお客様の「声」を、無駄にしません。アンケートや改まった調査のみならず、日々のコミュニケーションの中でのお客様の何気ないご意見についても、今後の施設運営及びサービスの参考として集積します。集積したご意見をまとめ、施設運営に携わる全ての職員が目を通し、問題意識を共有します。また、CS(来館者満足)に向けて、それらのフィードバックが確実にできるよう、日々の業務の中に反映させます。

3. お客様からのご指摘への対応

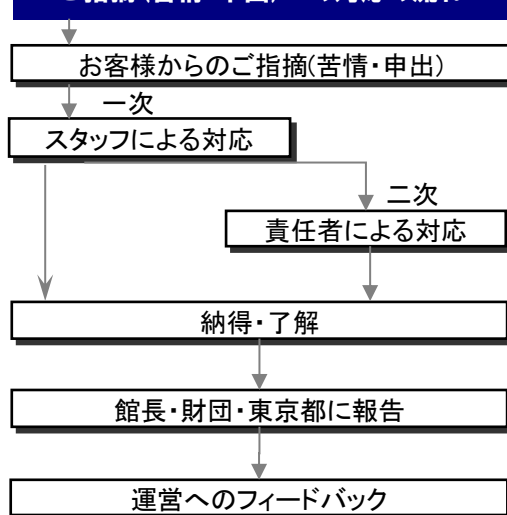
多くの方が訪れる文化施設では、ほんのささいなことでも来館者の方からのご指摘につながる場合があります。そうしたご指摘(苦情・申出)に真摯に向き合い、敬意をもってお話を伺います。その際は、ご指摘に至ったお気持ちや状況を理解しながら、具体的にご指摘の内容を整理し、来館者の方の納得につながるよう努めます。

事態が発生した場合は、関係機関への報告はもちろん、事例を情報として共有するとともに整理し、改善策の検討・実施や再発防止に努めます。

お客様からのご指摘への対応については、各部門での研修やケーススタディを通じて、事態が発生した場合にも落ち着いて対応できるように努めます。マニュアルを整備しつつ、お客様一人ひとりの心情に寄り添い、特性に応じた合理的な配慮について、清掃や警備などの委託事業者も含めスタッフ全員に意識させ、館に携わる一人ひとりが「ご相談窓口」として対応します。

なお、これらの対応にあたって、カスタマーハラスメントが発生した場合は、館として適切に対応します。また、アンケートなどには迅速かつ誠実に対応し、来館者の方に「また来たい」と思ってもらえるような信頼関係の構築を目指します。

ご指摘(苦情・申出)への対応の流れ



提案課題5「組織及び人材」 1 効果的かつ効率的な執行体制の確保について

1. 基本的な考え方

(1) トップマネジメント機能の強化

東京文化会館は、優れた音響とともに高度な舞台管理・貸館運営を行うことで、首都圏のお客様に、世界を代表するオペラやバレエ等、最高水準の公演ラインナップを提供し、音楽・舞台芸術の殿堂として、高い評価をいただいています。

近年は、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律の施行、文化芸術振興基本法の改正を踏まえ、公立文化施設として文化芸術の振興を図る事業の充実を図っています。劇場等に期待される役割は、貸館運営だけでなく、新たな舞台芸術の「創造・発信」、幅広い人々に芸術鑑賞・参加の機会を提供する「教育普及」、「専門人材の育成」、芸術を活用した「社会的課題の解決」等に向けた主体的な取組へと変化してきています。

こうした時代の潮流に加え、聴衆の高齢化によるクラシック音楽を巡る経営環境の変化を踏まえ、当館は、基幹となる指定管理業務に加えて創造発信型事業などの先進的な業務についても、より積極的に取り組んでいきます。

当館は、文化芸術振興費補助金 劇場・音楽堂等機能強化推進事業 総合支援事業採択館として全国的な劇場、芸術文化の活性化に向け、先導的な役割が求められており、全国の劇場とのネットワークを構築し、共同制作・巡回公演、知見や技術の提供等、音楽ホールの経営環境が変化する中で、より積極的に役割を果たしていきます。

次期指定管理期間において、こうした使命を中長期的により一層効果的かつ着実に果たしていくため、舞台芸術の専門家として「舞台芸術監督」を配置し、「舞台芸術の殿堂」である当館の主催事業を牽引する創造性の高い事業の企画・制作を音楽の専門家である「音楽監督」とともに構築していく体制を整えることを提案します。

また、音楽・舞台の企画制作とマネジメントの両面に経験・素養があり、発信力・誘客の強化、外部資金の獲得等を担える専門人材の副館長への起用を検討するなど、トップマネジメント機能の強化に努めていきます。

(2) 組織再編による体制の強化

次期指定管理の開始に伴い、ホール運営に必要な体制の強化に向けた組織再編を行います。

管理課に内包した舞台管理部門に「舞台管理担当課長」を設置し、舞台設備の管理と円滑なホール運営に関する技術面の調整機能強化を図るとともに、貸館や自主事業との連携をよりスムーズに行う体制に強化します。

また、営業機能を拡充し、当館の特徴である高水準の公演を活かした主催者・会館双方にメリットのある連携・協働、幅広い公演開拓のための営業、事業を支える外部資金の獲得や、若年層等の新たな顧客開拓のためのコミュニケーション、資料室・建築・付帯施設の魅力発信による来館動機の拡大などを進めるため、体制を強化したいと考えます。

情報発信については、営業推進係に内包されていた広報担当を「広報係」として設置し、自主事業の広報のみならず、貸館との連携強化やSNS等の時代のニーズにも対応できる体制を整えるとともに、事業終了後の発信にも力を入れていきます。

また、主催事業のチケット販売を拡大し、より幅広い層の観客動員を図れるよう、体制を構築していきます。

(3) 自主事業の充実、社会共生への対応

「東京文化戦略2030」「2050東京戦略」を踏まえ、当館の自主事業の柱の一つに位置付ける教育普及及び社会共生事業を拡充して実施し社会的課題の解決を図るとともに、世界的に注目を集めた「オペラ夏の祭典」のノウハウを他館や貸館主催者等との連携に活かし、地方の劇場へのプログラムの提供等連携・波及を図っていくなど、舞台芸術の展開に対応できる舞台制作人材を育成します。

(4) 音楽資料室業務の拡充

時代のニーズに対応したデジタル化の推進や広報の充実を図り、価値ある資料を多様なアプローチで提供できるよう取り組んでいます。業務の確実な推進にあたっては、司書の統括責任者を配置して、コアなファンから一般の方々までが気軽に利用できるよう改善できる体制の構築を提案します。

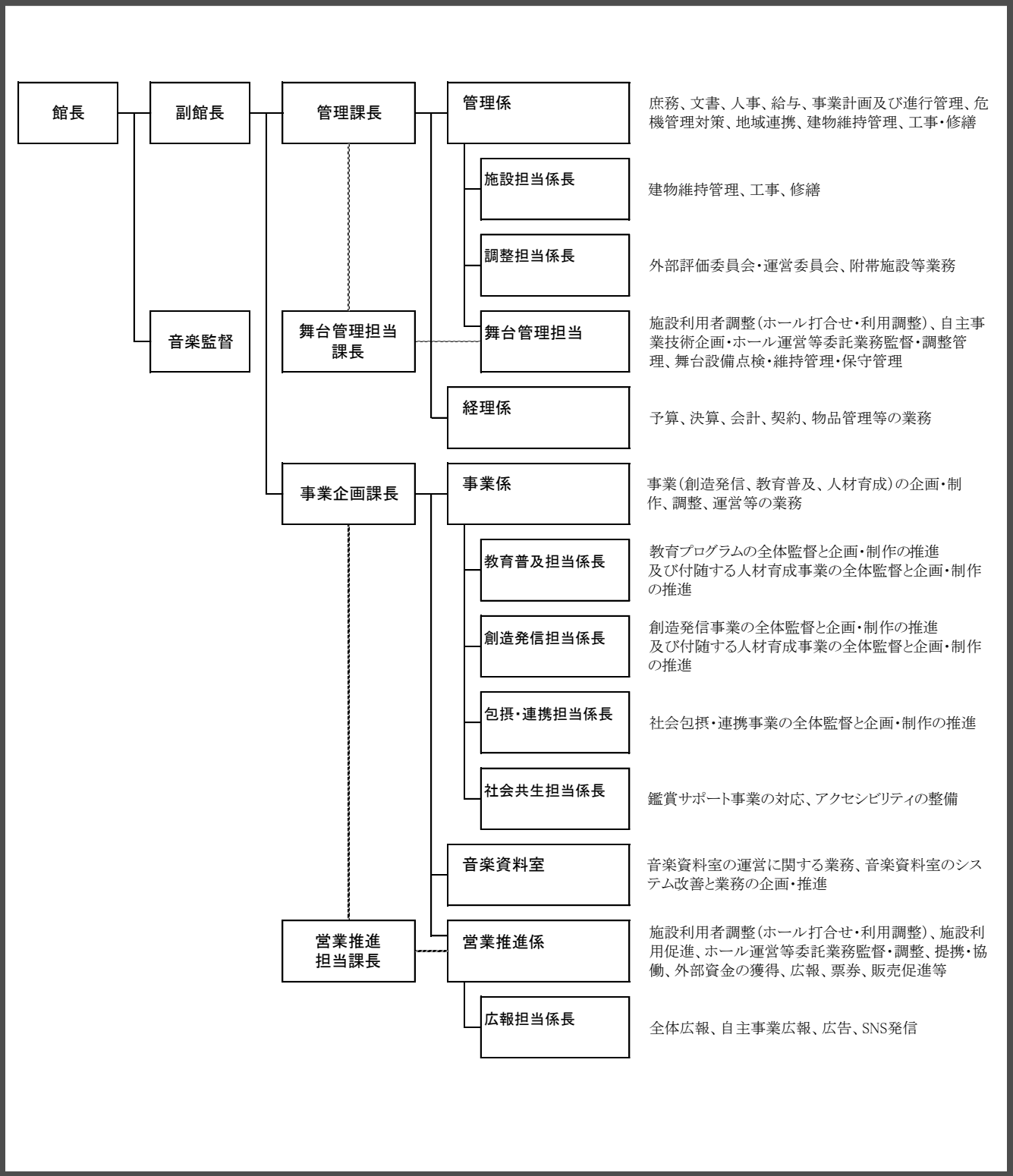
(5) 外部専門事業者等の活用

舞台運営業務、レセプション業務、総合案内業務、チケット取扱業務の運営等については、専門事業者へ委託し、経験とノウハウを活用し、質の高いサービス提供を図ります。

また、施設運営や事業実施にあたっては、必要に応じて外部のアドバイザーや専門家の登用も検討します。

提案課題5 [組織及び人材] 1 効果的かつ効率的な執行体制の確保について

2. 運営体制・人員配置



※令和10年度以降の人員配置については、現在想定する事業等の動向や、今後東京都から実施を求められる事業に連動して必要となる人員の確保に向けて、適切に東京都へ要求し、措置されるように努めます。

提案課題5「組織及び人材」2 明確な責任体制の構築について

1. 基本的な考え方

私たちは高い専門性をもった文化施設運営のプロフェッショナル集団として、事故なく円滑に業務を遂行することを使命と考えています。そのためにも、明確な責任体制を構築し、専門的かつ幅広い視野を持ってそれぞれの組織を統括し、よりよい館の運営に努めます。

当館の最高責任者を館長として、館運営は、音楽監督(自主事業の企画責任者)、副館長(経営部門の責任者)、管理課長(管理部門の責任者)、舞台管理担当課長(舞台管理部門の責任者)、事業企画課長(自主事業の制作・執行責任者)、営業推進担当課長(渉外部門の責任者)のもとに、各部門が連絡調整を図りながら事業を運営します。

館長	館の代表として事業を統括します。
音楽監督	自主事業の実施に伴う音楽芸術の監督を行います。
副館長	館長の意向を受け、日々の館運営全般を統括します。
管理課長	副館長を補佐して、館の人事・財務・施設の維持管理等を統括します。
舞台管理担当課長	施設・舞台を技術面から監督し管理・運営を統括します。
事業企画課長	音楽・舞台芸術監督の意を受けて自主事業の企画・制作、広報戦略等の事業運営を統括します。
営業推進担当課長	館の窓口として、渉外、広報や誘客等を統括し、VIPの来館や視察に対応します。

2. 人材配置の考え方

職名	人材配置の考え方
館長	館の最高責任者でもある館長については、音楽・舞台芸術に造詣が深く、経営的な視点においても卓越した見識を持つ人材を選任します。
音楽監督	特に音楽に精通し、舞台芸術監督とともに音楽性の高い自主事業を企画立案できる人材を選任します。
副館長	管理職として、劇場・音楽堂における制作・運営等の業務経験が豊富で、財務・人事等を含めた管理運営面のマネジメント力を有する人材を起用します。
管理課長	総務、人事等を含めた管理運営面のマネジメント力を有す人材を起用します。
舞台管理担当課長	施設や舞台技術に精通し、豊富な経験とマネジメント力を有す人材を起用します。
事業企画課長	音楽や舞台芸術に精通し、豊富な経験、人脈、マネジメント力を有す人材を起用します。
営業推進担当課長	劇場・音楽堂運営業務の豊富な経験と業界やマスコミ等の人脈とマネジメント力を有す人材を起用します。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題5 [組織及び人材] 3 専門的職員等の配置について

1. 基本的な考え方

「音楽・舞台芸術の殿堂」である館を安定して運営するためには様々な専門性が必要です。自主事業を支える音楽や舞台芸術の専門性、貸館を支える営業力や調整力、舞台技術の知識、施設を総合的に管理運営する能力等、欠かすことのできない知識を持った人材を適材適所に配置し、個々の持つ専門性を十分に発揮できる環境を整え施設を支えていきます。

2. 人材配置の考え方

(1) 運営を担う専門人材

お客様サービスの向上、来館と施設利用の促進、外部事業者との提携・協働・資金調達、安全・安心・質の高い演出を支える舞台管理、顧客開拓につながる広報など、館の運営基盤と主催事業の展開を支える人材を配置します。

副館長

①館統括 ②館長補佐

実質的な運営統括者として、館運営を総指揮

舞台管理担当課長
舞台管理担当係長
(兼務)

①舞台管理の統括 ②施設の維持・管理・運営監督

①係の監督②施設・舞台管理②ホール利用者調整 ③委託業者の指示・監督・調整

都内に数少ない、本格的なオペラ・バレエが可能な当館の舞台設備を活かし、安全かつ最良の舞台づくりで質の高い公演をサポートするとともに、利用者と最適な使用期間調整も行う
高度な舞台技術・設備の専門知識並びに豊富な経験及び実績を有する

舞台技術・設備の専門知識を持ち、係の監督職として施設の管理・運営の実務を総括

管理係舞台管理担当

舞台技術の専門的知識を持ち、備品管理や主催事業の運営に携わる

営業推進担当課長

①渉外統括 ②委託業者監督・調整 ③営業推進係・広報係統括

ホールサービスの向上、施設利用の促進、資金調達・提携・協働、広報等の渉外業務担当し、運営の牽引役を担う

営業推進係長

①係の監督 ②ホール運営 ③利用促進 ④顧客サービス ⑤貸館調整 ⑥施設利用者管理 ⑦広報統括

係の監督職として、担当課長を補佐し、ホール運営、渉外調整等の実務を総括

営業推進係貸館担当

営業推進係長を補佐し、ホール運営、お客様サービス等に携わる

広報担当係長

①全体広報 ②取材対応 ③自主事業公演広報業務(票券業務、チラシ・プログラム等制作、広告出稿、SNS、報告書作成) ④販売促進

マスコミ等業界に詳しく、新たな企画の発想力と情報の発信力を兼ね備える効果的な広報媒体の作成・配布による観客動員を推進する

営業推進係広報担当

広報担当係長を補佐し、効果的な広報や販促、専門的な知識を活用して業務に携わる

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5 [組織及び人材] 3 専門的職員等の配置について

(2) 芸術文化振興を担う専門人材

音楽や舞台芸術の専門的な知識を有し、公演の企画制作、人材育成、教育普及、ネットワークの形成、芸術文化を支える人材育成など、芸術文化の振興業務を支える人材を配置します。

音楽監督		自主事業の企画立案 特に音楽を熟知し、創造性あふれる事業展開の企画立案の音楽芸術性を担保する
事業企画課長		事業企画課業務統括 音楽・舞台芸術に精通し、人脈を活用して事業を企画・制作・推進する
事業係長		①係の監督・執行管理 ②助成金・補助金獲得 ③音楽資料室事業推進・監督 音楽・舞台芸術の豊富な知識や実務経験を活かし、チームリーダーとして全体を牽引する
事業係		事業係長を補佐し、係の庶務、助成金等獲得業務に携わる
教育普及担当係長		教育普及事業及び人材育成事業(ワークショップリーダー育成)の企画・制作・推進 音楽・舞台芸術と教育プログラムの幅広い知識を有し国際的なネットワークを活用して教育プログラムを牽引する
事業係 教育普及/人材育成担当		音楽や舞台芸術の知識と運営経験を有し、ワークショップリーダー育成事業を通じた参加型事業の企画・制作を推進する
創造発信担当係長		創造発信事業及び人材育成事業(新進演奏家)の企画・制作・推進 音楽・舞台芸術の豊富な知識や語学力、実務経験を活かし国内外の創造発信事業の連携や企画・制作を推進する 音楽や舞台芸術の知識と運営経験を有し、コンクールの運営をはじめとした人材育成事業を運営する
事業係 創造発信/人材育成担当		音楽や舞台芸術の知識と運営経験を有し、国内外連携に必要な経験や語学力を活用して企画・制作・運営を担う
包摂・連携担当係長 社会共生担当係長		各セクションと連携し共生社会実現に向けた事業と環境整備を推進 施設運営と事業の幅広い知識を有し共生社会の実現を目指した自主事業の充実と、施設の環境整備を館内の各セクションや財団本部との連携を、構築した国内外のネットワークを活用して推進する
事業係 社会共生担当		音楽や舞台芸術の知識と運営経験を有し、国内外連携に必要な経験や語学力を活用して社会共生の実現に向けた事業の企画・制作・運営を担う

(3) 音楽資料室運営を担う専門人材

音楽資料室では、主に楽譜等の音楽に関連する資料を扱い、レファレンスサービスや複写サービスを行っていることから、図書館業務や著作権に加え、音楽の専門知識を持つ職員を配置します。

司書		①音楽資料室の運営 ②事業推進 ③利用環境の改善 ①音楽資料室の円滑な運営 ②資料を通じたレファレンス活動 ③資料室の教育活動 ④音楽資料室の情報発信 ⑤音楽資料室のシステム改善と業務の企画・推進
----	--	---

提案課題5 [組織及び人材] 4 人材育成の取組について

1. 人材育成方針

私たちは高い専門性をもった文化施設運営のプロフェッショナル集団として、業務全体の質の維持向上を図るために、継続的な職員のレベルアップのための取組を進めています。

これまで職員が培ってきた知識・ノウハウを継承するとともに、館全体を総合的にレベルアップしていくため、OJTを含めた人材活用・育成制度を通じて、人材の能力水準の維持、向上に計画的に取り組んでいきます。また、従来の指定管理業務に留まらず、東京都の新たな文化政策に対応できる人材を育成していきます。

研修以外では、東京芸術劇場などの他館との連携を通して、館内では学ぶことのできないノウハウを共有する機会を創出し、スキルアップを図ります。

(1) 職員等の総合的レベルアップ

1	「音楽・舞台芸術の殿堂」としての使命を自覚し、優れた音楽舞台芸術を発信できる職員の育成を目指します。
2	新たな課題に適切に対処できる広い視野を養い、文化施設の運営に必要な専門能力のさらなる向上を図ります。
3	経営上のバランス感覚、的確な状況判断及び問題解決能力に優れた人材を育てます。
4	館内に従事する全てのスタッフが館の顔となり、利用者に快適な場所を提供する人材となるよう育成します。

(2) 専門性の向上

1	舞台芸術、新進若手専門人材の育成、音楽教育プログラムの運営に必要な専門性の高い職員を育成します。
2	優れた舞台芸術の誘致や資金を調達し、調整・管理・運営できる文化施設の安定した運営を支える人材を育成します。
3	舞台機構の知識や技術を磨き、安心安全な舞台管理・運営を支える人材を育成します。
4	音楽・舞台芸術情報の一大集積地として、価値ある情報を的確に収集・整理・提供する専門性の高い職員を育成します。

2. 具体的な取組

(1) 研修等の充実

① 全職員・従業員を対象に、緊急時対応、個人情報保護、基本的な接遇の心構えと身だしなみや顧客対応等の接遇全般、ダイバーシティへの理解などについて研修を行い、誰もが基礎的な顧客対応を身に付けます。

② 全職員を対象にした手話講座を開催するなど、ニーズに合わせた独自の研修を実施します。

また、各セクションの業務を学ぶ機会を館内研修として実施することで、施設の持つ専門性を共有する機会を設け、自らの業務を見直し改善できる人材を育成します。

③ アートマネジメント、舞台技術者研修等、司書研修や著作権研修等の外部研修に積極的に派遣します。また、より効果的な音楽文化施設の運営のため、マーケティング、広報戦略、アートマネジメントについて業務担当者を中心に外部から専門家を招いて勉強会を実施し、実践的なノウハウを学びます。これらの勉強会には担当外セクションからの参加も可能とし、幅広い知識を持つ人材が育つことで、より安定した運営を実現します。

(2) 業務遂行上の取組

【on the job training】

① 各セクションの業務には主担当・副担当を配置し、業務遂行を通して先輩から学ぶ機会を得ることで成長を促します。

② 各ジャンルの事業や東京芸術劇場との連携を通して学びの機会を創出し、制作者、舞台技術者等のプロフェッショナルとしてのスキルアップを図ります。

③ 音楽資料室の蔵書を活用した講座の企画や、施設内で上演される作品紹介などを積極的に職員が担当し、資料作成などの経験を積んで自己研鑽していきます。

④ 委託事業者の協力も得ながら、委託業務の内容、実態、各種機構機器の操作方法等を学べる取組を進めます。

【組織運営面における取組】

① 社会共生、魅力発信、大規模改修・仮移転、業務改善などを所属を超えて議論し、解決に当たるPTを設置し、所管を超えた業務知識の共有と館職員の一体感の醸成、業務水準の向上を図っていきます。

② 衛生管理者等職務上必要又は有益な資格取得に際し、研修や講習会の受講等、知識経験の修得を組織的に支援していきます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について

(1)施設等の管理業務

1. 実施方針

館の事業運営と連携を取ると同時に、都立文化施設として、「関係法令等に従い」「計画的に」「経済的かつ効率的に」「適切な措置を行う」ことにより、『安定した確実な管理』を実施します。また、物品については『適切な管理』を実施します。館の特性等を考慮し、以下のポイントは特に重要と考えます。

●これまでの経験や実績をもとに、建物の魅力を活かしつつ、あらゆる人々が利用しやすい施設管理、機能更新を目指します。

具体的には、安全・安心かつ清潔を基本とし、それを支える適切な維持管理に努めます。

最高水準のコンサートホールとして快適な環境を維持し、安心・安全を基本として、利用者や来館者が豊かさと潤いを実感できる時間を共有していただくために、万全を期します。引き続き、さらに快適なホール環境の実現と効率的な保守管理に努め、日本の音楽ホールの新たな管理運営モデルとなるべく全力で取り組みます。

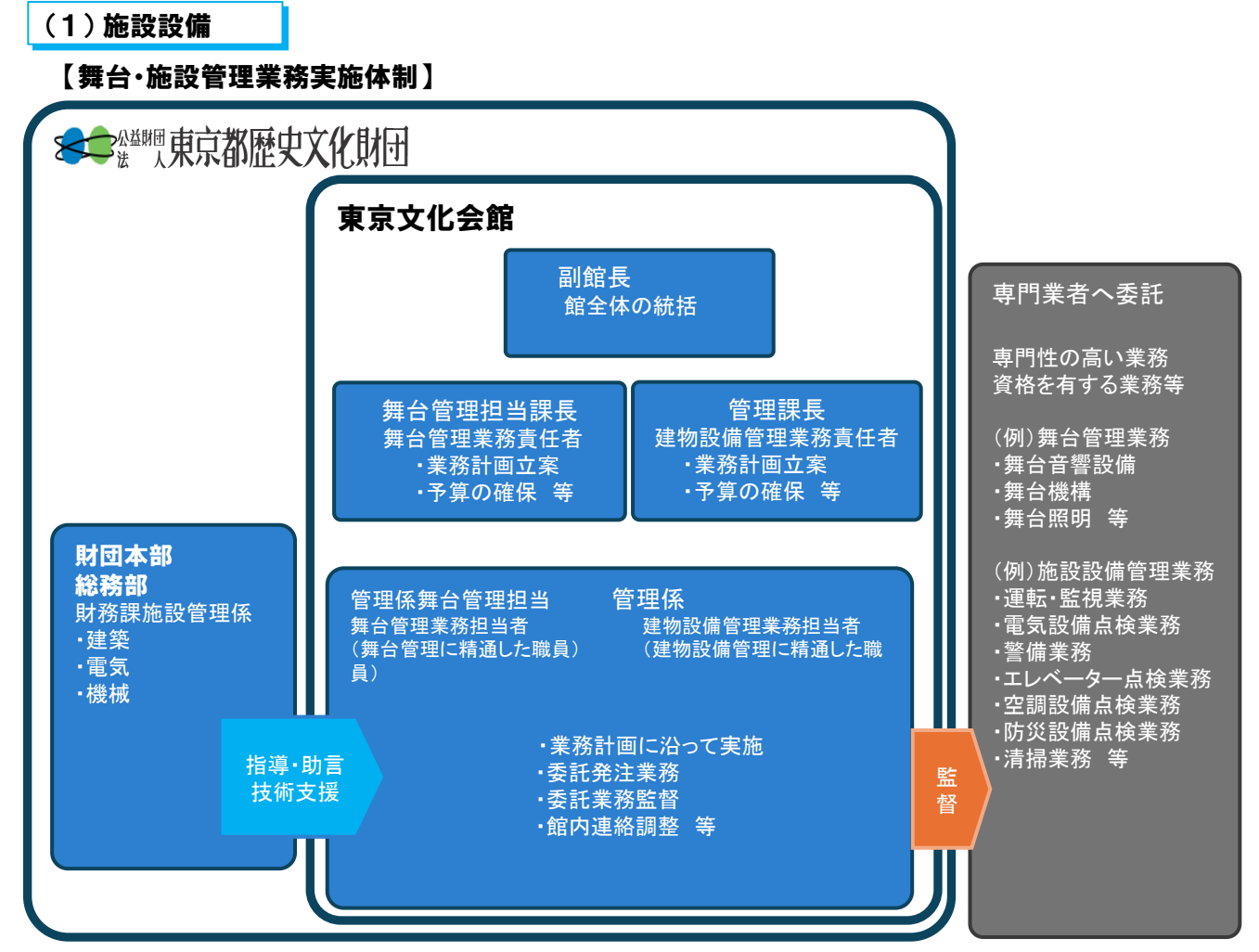
【日々の施設設備のメンテナンス方針】

関係法令や東京都の維持保全業務標準仕様書、設備機器製作所基準等に基づき、設備機器の運転・監視、保守、点検や清掃等の保全業務を計画的に実施します。また、破損や故障等の修繕には迅速に対応し、施設の機能維持に努めます。各施設設備のメンテナンスの主な内容は別表のとおりです。

2. 実施体制

施設設備管理業務を効率的に行うために次のように実施体制を整えます。

館全体を統括する副館長のもと、舞台管理業務の責任者を舞台管理担当課長、建物設備管理の責任者を管理課長とします。舞台に関しては、舞台管理専門の係員が対応します。業務計画の立案やその実施においては、館の特性や運営を考慮し、財団本部である総務部財務課施設管理係の技術支援を受けながら、組織的に対応します。また、物品は、管理課長を物品管理業務の責任者とし、経理係の係員を実務担当者とします。東京都への報告等は、財団本部である総務部財務課契約係を通じて、組織的に対応します。



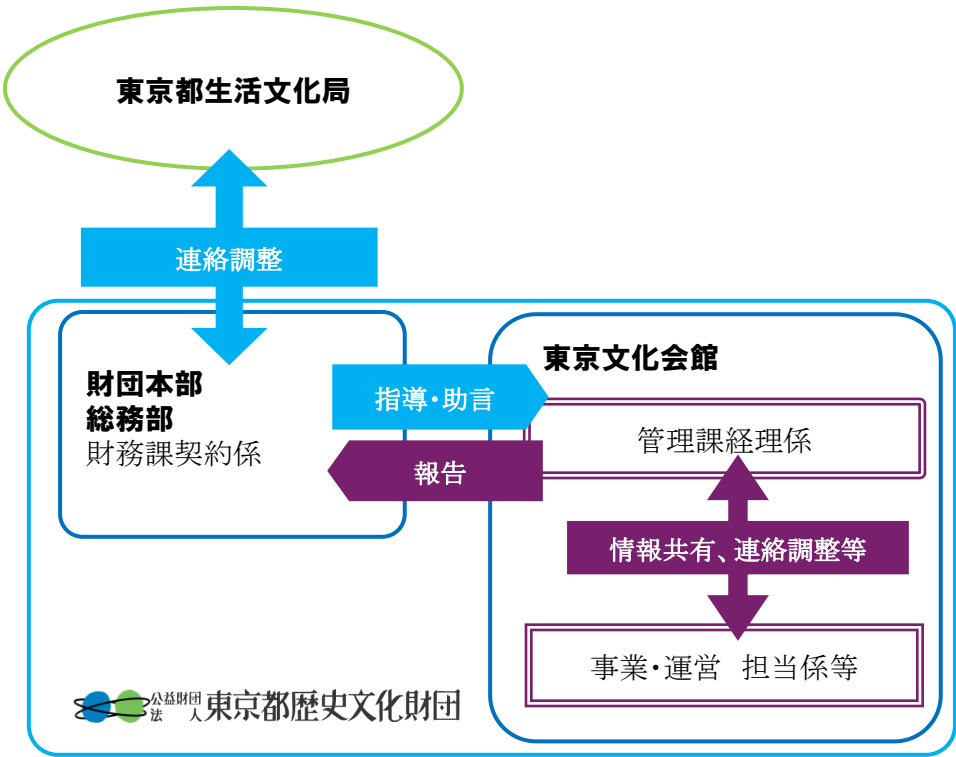
提案課題6〔館の管理その他に関する業務〕

1 館の管理について

(1)施設等の管理業務

(2) 物品

- ①財団本部(総務部財務課契約係)
- ◇東京文化会館における物品管理を支援するため、以下を主な業務とします。
- ・物品管理業務に関する指導・助言
 - ・東京都との連絡調整等
- ②東京文化会館管理課経理係
- ◇『適切な管理』のため、以下を主な業務とします。
- ・館内の物品管理
 - ・総務部への報告



提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について

(1)施設等の管理業務

3. 指定管理者による修繕工事等の考え方

指定管理者による修繕工事等は、施設管理の観点から、以下のような考え方で取り組んでいきます。

- 日常的な補修・修繕工事**…破損や故障等に迅速に対応して建物の現状機能を保持する工事
- ・安全確保を最優先とし、かつ、来館者、展覧会及び公演等への影響を考慮した応急措置、補修・修繕を実施します。
 - ・事業・運営等に根本的な影響がなく、その不具合等が拡大する恐れのないものについては、滞りなく適切な時期に補修・修繕を実施します。
 - ・予定価格が高額な場合は、東京都との協議の上、緊急性の高いものや館の運営に影響が及ぶなどの理由により指定管理者又は指定管理者が指定する特定の工事業者が実施することが望ましいものについて、実施します。
 - ・工事記録は適切に保管するとともに、工事完了後速やかに東京都に報告します。

- 建物の安全管理のための修繕工事**…建物の運営における安全管理等のための設備機器のオーバーホールや消耗品の交換等の工事
- ・定期点検等による機能や劣化状態の把握により、故障等の不具合が生じる可能性が高いと予測された場合、予防的な措置として実施します。
 - ・事業・運営に欠かせない重要な設備機器や事故につながる恐れのあるエレベーター等は、適切な予防保全を行い安全管理に努めてまいります。
 - ・予定価格が高額の場合は東京都との協議の上、緊急性が高いものや館の運営に影響が及ぶなどの理由により指定管理者又は指定管理者が指定する特定の工事業者が実施することが望ましいものについて、実施します。
 - ・工事記録は適切に保管するとともに、東京都に報告します。

- 施設の維持向上に必要不可欠な改修工事(1)**…法令改正等により、社会的・政策的に施設整備が求められるもの、防災対策、バリアフリー、インフラ整備及び省エネ対策等に関する工事
- ・東京都との協議の上、緊急性の高いものや館の運営に影響が及ぶ等の理由により指定管理者又は指定管理者が指定する特定の工事業者が実施することが望ましいものについて、実施します。
 - ・工事記録は適切に保管するとともに、工事完了後速やかに東京都に報告します。

- 施設の維持向上に必要不可欠な改修工事(2)**…上記のいずれにも該当せずかつ著しい原状変更を伴う改修工事等(利用者サービスの向上(ショップ・レストランの改装等)、施設管理の利便性の向上(事務室等のレイアウト変更等)のための工事等)で、指定管理者の発意によるもの
- ・指定管理者の自主財源で実施します。
 - ・東京都との事前協議の上、承諾を得て実施します。
 - ・工事記録は適切に保管するとともに、工事完了後速やかに東京都に報告します。
 - ・原則として、指定管理期間終了時に原状回復します。

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について
(1)施設等の管理業務

4. 業務委託の考え方

施設設備管理業務は、施設利用者の安全性と快適な環境を確保し、良好な状態を維持するために不可欠な業務です。重要な設備機器や複雑・高度な機構を持つ装置・システムの保守管理業務、警備など専門性が高い業務については、財団職員のみならず、その業務に精通した専門業者に適切に委託し、業務を行うことが必須であると考えています。これらの業務を委託した場合には、受託者に記録等の報告を求め、状況や内容の確認を適切に行っていきます。

【委託業務一覧】

項目	主な業務内容
建物設備管理	日常運転・監視業務 建築物全般点検保守業務(建築基準法定期点検含む) 電気設備点検保守業務 空調設備点検保守業務 給排水衛生設備点検保守業務 消防設備点検保守業務 環境衛生管理業務 昇降設備点検保守業務
清掃	清掃業務
警備等	中央監視業務 受付管理業務 巡回等業務 駐車場管理業務
舞台設備等管理	舞台機構点検保守業務 舞台照明設備点検保守業務 舞台音響設備点検保守業務
植栽管理	植栽管理業務

東京文化会館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
1 施設設備		
(1) 建築全般		
建物外部		
屋根	①排水状態の点検 ②防水性能・状態の点検 ③笠木及びパラペットの点検 ④手摺の取付部の変形・破損の点検 ⑤ルーフ・ドレン:樋の点検	1/月 ※1/年
外壁	①ひび割れ・破損状態 ②タイル等の浮き・剥離状態 ③防水性能・状態 ④ガラスの割れ・破損	※1/年
建具	①開閉・作動状態 ②建具回りの漏水	1/月 ※1/年
建物内部		
自動扉	①開閉・作動状態 ②建具回りのシーリング	※4/年
シャッター、ブラインド	①開閉・作動状態(電動部共) ②建具の変形・召合せ ③建具金物の老朽度 ④ガラスの割れ・破損	1/月 ※1/年
防火戸・排煙窓	①避難方向の障害物 ②開閉・作動状態(電動部共) ③建具の変形・召合せ ④建具金物の老朽度	1/月 ※1/年
床	①ひび割れ・破損状態 ②軋みの有無 ③床点検口開閉状態 ④結露・漏水の有無	1/月 ※1/年
壁	①ひび割れ・破損状態 ②タイル等の浮き・剥離状態 ③結露・かびの有無	1/月 ※1/年
天井	①ひび割れ・破損状態 ②天井点検口開閉状態 ③結露・かびの有無 ④カーテン・ボックス等の機能	1/月 ※1/年
階段	①手摺の取付部の変形・破損 ②手摺表面等のささくれ ③階段床のノンスリップ性能	1/月 ※①②1/年
(2) 電気設備		
特高受変電設備		
断路器	①がいし汚損、損傷の有無 ②端子及び刃の過熱、変色の有無 ③接地線の状態点検	①②1/週 ③1/月 ※1/年
遮断器	①開閉表示確認 ②異音、異臭、振動の有無 ③汚損、損傷、亀裂の有無 ④操作部の損傷、ボルト類の緩み ⑤接地線の状態	①②1/日 ③④1/週 ⑤1/月 ※1/年
変圧器 (モールド)	①温度の記録 ②異音、異臭、振動の有無 ③汚損、損傷、腐食の有無 ④端子部の損傷、変色の有無 ⑤接地線の状態	①1/日 ②③④⑤1/週 ※1/年
避雷器	①汚損、損傷の有無 ②接地線の状態点検	1/週 ※1/年
計器用変成器	①汚損、損傷の有無 ②端子の状態	1/週 ※1/年

配電設備		
断路器	①がいし汚損、損傷の有無 ②端子及び刃の過熱、変色の有無 ③接地線の状態点検	①②1/週 ③1/月 ※1/年
遮断器	①開閉表示確認 ②異音、異臭、振動の有無 ③汚損、損傷、亀裂の有無 ④操作部の損傷、ボルト類の緩み ⑤接地線の状態	②1/日 ③④1/週 ①⑤1/月 ※1/年
開閉器	①開閉表示 ②機構部の変形、損傷の有無 ③接地線の状態	①②1/週 ③1/月 ※1/年
電力コンデンサ	①異音、異臭、振動の有無 ②汚損、損傷、腐食の有無 ③端子部の損傷、変色の有無 ④接地線の状態	①～③1/週 ④1/月 ※1/年
直列リアクトル	①異音、異臭、振動の有無 ②汚損、損傷、腐食の有無 ③端子部の損傷、変色の有無 ④接地線の状態	①～③1/週 ④1/月 ※1/年
計器用変成器	①汚損、損傷の有無 ②端子の状態	1/月 1/週 ※1/年
配電線 バスダクト	①外観の異常の有無	1/日 ※1/年
特高受電盤 高・低圧配電盤	①各計器指値、温度の確認・記録 ②信号灯・表示灯の点灯確認 ③施錠の確認 ④盤の汚損、損傷の有無 ⑤異音、異臭、振動の有無 ⑥操作開閉器等の状態	①～③1/日 ④～⑥1/週 ※1/年
保護継電器	①動作表示の確認 ②カバー汚損の有無	①1/日 ※1/年
電気室	①扉開閉、施錠確認 ②室内の汚損、漏水、浸水等の有無	①1/日 ※1/年
試験・測定	①シーケンス試験(インターロック試験、保護連動試験) ②絶縁抵抗測定 ③接地抵抗測定	※1/年
非常発電設備		
自家発電装置	①発電機の汚損、損傷、取付状態 ②エンジン外観の汚損、損傷の有無 ③燃料油、潤滑油の漏れ、油量 ④試運転の実施、運転状態、表示計器類の確認	①②1/週 ③1/日 ④1/月 ※2/年
発電機盤	①スイッチ、表示、計器の確認 ②操作開閉器等の状態確認 ③端子部の状態点検	①1/日 ②③1/週 ※2/年
付属装置	①燃料タンクの残油量の確認 ②燃料タンク、防油堤、油面計の漏れ等点検 ③燃料系ポンプ・配管・バルブ・ダクトの損傷、取付状態点検 ④始動装置の整流器スイッチ、表示、計器の確認 ⑤始動用蓄電池電圧確認、漏液の有無	①～③⑤1/週 ④1/日 ※2/年
点検報告等	消防法及び関係法令に基づく点検基準により、機器点検、総合点検を実施し、報告等必要な措置の実施	※2/年

直流電源設備		
直流電源装置	①整流器盤内外部の汚損、損傷の有無 ②異音、異臭、腐食の有無 ③スイッチ、表示、メーターの確認 ④端子部の状態、緩みの点検	①②④1/週 ③1/日 ※2/年
蓄電池	①液量確認、電槽の損傷、漏液の有無 ②配線状態、端子部の緩み	1/週 1/月 ※2/年
点検報告等	消防法及び関係法令に基づく点検基準により、機器点検、総合点検を実施し、報告等必要な措置の実施	※2/年
負荷設備		
分電盤、動力盤、制御盤	①外観の汚損・損傷の有無 ②盤内機器の異常の有無 ③端子部の緩み、過熱の点検 ④計器指示値の確認 ⑤表示灯の確認	①②1/日 ③～⑤1/月 ※1/年
トランス盤	①計器指示値の確認 ②表示灯の確認 ③外観の汚損・損傷の有無 ④盤内機器の異常の有無 ⑤異音・異臭・発熱の有無	1/月 ※1/年
照明コンセント (外灯含)	①器具の汚損、変色、錆、変形、脱落の有無 ②異音、異臭、発熱の有無 ③安定器、管球・グローランプの交換	①②1/月 ③都度 ※1/年
照明調光設備	①調光装置、スイッチ類の外観点検 ②調光装置、異音、発熱の有無 ③各種スイッチの正常位置の確認 ④動作、機能の確認	1/月 ※1/年
避雷設備	①避雷針の状態点検 ②接地線の点検	1/月
計量メーター類	①テナント及び自動販売機等の使用量の記録	1/月
弱電設備		
拡声設備	①放送機器の外観点検 ②スイッチ、表示、電源確認 ③放送動作、機能の確認	1/月 ※2/年
電気時計設備	①親機、子機の外観 ②スイッチ、表示、電源電圧確認 ③動作確認、時刻補正	1/月 ※3/年
構内電話交換 設備	①電子交換機の外観点検、表示確認 ②電話機の設置状態	1/月 ※2/年
監視カメラ(ITV) 設備	①ヘッドエンド、モニター、カメラの外観 ②モニター映像状態確認	1/月 ※1/年
テレビ共聴設備	①アンテナ・支柱等 ②ブースター分配器等 ③映像状態確認	1/月
電気錠等設備	①制御盤の外観点検 ②作動状態点検	1/月 ※2/年
案内表示設備	①案内表示板、制御装置外観、設置状態点検 ②案内表示板パネル表示確認	1/月 ※1/年

(3) 空気調和設備等		
熱源設備		
ボイラー及び 付属機器	①使用圧力、温度の確認記録 ②燃料系統(ガス)漏れの点検 ③水質管理(缶水分析) ④給水装置の点検(インジェクター装置含む) ⑤水面計の確認 ⑥薬品注入装置の点検 ⑦燃焼室内・燃焼装置の点検及び燃焼状態の確認 ⑧煤煙濃度計の指示値の確認 ⑨付属機器(連続ブロー計・軟化装置)の損傷・腐食の点検 ⑩自動制御機器の動作確認 ⑪ボイラー外部の汚れの清掃	②③④⑤⑥⑦⑨ ⑩⑪1/日 ①⑧1/2時間 ※1/年
煙道	①煙道下部の水たまりの点検 ②煤煙濃度計の光源部の清掃 ③損傷の有無の点検	1/日 ※③1/年
熱交換器	①水温・水頭圧・蒸気圧の点検記録 ②水・蒸気の漏れの点検 ③基礎、配管、弁の状態点検	①～③1/日 ②③1/月
吸収式 冷温水発生機	①各計器の指示値の記録 ②冷水・温水・冷却水の記録 ③各制御機器の点検・調整 ④各保護装置の点検・調整 ⑤燃焼装置及び燃焼状態の確認 ⑥燃料系統の洩れの点検	③④⑤⑥1/日 ①②1/2時間 ※6/年
冷却塔	①給水・排水装置の機能点検及び調整 ②水槽内の汚れ・腐食の点検 ③送風機の機能点検 ④付属機器の機能点検 ⑤冷却水ポンプの機能点検 ⑥充填剤の破損・老化の点検	③1/週 ①②④⑤⑥1/日 ※1/年
冷却水循環 ポンプ	①圧力・電流値・作動確認記録 ②異音、振動の点検 ③自動制御装置の機能点検 ④注油及びカップリングの点検	1/月 ※1/年、都度
空調設備		
空気調和機	①自動制御装置の機能点検 ②ケーシング取り付け部保温等の点検 ③吹出・換気口の汚れの点検 ④各種配管の漏れ・腐食・損傷の点検	1/月 ※2/年
フィルター	①汚れ、破損の点検及び差圧メーターの確認記録 ②制御盤の動作点検	1/月 ※4/年
送排風機	①正常運転・規定電流の確認記録 ②異常・振動の有無の点検 ③ベルトの点検調整 ④軸受温度・注油状態の点検 ⑤フィルターの汚れの点検清掃	1/月 ※2/年
冷温水 循環ポンプ	①圧力・電流値・作動確認記録 ②異音・振動の点検 ③自動制御装置の機能点検 ④注油及びカップリングの点検	1/日 ※1/年
ファンコイル ユニット	①送風機の異音、振動の有無 ②冷温水コイルの外観点検 ③ドレンパイプの詰まり ④フィルターの汚れ	1/月 ※1/年、2/年、都 度
還水槽	①返送ポンプの外観状態 ②槽の状態	1/日 ※1/年
パッケージ型エア コン	①送風機外観点検 ②圧縮機の異音・振動の有無 ③排水口のつまり・冷媒漏れの点検 ④フィルターの汚れ点検清掃 ⑤ベルトの点検調整	1/月 ※2/年、都度

(4) 給排水衛生設備		
給排水衛生設備		
受水槽	①FMバルブ等制御装置の点検	1/月
雑用水槽	②警報装置の点検	※1/年
高架水槽	③水槽内の浮遊物・堆積物・汚れの点検	
給水設備	残留塩素の測定	1/日
汚水槽	①制御装置の点検	1/月
雑排水槽	②警報装置の点検	※3/年
	③昆虫等の発生状態の点検	
	④水槽内の浮遊物・堆積物・汚れの点検	
上水圧力給水ポンプ、 雑用水圧力給水ポンプ	①圧力・電流値・作動確認記録 ②外観・機能点検及び清掃 ③異音・振動の点検 ④注油及びカップリングの点検	①1/日 ②～④1/月 ※1年、都度
雑排水・汚水ポンプ 汚物ポンプ	①圧力・電流値・作動確認記録 ②ケーブル類の劣化の有無 ③回転状態確認	1/月 ※3/年
排水設備	①上水受水槽 ②本館汚水槽 ③雑排水槽 ④雨水槽 ⑤阻集器清掃	①1/年 ②3/年 ③3/年 ④1/年 ⑤6/年
洗面器 大小便器	①亀裂、破損、取り付けの緩み等の有無 ②水栓・接合部の水漏れの点検 ③つまり・漏水の修理	1/月 都度
フラッシュバルブ	①水量調整・水漏れの有無 ②つまり・漏水の修理	1/月 都度
各種配管	①つまり・漏水・あふれの修理	1/月 都度
ウォーター クーラー	①外観・機能点検及び清掃 ②残留塩素の測定	1/月
電気湯沸器	①外観点検及び清掃 ②温度及び点検調整	1/月
ガス湯沸器	①外観点検及び清掃 ②温度及び点検調整	1/月
計量メーター類	テナントの上水・都市ガス使用量の記録	1/月

(5) 消防用設備		
消防用設備		
消火器	法定業務 ①設置状態確認	1/月、消防法機器 点検2/年
屋内消火栓設備 (ドレンチャー含 む)	法定業務 ①制御盤、ポンプ状態確認 ②総合盤設置状態確認	1/月、消防法機器 点検2/年
スプリンクラー 設備	法定業務 ①制御盤、ポンプ状態確認 ②アラーム弁類状態確認	1/月、消防法機器 点検2/年
自動火災報知 設備	法定業務 ①火災報知器スイッチ、表示状態確認 ②盤類、感知器設置状態	1/月、消防法機器 点検2/年
ガス漏れ警報 装置	法定業務 ①警報盤スイッチ、表示状態確認 ②検知器類状態	1/月、消防法機器 点検2/年
非常放送設備	法定業務 ①アンプ類装置の状態、スイッチ状態確認 ②放送機能確認	1/月、消防法機器 点検2/年
避難器具装置 (避難扉、避難階 段)	法定業務 ①装置設置状態確認	1/月、消防法機器 点検2/年
誘導灯	法定業務 ①器具設置状態確認 ②ランプ点灯確認、交換	①1/月 ②都度 消防法機器点検 2/年
防排煙設備	法定業務 ①器具設置状態確認	1/月、消防法機器 点検2/年
連結送水管	法定業務 ①機器設置状態確認	1/月、消防法機器 点検2/年
防火戸	(一社)日本シャッター・ドア協会及び(一社)日本火災報知 機工業会の点検基準による ①戸設置状態確認	1/月 ※2/年
非常用照明	(財)日本建築設備・昇降機センターの定める点検基準によ る	※1/年

(6)その他		
中央監視・制御装置		
監視制御装置	①外観の汚損、損傷の有無点検 ②監視盤、中継盤機器設置状況点検 ③表示部の状態、機能確認 ④各種指示値の確認記録 ⑤警報装置の作動確認 ⑥プリンタ等出力装置機能確認 ⑦電源装置の表示、状態確認	随時
直流電源装置	①信号、表示灯の点灯確認 ②作動状態の確認 ③異音、異臭の有無 ④外観の汚損、損傷の有無	①、②1/日 ③、④1/月 ※2/年
受変電設備 監視制御装置	総合点検	※2/年
空調設備 自動制御装置	総合点検 ①オンサイト報告 ②制御動作点検 ③BAS 診断	①1/年(夏) ②4/年 ③1/月
環境衛生管理		
空気環境	①温度及び湿度の適否確認 ②浮遊粉塵測定 ③一酸化炭素測定 ④炭酸ガス測定 ⑤温度測定 ⑥相対湿度測定 ⑦気流測定	①1/日 ②～⑦6/年
水質検査	①給水 ②給湯	※2/年
ばい煙測定	冷温水発生器	※2/年
害虫駆除	ビル管法の規定に基づくねずみ・衛生害虫の防除	※4/年
その他 建築設備等		
エレベーター	走行状態の確認	適宜
	①標準仕様書及び製作メーカー基準に準拠した定期点検整備 ②建築基準法による定期検査	①1/月 ②1/年
自動扉設備	①劣化、状態点検、清掃 ②作動、安全装置機能確認、動作調整	※4/年
電動式シャッター、 排煙口	①劣化、状態点検、清掃 ②作動、安全装置機能確認、動作調整	※3/年
高所作業台装置	状態、作動確認	※1/年
その他 法定点検		
建築基準法第 12条による点 検	建築物の敷地及び構造	1/3年
	建築設備等 昇降機と昇降機以外の建築設備	1/年

2 清掃業務		
共用部分		
エントランスロビー ホワイエ等	①床面の清掃 ②ドア及び扉の清掃 ③窓枠、壁、備品等の清掃 ④マット等の清潔確保	①1/日 ②1/日 ③1/日 ④1/日
便所、給湯室、 シャワールーム等 水周り	①床面の清掃及び乾燥 ②鏡や棚の清潔確保 ③衛生陶器の清掃 ④衛生消耗品の補充 ⑤ドア、間仕切りの清掃	①1/日 ②1/日 ③1/日 ④2/日 ⑤1/日
通路、廊下など	床面及び壁・天井の清掃	1/日 (天井部は1/月)
階段	床、エレベーター内部の清掃 エレベーター階表示インジケーターの清掃	
エレベーターホール		
エレベーター内		
利用施設		
ホール	床面、壁、椅子、備品等の清掃	1/日
音楽資料室	床面、壁、書庫、雑誌架、備品等の清掃	1/日 (閉架庫は1/月)
3 警備業務		
本館開館中の業務		
	常駐箇所(2か所)での来館者のチェック及び簡易なインフォメーション 常駐箇所のほか、ホール、楽屋、会議室、食堂等の盗難火災予防のための巡回 路上生活者及び不審者の退去措置 搬入搬出路、駐車場の管理 消防用器材器具の確認(消防用設備設置数及び配置図、誘導灯設備) ホール入場者(行列)の整理、ダフ屋等の取締り 皇族、国賓等の来館に伴う特別警備 身体障害者の来館に伴う案内、移動の介助等 大、小ホール開閉場時及び開場中の警戒立会巡視 主催者及び出演者への呼出、連絡	随時、2/日(巡回)
リハーサル棟開館中の業務		
	来館者のチェック 楽器搬入口における立会 各室の鍵の管理、随時巡回による利用状況の把握 防火管理者の指示に基づく非常放送設備の操作	随時
終演後開館までの業務		
	閉館後の大小ホール、舞台及び楽屋廻り並びに会議室等の巡回チェック確認、拾得物の整理 (楽器・機材等運搬車、出演者送迎用バス等)の退出確認 深夜、早朝における館内外巡回取締 緊急電話の受理、連絡 忘れ物等の拾得物の管理	随時
その他		
	22時00分以降の電話の受理、連絡	随時
	火災及び各種事故の早期発見と応急措置等非常時の対応(火災報知機の監守を含む)	随時

4 舞台設備(舞台機構・舞台音響・舞台照明)の保守管理業務		
舞台機構		
吊物機構	①巡視外観点検 ②機能点検 ③整備点検 ④総合運転調整	※2回/年
床機構 (大ホールオーケストラ迫、制御盤及び操作盤並びに小ホール舞台迫、ピアノ迫、制御盤及び操作盤)	①巡視外観点検 ②機能点検 ③整備点検 ④総合運転調整	※10回/年
床機構(上記を除く)	①巡視外観点検 ②機能点検 ③整備点検 ④総合運転調整	※2回/年
操作制御盤	①巡視外観機能点検 ②インバーターユニット点検	※1回/年
位置管理システム	システムの点検及び調整	※1回/年
舞台用リフト	①標準仕様書及びメーカー基準に準拠した定期点検整備 ②建築基準法による定期検査 ③労働安全衛生法による性能検査(該当する場合)	※①10回/年 ②③1回/年
舞台音響設備		
音響調整卓	①外観機能点検 ②精密点検	※①2回/年 ※②2回/年
パワーアンプ、スピーカーコントロール及びエフェクタ	①外観機能点検 ②精密点検	※①2回/年 ※②2回/年
録音卓	①外観機能点検 ②精密点検	※①2回/年 ※②2回/年
マイク、スピーカー及びスピーカー回線	①外観機能点検 ②精密点検	※①2回/年 ※②2回/年
上記以外の音響設備	①外観機能点検 ②精密点検	※①2回/年 ※②2回/年

舞台照明設備		
主幹盤、分岐盤、 トランス盤及び作 業灯タイマー盤	①外観点検及び清掃 ②運転点検、状態点検 ③正常動作確認 ④回路絶縁測定	※2回/年
電源接続盤及び 直流電源盤	①外観点検及び清掃 ②電圧確認、電源出力確認 ③運転点検、状態点検 ④正常動作確認	※2回/年
直調切替マグネッ ト盤、天板切替盤	①外観点検及び清掃 ②状態点検、動作点検、運転点検 ③正常動作確認	※2回/年
調光器盤及び調 光制御盤	①外観点検及び清掃 ②状態点検、動作点検、運転点検 ③電圧測定、調整等	※4回/年
照明操作卓、 シューティング操 作卓及びCPU盤	①外観点検及び清掃 ②動作点検、電圧点検、状態点検 ③シューティング卓点検	※①②9回/年 ※③6回/年
制御信号パッチ 盤	①外観点検及び清掃 ②状態点検、動作点検、運転点検	※9回/年
ネットワークパッチ 盤・中継盤、DMX ノード	①外観点検及び清掃 ②状態、動作点検	※2回/年
負荷モニター盤	①外観点検及び清掃 ②状態、動作点検	※2回/年
ワイヤレス装置	①外観点検及び清掃 ②状態、動作点検	※9回/年
舞台袖操作盤、コ ネクタボックス及 び作業灯パネル	①外観点検及び清掃 ②状態、動作点検 ③バッテリー確認	※2回/年
フライダクト、舞台 面コンセントボック ス及びフロアーコ ンセント	①取付・配線状態点検、締付点検 ②回路状態確認 ③絶縁試験	※9回/年
ジョイントボックス	①取付・配線状態点検、締付点検 ②回路状態確認 ③ボックス内清掃	※2回/年
リモコンスポットラ イト	①状態確認、破損の有無の確認 ②動作点検	※6回/年
クセノンピンスポッ トライト	①状態確認、破損の有無の確認 ②動作点検	※1回/年
カラースクローラ	①状態点検、動作点検及び調整 ②投光試験	※4回/年
ボーダーケーブル 及びケーブルリール	①状態点検、破損の有無の確認	※4回/年
客席調光卓	①外観点検及び清掃 ②動作点検、電圧点検、状態点検	※4回/年
バリライト	①状態確認、破損の有無の確認 ②動作点検	※1回/年
全ての舞台照明 機器	総合操作試験	※9回/年

5 植栽管理業務		
裸地管理		
草刈	植込地(植木) アイビー地	3/年
植込地管理		
除草	①小ホール南側庭園 ②リハーサル棟屋上部 ③3階屋上部	①③3/年 ②リハーサル棟屋 上部のみ2/年
刈込	①アイビー ②サツキ、オオムラ ③ツゲ、イチイ ④その他	1/年
施肥	施肥	2/年
植木管理		
剪定	剪定	1/年

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について

(2) 危機管理体制の整備

1. 危機管理対策の基本的考え方

施設の管理運営に伴う危機とは、火災、地震、風水害、感染症、不審者、テロ、建物・設備等に起因する事故など、様々なものが想定されます。これまで財団が培ってきた安全管理ノウハウに基づき、危機管理対策の向上に努めてきましたが、さらに新興・再興感染症が発生した際の対応を含め、危機に際し柔軟な対応ができるよう、危機管理マニュアルの見直しや、社会状況に合わせた対策の策定や訓練を行うなど、これまで以上に危機管理対策の推進を図ります。その際、都立文化施設として、地域や館の特性等を踏まえ、より実践的・効果的な対策を講ずるべく尽力します。

当館は、東京都が目指す「安全・安心な都市」の実現に向け災害対応力を備えるとともに、後世に継承させていくべき文化資源を守ることを目的に、以下の危機管理対策を実施します。

2. 危機管理における対応・対策

(1) お客様の安全確保等の取組

来館されたお客様に対する安全確保は、施設管理運営の根幹となります。危機管理マニュアルを作成し、日頃から対策を進めるとともに、非常時の連絡体制を明確にし、万全の対応をとっていきます。主な危機に対する対応は以下のとおりです。

なお、緊迫化する世界情勢を踏まえたうえで、テロ等の緊急処理事態に備えて、日頃から、東京都等の関係機関と危機情報を共有するとともに、各館と所轄警察署との緊密な連絡体制を維持していきます。また、これまでに実施したテロ対策の取組を活かし、テロ等に対し、引き続き、対策を進めます。

さらに、首都直下型地震等の災害発生時に対してお客様の安全確保のため、また、都民開放施設の責務として、東京都や関係各所等と連携し適切に備えます。

	対 策	発災時の対応
地 震 火 災 風 水 害	・火気器具周辺には燃えやすいものを置きません。 ・展示品等の落下防止、転倒防止などの対策をします。 ・消火器等防災設備位置と避難誘導動線について日頃より把握するとともに定期点検を実施します。 ・館周辺を見回り、強風にとばされやすいものや被害拡大につながる危険物を事前撤去します。 ・看板等の取り付けを確認します。 ・日頃より、周辺機関と連携を密に取り、あらゆる事態を想定した訓練を実施します。	・お客様の安全確保を最優先とし、各自が自衛消防計画に基づき初期消火、消防・警察への通報、避難誘導を行います。 ・上席・責任者が不在の場合は、財団本部 総務部に指示を仰ぎ、迅速に必要な対応を行います。 ・地震の場合には、地震の大きさや震源地情報、館周辺の被害状況等を情報収集し、お客様に適宜適切に情報提供を行います。 ・SNSを利用して、施設周辺の状況や交通情報等お客様に必要な情報を提供します。 ・負傷者が発生した場合は、負傷者の応急手当や、同行者の捜索を行うとともに、直ちに医療機関に連絡を行い、搬送の協力を行います。
不 審 物 不 審 者 テロ対策	・挙動不審な者がいたら声をかけるとともに、関係部署への連絡連携を密にするよう心がけます。 ・職員は必ず職員証を携帯します。 ・放置機材や荷物等による死角となる場所をつくりません。 ・所管警察署等が行う訓練への参加等、日頃から緊密な連絡体制を構築します。 ・テロ予告やテロ発生時の対応について、事前に危機管理マニュアルに定めることで、万が一、予告があった場合及びテロが発生した際に、適切に対応するよう備えます。	・お客様の安全確保を最優先とし、警察への通報、関係部署への連絡を速やかに行い、迅速に必要な対応を行います。 ・上席・責任者が不在の場合は、財団本部 総務部に指示を仰ぎ、迅速に必要な対応を行います。 ・テロ発生時には、事前に定めたマニュアルに基づき、テロの形態等に応じて避難行動を行うなど、適切に対応を行います。 ・爆破予告等があった場合、危機管理マニュアルに基づき、直ちに警察へ通報するとともに、お客様を館外の安全な場所へ避難誘導いたします。避難誘導後、トイレ、ゴミ箱等館内を再点検し、不審物の有無を確認します。
新 興・ 再 興 感 染 症	・保健所や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。 ・平常時からの対策として消毒液等を設置し注意喚起します。 ・新興・再興感染症が都内で拡大している時期には、施設管理者として対応方針を定め、徹底して拡大防止に努めます。	・感染の疑いのある来館者が発覚した際は直ちに保健所へ情報提供し、指示に従い行動します。 ・新興・再興感染症に職員が感染した際は直ちに保健所へ連絡をし、指示に従い行動します。併せて、HP等で必要な情報公開を行います。
事 故 急 病 人	・所轄警察・消防署や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。	・救護室提供や応急手当の実施、救急車の出動要請（必要に応じて同行）等、迅速に対応します。

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について
(2)危機管理体制の整備

(2) 音楽資料室所蔵資料等に対する取組

お客様に対する安全確保とともに、音楽資料室で所蔵している貴重な資料、図書、レコード等を災害・盗難等から守り、確実に後世に継承させていくことも財団としての重要な役割です。
書庫を確実に固定するなど、地震時における図書の落下防止の処置をとっています。
また、盗難等の対策としては、警備監視員による立哨警備を中心に、地震・火災のみならず爆発物・盗難・不審人物のチェック等万が一に備えています。

(3) 情報セキュリティ対策

財団は、重要な情報資産を適切に管理するため、関係法令や財団で定める情報セキュリティ基本方針や対策基準等の情報セキュリティポリシーを遵守し、適切な措置を講じていきます。
また、情報セキュリティポリシーの遵守状況や、情報資産への侵害が発生した場合等に、迅速かつ適切な対応をするため、緊急時の対応について体制の整備を行い、財団全組織を挙げて情報セキュリティ対策の遵守に努めていきます。
さらに、システム化やAI導入等に伴い、財団が保有する情報資産が増大する中、基本方針や対策基準等を随時見直すとともに、資産管理ソフトの導入による管理強化など、システム面での対策も検討していきます。

(4) 消防設備及び感知器の設置、訓練等

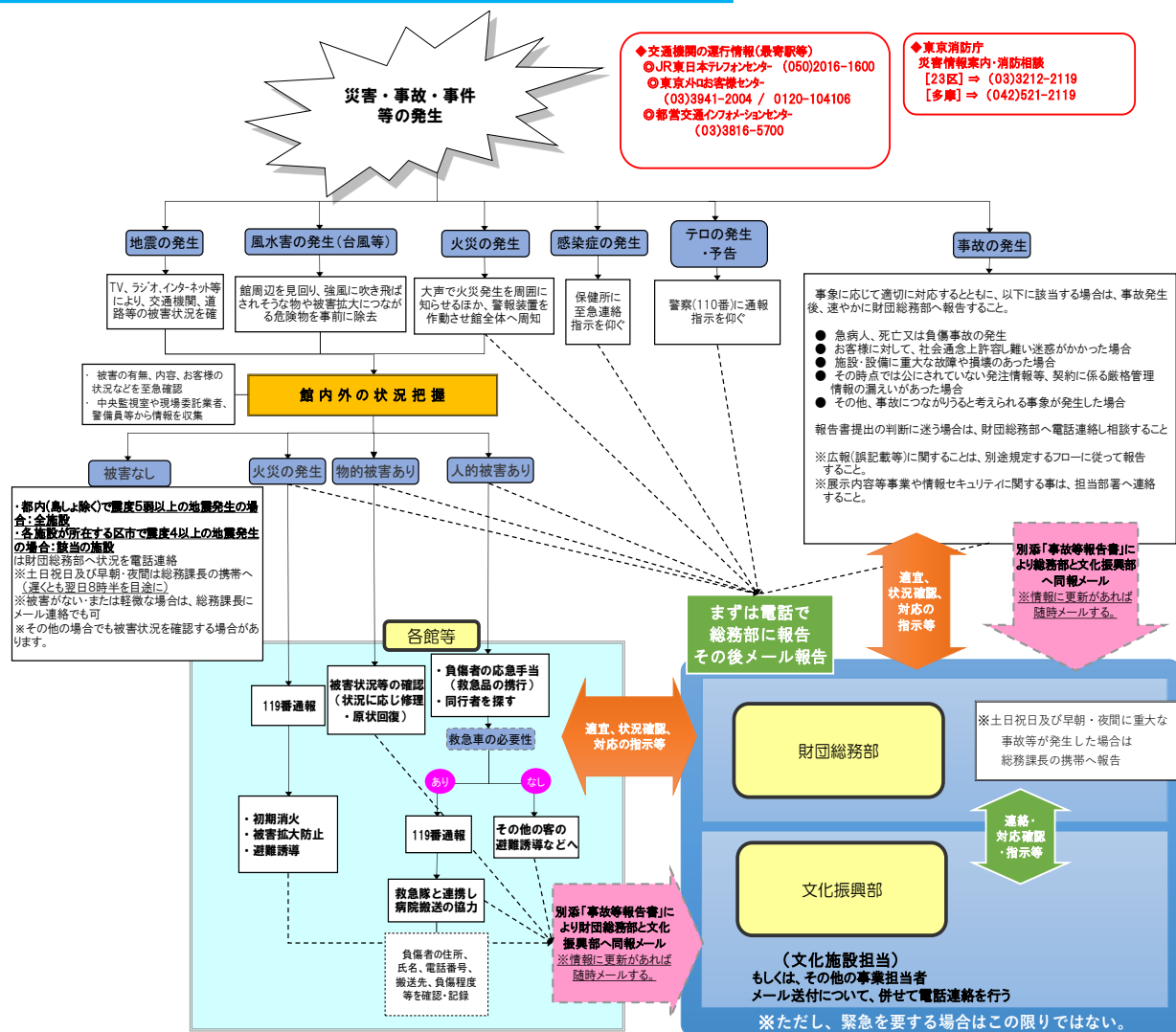
- ①消防設備
ハロゲンガス、スプリンクラー、携帯消火器、消火栓、防火シャッター、非常用自家発電機
- ②感知器
自動火災報知器、煙感知器、熱感知器、排煙機
- ③訓練
消防計画に基づき、近隣消防署の協力を得て、自衛消防訓練を行います。年1回以上訓練を実施しており、消火器の実放射訓練、屋外消火栓の放水訓練、通報訓練、避難誘導訓練、AED操作訓練等を行います。
- ④その他
館内にAEDを適切な位置に設置し、即時対応が取れる体制を整えます。また、防犯カメラについては、管理責任者を配置して要綱に基づき適正な運用を図っていきます。また、災害時に利用できるWi-Fiを適切に保守・運用します。
さらに、避難誘導の際に、海外からの来館者や障害のある方に適切な情報が伝わるよう、引き続き、多言語ややさしい日本語による対応、視覚による情報提供等にも努めます。

3. 危機発生時の連絡体制の確保

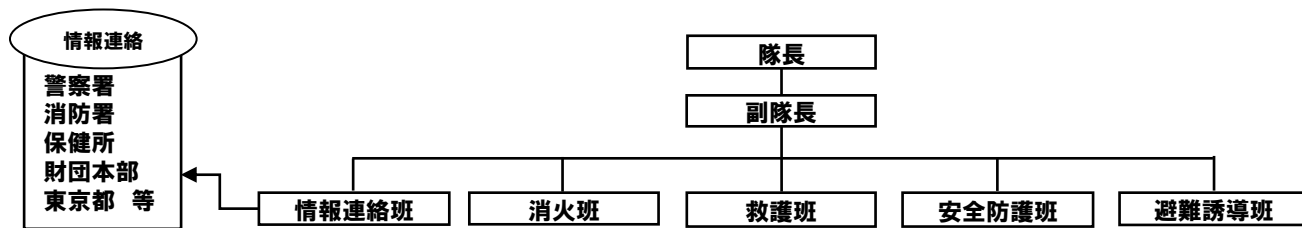
危機発生時は、財団本部及び当館で災害等の情報収集を迅速に行います。当館の状況は、随時、財団本部と東京都に対して報告します。連絡体制を確保するため、現場対応を担う職員と連絡調整を行う職員を区分するなど、館内の情報を共有した上で、緊密な連絡体制を確保します。そのため、緊急時に至急の連絡伝達を行う担当者「連絡責任者」をローテーション表等に明示します。危機管理マニュアルに沿って、隊長(副館長)不在時には副隊長(課長級)がその代理を務める、班長(係長級)不在時には次席の班員(係員)が班長を務めるなど、勤務状況等に応じた実践的な体制を構築します。さらに、効率的な緊急対応を行うために当館で実施している方法等については、他館でも実施できるよう情報共有を図っていきます。閉館時においては、館内に常駐する監視警備員等から副館長等に被害状況等を報告することとし、状況に応じて財団本部に連絡し、緊急連絡網により参集した職員が対応します。また、緊急用携帯電話を配布し、休日夜間でも速やかな対応が可能となる体制を構築します。
災害・事故等発生時には、正確かつ迅速な情報発信のためマスコミへの確に情報を提供します。そのため、館内の危機発生時における体制を徹底し、指示・命令系統の徹底を図ることで、情報発信の一元化を図ります。
なお、東京都政策連携団体として、不適正事案発生時には、総務局にも報告します。

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について (2) 危機管理体制の整備

(1) 災害・事故等発生時におけるフロー(イメージ)



(2) 館内の災害・事故等発生時における体制例



4. 災害発生時における都立文化施設としての役割の遂行

大規模災害発生時等には、都との協定に基づき、都立施設に求められる一時滞在施設等の役割を適切に果たし、災害備蓄品の提供や、負傷者の救護医療スペースの確保などを東京都と協議の上、実施していきます。

また、都が指定する広域ボランティア活動拠点の施設については、災害発生時、広域拠点として使用スペースの提供を行うなど、関係機関等の活動に協力します。

さらに、東京都国民保護計画における大規模集客施設として、テロ等の発生に備え、危機管理の強化を日頃から行うとともに、テロ等の危機に関する事業者連絡会に参画し、関係団体や地域団体と危機情報の共有を図ります。

今後も、より安全・安心して都立文化施設を利用していただけるよう、警察・消防機関の他、関係団体や地域団体等との連携を進め、危機管理体制の万全を図っていきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 2 地域等との連携の取組について

1. 基本的考え方

上野地域は、我が国を代表する文化施設や芸術系大学等が集積し、国内屈指の文化芸術拠点を形成しており、来街者は年間1,500万人を超えるとされています。地元台東区や地域の商店会や観光連盟や東京文化資源会議等も、地域の活性化を図るべく、文化・観光のまちづくりに積極的に取り組んでいます。

当館は、台東区、上野の山に所在する国公立の文化施設、鉄道事業者等で構成する上野の山文化ゾーン連絡協議会の一員として、地域の魅力を高める事業に積極的に取り組んでいます。

各施設が強みを活かし、上野公園地域全体の魅力を高め、それがまた各館に還元されるような正のスパイラルを描くべく、上野の山文化ゾーン連絡協議会等を通じて地域全体としての連携イベント、情報発信の取組等に積極的に参画してまいります。また、教育普及活動や気軽な鑑賞機会の提供、建築の魅力のアピール等、東京文化会館の事業の効果を高めるため、それぞれの分野での各施設・地域団体との連携の充実も進めていきます。

2. 連携の取組

(1) 教育普及活動

● Museum Start あいうえの

上野地区の多彩な芸術文化が融合した取組である「Museum Start あいうえの」。各文化施設ではその特徴を活かした教育プログラムを実施していますが、複数の施設が連携することで、幅広いプログラムが実現します。美術を専門とする東京都美術館が中心となって美術に関心を持つ児童を、音楽や絵本に結びつけた、「あいうえの冒険隊」は大成功を収め、今後も一層の連携を図ります。

(2) 多ジャンルの文化施設が連携する気軽な音楽鑑賞機会の提供

● まちなかコンサート

美術館、博物館のロビー等を活用し、各施設の企画と連動したコンサート等を企画し提供します。当館のお客様にコンサートを気軽に体験していただき、新たな音楽ファンの創出を図りながら、新進演奏家の活躍の機会も創出する取組です。

(3) 地域商店会等との連携

● 夏休み子ども音楽会

夏休みに開催する子供も楽しめるコンサートです。パンフレットを持参すると、「上野のれん会」店舗の協力による優待サービスが受けられます。上野公園からまちへの回遊のきっかけを提示しています。また、近隣文化施設の無料入場等、文化施設間の連携も同時に実施します。

● オペラBOX

東京音楽コンクール入賞者を支援するコンサートから始まったオペラBOXを、当初から上野中央通り商店会が応援しています。入場券を購入し、商店会の景品として活用することで、観客動員と来店客の増加の相乗効果を図っています。

● オペラをつくろう！／チームアップ！オペラ

区市町村と連携して都内近郊に在住する児童を対象としたワークショップを実施します。地域のファミリーが文化施設に足を運ぶ機会を創出するとともに、会場の提供や職員の育成等、それぞれのメリットを活かした協力関係を構築します。

● 教育普及・社会共生ワークショップ

近年、参加型プログラムの要となっているワークショップの先駆的な取組を行っている当館が、区内や多摩地域の文化施設や福祉施設等とも連携して各地で開催します。各地・各施設のニーズに応えるとともに、ワークショップリーダーの活躍の機会の創出にもつなげます。

(4) 上野公園近隣施設の回遊性

● 夏休み子ども音楽会（再掲）

夏休みに開催するファミリー向けコンサートの当日、コンサートの入場者に「上野1DAYパス」を配布します。上野公園近隣施設の連携協力により、無料又は割引で回ることができます。

(5) 建築物の魅力の発信

● 国立西洋美術館と連携した魅力の発信

東京文化会館は、戦後のモダニズム建築の代表的建築物であり、前川國男が師と仰ぐル・コルビュジェの設計した国立西洋美術館への敬意をこめて調和的に設計された建築物です。世界遺産登録された国立西洋美術館と連携した魅力の発信に努めます。

提案課題7 [自由提案]

1. 施設の魅力発信の取組

東京文化会館の多様な魅力による顧客の開拓

大規模改修工事を経て、一部ハード面に課題は残るものの、より快適に過ごしやすくなった東京文化会館の魅力を、新たなツールを活用して新たな顧客開拓につながるよう魅力発信を推進します。

新たなデジタルコンテンツを活用した魅力発信

上野公園の入口に位置する東京文化会館は、音楽・舞台芸術の殿堂として鑑賞に訪れる観客や建築ファン等、多くの方に愛されてきました。観客層の高齢化が進む現在、新たな顧客の創出は必須です。

デジタルコンテンツが身近な若年層、実際に会場に訪れてもすぐそばで見ることができない高所等の仕組み等に関心がある建築ファンの方々、来場したくても来られない方々がデジタルコンテンツを通じて「新たな劇場体験」ができれば、劇場をより身近に感じ、生きがいの創出等につながり、ひいては新たな顧客として定着していくことにつながります。

多様な顧客創出に向けたデジタルツールを活用した以下のような「新たな劇場体験」が可能なデジタルコンテンツの開発を提案します。

●没入できる劇場空間体験～多様な人々へのアプローチ

VR体験施設等と連携を図り、一流ブランドとして確立された「東京文化会館」の空間を別の場所に生み出します。オペラやバレエの公演中、コンサート中など様々なシチュエーションを体験でき、当館内にいる感覚だけではなく、聴覚にもアプローチし、立体音響等も駆使して、実際公演に行ったような感覚に没入できるコンテンツを製作、提供します。

既存のファン層はもとより、若年層の興味関心を高め、来場につなげられるような機会となるだけでなく、この技術を活用して、外出が困難な方や、医療・福祉施設等を利用している方へも劇場体験を提供することが可能となります。

このような新たなデジタルコンテンツを開発することで、より多様な人々に向けて魅力を発信していくことにより、新たな顧客の創出につなげていきます。

人材の確保～体制の強化による顧客開拓

これらの取組の推進には様々な専門的な人材が必要です。

デジタルコンテンツの開発には、専門的な知見を持ち、時代のニーズに応えられるノウハウは必須です。また、取組をより効果的に周知し、新たな顧客につなげるための人材も不可欠です。

コンテンツ開発には財団内の専門人材や民間企業との連携を視野に、でき上がったコンテンツの魅力を発信し、来場への導入として、より多くの方々に活用していただくことができるよう、発信力のある人材を確保し、体制を強化していくことを提案します。

提案課題7 [自由提案]

2. 施設の利用用途の拡大

施設の特徴的な利用として大規模な舞台作品公演が挙げられます。大ホールでは最大で400人規模の出演者に加えて海外からのスタッフが滞在する部屋を楽屋エリアで確保することは困難です。また、小ホールでもリサイタルだけでなく舞台作品の上演も開催され、小ホールの楽屋では収容できないため、より快適な利用環境を提供すべく以下を提案します。

会議室エリアの利用用途拡大

会議室エリアは、大小ホールの公演に伴う楽屋として、また海外からの引越し公演に伴う同行スタッフの控室・執務スペースとして優先的に利用できるように調整します。

共有楽屋について

上述のように、大規模公演時以外で全ての大ホール楽屋を使用しない公演もあります。そのような場合で、小ホール公演の関係者が多数の場合は大ホール用の楽屋を優先的に利用できるように調整することを提案します。
会議室エリアの利活用と合わせて運用することで、より効率的な運営と利用者の利便性の向上を図ります。

3. 周年事業の実施

70周年事業(案)の実施

開館70周年を迎える令和13年度には、館を挙げて華やかに多彩な**記念事業**を実施することを提案します。
リニューアルオープンを経て70周年を迎えるにあたっては、「東京文化戦略2030」「2050東京戦略」実現に向けて、伝統と歴史に加えて新たな時代を印象付ける記念事業を館全体で取り組みたいと考えます。
東京文化会館が「**あらゆる人々が集う劇場**」であるために、以下のような事業を設置者である東京都とともに開催することを考えています。

事業方針	概要
共同制作によるオペラ上演	今まで培ったネットワークとノウハウを活用した、国際的な共同制作による70周年記念オペラを制作し、東京文化会館から新たな舞台芸術を創造・発信し、全国の劇場と連携
にぎわいを彩る公演	国内外のトップアーティストによるガラコンサート 上野の周辺施設と連携した地域が一体となった野外コンサートなどでにぎわいを彩る
若手にフォーカス	東京音楽コンクール入賞者等による特別なコンサート 若手アートマネジャーによる企画の実現 若手が活躍する場を創出 新進音楽家の国際キャリアアップ支援を通じて成長したアーティストの活躍・研鑽の機会を充実
社会的課題の解決へ	様々な立場の人々が集う場所として、参加・体験・創造する機会を創出
上野の山と地域の活性化	それまでに培った連携を活かした上野の山文化ゾーンや地域商店会等と協力して実施する講演会や展示、マーケット等の展開
きっかけ～思い出～再来館へ	記念事業をフェスティバルと位置づけ、華やかな広報を展開 新たな観客の創出を視野にした来館の促進に注力し、魅力的な事業への参加に加えて記念館内装飾や記念グッズで思い出を持ち帰ることで再びの来館へつなげる

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------